

3 残 金 0 円

政務活動費集計表(会派・議員)

(単位:円)

使途項目	収入 支出	収入、支払科目															収入額	総計
		旅費	会議費 負担金	食糧費	謝金等 報償費	使用料	委託料	消耗品費	備品費	印刷 製本費	通信 運搬費	燃料・ 光熱水費	修繕料	広告料	人件費	その他		
政務活動費	収入																3,330,000	3,330,000
利息収入	収入																1,870	1,870
自己負担金	収入																19,930	19,930
収入合計																	3,351,800	3,351,800
調査研究費	支出	328,121	58,896					380										387,397
研修費	支出	629	52,970					3,800										57,399
広聴広報費	支出									1,520,850	490,669			659,466				2,670,985
会議費	支出	21,211																21,211
資料購入費	支出							137,520										137,520
事務費	支出							25,671	5,225		44,742					1,650		77,288
支出合計		349,961	111,866	0	0	0	0	167,371	5,225	1,520,850	535,411	0	0	659,466	0	1,650		3,351,800
総合計		349,961	111,866	0	0	0	0	167,371	5,225	1,520,850	535,411	0	0	659,466	0	1,650	3,351,800	0

令和 7 年度

支 払 証 明 書

会派名または議員名 三田村 輝士

様式第14号(第7条関係)

支 払 証 明 書

整理番号	支払年月日	使途項目	支出科目	使 途 内 容	費用内容	政務活動費充当額	摘 要
						(支払額)	
27-1	令和7年4月17日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	2,035 円	距 離: 55.8km 按分率:
						()	摘 要: 自宅⇄議会 往復高速
28-1	令和7年4月21日	調査研究費	旅費	放課後等デイサービス くまっ こクラブ福井 視察	交通費	1,850 円	距 離: 50.6km 按分率:
						()	摘 要: 自宅⇄福井市加茂河原 往 復
29-1	令和7年4月25日	調査研究費	旅費	地域医療課ヒアリング	交通費	1,850 円	距 離: 50.5km 按分率:
						()	摘 要: 自宅⇄議会 往復
30-1	令和7年5月9日	調査研究費	旅費	事前説明	交通費	1,850 円	距 離: 50.5km 按分率:
						()	摘 要: 自宅⇄議会 往復
1-1	令和7年5月18日	調査研究費	旅費	再生可能エネルギー促進議員 連盟 視察	交通費	2,035 円	距 離: 55.8km 按分率:
						()	摘 要: 自宅⇄議会 往復高速利用
1-8	令和7年5月20日	調査研究費	旅費	再生可能エネルギー促進議員 連盟 視察	交通費	1,200 円	距 離: km 按分率:
						()	摘 要: 長崎港→長崎空港 エア ポートライナー
31-1	令和7年5月22日	調査研究費	旅費	森林・林業林産業活性化推進 議員連盟勉強会	交通費	1,924 円	距 離: 52.6km 按分率:
						()	摘 要: 自宅⇄議会 往路のみ高速 利用
32-1	令和7年5月23日	調査研究費	旅費	福井米戦略課、人事課ヒアリン グ	交通費	1,850 円	距 離: 50.5km 按分率:
						()	摘 要: 自宅⇄議会 往復
33-1	令和7年5月26日	調査研究費	旅費	エネルギー課、原子力安全対 策課 ヒアリング	交通費	1,924 円	距 離: 52.6km 按分率:
						()	摘 要: 自宅⇄議会 往復 往路の み高速利用

様式第14号(第7条関係)

支 払 証 明 書

整理番号	支払年月日	使途項目	支出科目	使 途 内 容	費用内容	政務活動費充当額	摘 要
						(支払額)	
34-1	令和7年5月27日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	1,924 円 ()	距 離: 52.6km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復 往路のみ高速利用
35-1	令和7年6月1日	会議費	旅費	北陸新幹線建設促進同盟会 総会	交通費	6,031 円 ()	距 離: 163.8km 按分率: 摘 要: 自宅⇄小浜市遠敷 往復
36-1	令和7年6月2日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	2,035 円 ()	距 離: 55.8km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復高速利用
37-1	令和7年6月6日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	2,035 円 ()	距 離: 55.8km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復高速利用
38-1	令和7年6月12日	調査研究費	旅費	こども未来課、流通販売課 ヒ アリング	交通費	1,850 円 ()	距 離: 50.5km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復
26-1	令和7年6月21日	調査研究費	旅費	越前市日中友好協会総会	交通費	666 円 ()	距 離: 18.4km 按分率: 摘 要: 自宅⇄越前たけふ農協会館 往復
11-2	令和7年6月26日	調査研究費	旅費	中部縦貫道現地視察	交通費	1,924 円 ()	距 離: 52.6km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復 往路のみ高速利用
39-1	令和7年7月12日	会議費	旅費	県民スポーツ祭 総合開会式	交通費	1,961 円 ()	距 離: 53.8km 按分率: 摘 要: 自宅⇄セーレンドリームア リーナ
40-1	令和7年7月18日	調査研究費	旅費	一乗谷朝倉氏遺跡博物館夏 季特別展開会式	交通費	1,776 円 ()	距 離: 48.3km 按分率: 摘 要: 自宅⇄安波賀中島町 往復 往路のみ高速利用

様式第14号(第7条関係)

支 払 証 明 書

整理番号	支払年月日	使途項目	支出科目	使 途 内 容	費用内容	政務活動費充当額	摘 要
						(支払額)	
41-1	令和7年7月22日	会議費	旅費	国道365号線改良促進期成 同盟会総会	交通費	1,554 円 ()	距 離: 42.8km 按分率: 摘 要: 自宅⇄今庄住民センター 往復
42-1	令和7年7月24日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	1,924 円 ()	距 離: 52.6km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復 往路の み高速利用
43-1	令和7年7月29日	調査研究費	旅費	福井空襲80年 体験者の話を 聞く会	交通費	1,850 円 ()	距 離: 50.5km 按分率: 摘 要: 自宅⇄教育センター 往復
44-1	令和7年7月31日	調査研究費	旅費	道路保全課、砂防防災課 ヒ アリング	交通費	1,850 円 ()	距 離: 50.5km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復
45-1	令和7年8月6日	調査研究費	旅費	いちほまれ総仕上げ大会	交通費	1,850 円 ()	距 離: 50.5km 按分率: 摘 要: 自宅⇄JA会館 往復
46-1	令和7年8月7日	会議費	旅費	教育政策懇談会	交通費	1,850 円 ()	距 離: 50.5km 按分率: 摘 要: 自宅⇄教育センター 往復
47-1	令和7年8月11日	会議費	旅費	山の日全国大会 FUKUI2025記念式典	交通費	3,145 円 ()	距 離: 85.2km 按分率: 摘 要: 自宅⇄結とびあ 往復
48-1	令和7年8月12日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	1,850 円 ()	距 離: 50.5km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復
49-1	令和7年8月18日	調査研究費	旅費	税務課、土木管理課 ヒアリン グ	交通費	1,924 円 ()	距 離: 52.6km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復 復路の み高速利用

様式第14号(第7条関係)

支 払 証 明 書

整理番号	支払年月日	使途項目	支出科目	使 途 内 容	費用内容	政務活動費充当額	摘 要
						(支払額)	
50-1	令和7年8月20日	調査研究費	旅費	会派会議、議員研修会	交通費	1,924 円 ()	距 離: 52.6km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復 往路のみ高速利用
51-1	令和7年8月23日	会議費	旅費	県戦没者追悼式	交通費	703 円 ()	距 離: 19.4km 按分率: 摘 要: 自宅⇄越前市瓜生 往復
22-1	令和7年8月25日	調査研究費	旅費	民主リベラル自治体議員会議 総会	交通費	1,702 円 ()	距 離: 46.8km 按分率: 摘 要: 自宅⇄福井市日之出 往復
52-1	令和7年8月25日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	1,924 円 ()	距 離: 52.6km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復 往路のみ高速利用
53-1	令和7年9月1日	調査研究費	旅費	県政調査チーム(産業)勉強 会	交通費	1,850 円 ()	距 離: 50.5km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復
54-1	令和7年9月18日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	1,924 円 ()	距 離: 52.6km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復 復路のみ高速利用
55-1	令和7年9月19日	会議費	旅費	越前モノづくりフェスタ開場式	交通費	703 円 ()	距 離: 19.4km 按分率: 摘 要: 自宅⇄越前市瓜生 往復
56-1	令和7年10月10日	調査研究費	旅費	自治体改革議員フォーラム	交通費	4,181 円 ()	距 離: 113.2km 按分率: 摘 要: 自宅⇄越路 往復高速利用
57-1	令和7年10月27日	調査研究費	旅費	森林・林業・木材産業活性化 大会	交通費	1,887 円 ()	距 離: 51.4km 按分率: 摘 要: 自宅⇄福井商工会議所 往復 往路のみ高速利用

様式第14号(第7条関係)

支 払 証 明 書

整理番号	支払年月日	使途項目	支出科目	使 途 内 容	費用内容	政務活動費充当額	摘 要
						(支払額)	
58-1	令和7年10月28日	調査研究費	旅費	農政議員団意見交換会	交通費	1,850 円	距 離: 50.5km 按分率:
						()	摘 要: 自宅⇄議会 往復
59-1	令和7年10月29日	調査研究費	旅費	河川課 ヒアリング	交通費	1,850 円	距 離: 50.5km 按分率:
						()	摘 要: 自宅⇄議会 往復
60-1	令和7年11月5日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	2,035 円	距 離: 55.8km 按分率:
						()	摘 要: 自宅⇄議会 往復高速利用
61-1	令和7年11月6日	調査研究費	旅費	足羽川ダム視察	交通費	1,554 円	距 離: 42km 按分率:
						()	摘 要: 自宅⇄ダムギャラリーあすわ 往復
62-1	令和7年11月12日	会議費	旅費	民主リベラル自治体議員会議	交通費	1,924 円	距 離: 52.6km 按分率:
						()	摘 要: 自宅⇄教育センター 往復 往路のみ高速利用
63-1	令和7年11月17日	調査研究費	旅費	福井米戦略課、人事課ヒアリング	交通費	2,035 円	距 離: 55.8km 按分率:
						()	摘 要: 自宅⇄議会 往復高速利用
15-2	令和7年11月19日	研修費	旅費	F-TOP 能登・志賀原発視察 研修	交通費	629 円	距 離: 17.8km 按分率:
						()	摘 要: 自宅⇄越前市アイシンアリーナ
64-1	令和7年11月25日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	1,850 円	距 離: 50.5km 按分率:
						()	摘 要: 自宅⇄議会 往復
65-1	令和7年11月28日	調査研究費	旅費	河川課、人事課、財産活用課 ヒアリング	交通費	1,924 円	距 離: 52.6km 按分率:
						()	摘 要: 自宅⇄議会 往復 往路のみ高速利用

様式第14号(第7条関係)

支 払 証 明 書

整理番号	支払年月日	使途項目	支出科目	使 途 内 容	費用内容	政務活動費充当額	摘 要
						(支払額)	
80-1	令和7年12月8日	調査研究費	旅費	ふくいオーガニックプレアカデミー開講式	交通費	703 円 ()	距 離: 19.4km 按分率: 摘 要: 自宅⇄サンドーム福井 往復
66-1	令和8年1月15日	調査研究費	旅費	予算説明、会派会議	交通費	1,850 円 ()	距 離: 50.5km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復
67-1	令和8年1月26日	調査研究費	旅費	道路保全課ヒアリング	交通費	1,850 円 ()	距 離: 50.5km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復
68-1	令和8年1月28日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	1,924 円 ()	距 離: 52.6km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復 復路のみ高速利用
69-1	令和8年2月5日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	1,850 円 ()	距 離: 50.5km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復
70-1	令和8年2月12日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	1,924 円 ()	距 離: 52.6km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復 往路のみ高速利用
71-1	令和8年2月14日	調査研究費	旅費	県立美術館企画展開会式および内覧会	交通費	2,035 円 ()	距 離: 55.5km 按分率: 摘 要: 自宅⇄県立美術館 往復 往路のみ高速利用
72-1	令和8年2月18日	調査研究費	旅費	代表質問打ち合わせ	交通費	1,924 円 ()	距 離: 52.6km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復 往路のみ高速利用
73-1	令和8年2月24日	調査研究費	旅費	ふくいオーガニックアカデミー講演会、広島被ばく80年証言ビデオ上映会	交通費	1,887 円 ()	距 離: 51.6km 按分率: 摘 要: 自宅→A鯖江→教育センター→自宅

様式第14号(第7条関係)

支 払 証 明 書

整理番号	支払年月日	使途項目	支出科目	使 途 内 容	費用内容	政務活動費充当額 (支払額)	摘 要
75-1	令和8年3月2日	調査研究費	旅費	学校教育課、財産活用課ヒアリング	交通費	1,924 円 ()	距 離: 52.6km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復 往路のみ高速利用
76-1	令和8年3月9日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	1,924 円 ()	距 離: 52.6km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復 往路のみ高速利用
77-1	令和8年3月27日	調査研究費	旅費	県立大学勝山キャンパス視察、意見交換	交通費	3,959 円 ()	距 離: 107.8km 按分率: 摘 要: 自宅⇄勝山キャンパス 往復

(注1) 旅費の場合、「摘要」欄に「目的地」および「移動距離(km)」を記載すること。

(注2) 按分により支出を行った場合、「摘要」欄に「按分率」を記載すること。

(注3) 政務活動費充当額と異なる場合、「支払額」を記載する。

上記のとおり相違ないことを証明します。

提出者 三田村 輝士

令和 7 年度

領 収 書 等 添 付 票

会派名または議員名 三田村 輝士

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	6-1	支 払 年 月 日	令和7年 4月 1日 3月28日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	広告料
使 途 内 容	県政報告 新聞折込料		
費 用 内 容	新聞折込料	摘 要	20,425部
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	143,792 円 ()	按 分 率:	
		充当根拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

令和 7 年 3 月 28 日

三田村輝士

殿



金額			百		千		円
			1	4	3	7	9

ただし、20,425 枚チラシ折込料

上記金額領収いたしました

折込料 126,635 円

配送仕分け
管理料 4,085 円

合 計 130,720 円

消 費 税
(10%) 13,072 円

株式会社

福井新聞社

登録番号 T4210001003043

福井新聞折りこみセンター

〒910-0017 福井市文京1丁目18-35 ☎0776-25-1881

武生支所 〒915-0041 越前市葛岡町12-7-1 ☎0778-22-0707
敦賀支所 〒914-0812 敦賀市昭和町2丁目21-15 ☎0770-23-4678
小浜支所 〒917-0074 小浜市後瀬町6-22 ☎0770-52-6860



領 収 方 法

責任者	担当者

内 訳	現金								
	小切手								
	振込								

金額訂正および責任者、担当者印のないものは無効です。

三田村てるしだより



〒915-0031 越前市余川町31-11 電話27-1837

2月定例議会

2月定例議会は、2月17日から3月14日までの28日間にわたって開催されました。

私は、民主・みらい会派の代表質問を行い、予算決算特別委員会では会派に割当てられた50分間の持ち時間で会派の総括質問を行いました。本会議には、一般会計2月補正予算案や、法律改正に伴う「認定こども園の認定の要件に関する条例および幼稚園連携型認定こども園の設備および運営の基準等に関する条例」、「個人番号の利用等に関する条例」の一部改正など、82議案等が提案されました。

2月補正予算では、国の補正予算への対応等で100億円が減額補正されました。

令和7年度当初予算は、次世代に選ばれる福井の実現や開業1年後の現状を踏まえた対策、人手不足克服に向けた対策、長期ビジョンの推進、社会基盤の整備・維持などに5,017億円が計上されました。



民主・みらい会派

代表質問

2月定例会において、民主・みらい会派の代表質問を行いました。

北陸新幹線の開業から1年が経過したことや、関西電力が見直した使用済燃料対策ロードマップなどに対する県の対応等を重点に知事の政治姿勢や地域公共交通対策など8項目、21の質問と提言を行いました。

項目	質問と提言
知事の政治姿勢	・北陸新幹線小浜先行開業案への見解 ・使用済燃料対策ロードマップの見直し ・令和7年度当初予算と長期ビジョン実行プランの改定 ・出生率向上に向けた人口減少対策
行財政改革	・県職員（土木職）の確保
交通政策	・路線バス運転手の確保に向けた待遇改善支援 ・北陸新幹線駅を発着点とする観光バスツアーの検証
福祉行政	・地域福祉計画改定 ・こども・子育て応援計画とこども家庭センター
交流文化行政	・アリーナの運営計画
産業行政	・県内産業の高付加価値化と原子力関連産業
農林水産行政	・コメ不足と生産基盤の強化
土木行政	・街路樹などの管理と対策

知事の政治姿勢

①関電が見直した使用済燃料対策ロードマップに信頼性と実効性があると考えるか。また、見直したとおりに行行できなかった場合の担保が必要。

▽県内7基の原発の貯蔵量の推移が計画どおりに進めば、貯蔵量は管理容量を超えず、将来的には徐々に減少することが定量的に示されていて実効性に一定の意義がある。また、国は使用済燃料対策推進協議会の幹事会を年1回から四半期ごとに開催し、透明性を持って進捗を管理する方針。事業者は六ヶ所再処理工場の竣工目標に向けて、全体で支援していく方向性を示している。

②中間貯蔵施設の2030年頃の操業開始は困難ではないか。また、中間貯蔵施設への搬出を前提とした乾式貯蔵施設の設置について、現状では事前了解はできないと考える。

▽関電は2030年頃の中間貯蔵施設の操業を目指し、専任チームを強化して取組んでいる。国も主体的に関与し、国と事業者は責任を持って進める必要がある。乾式貯蔵施設についてはロードマップ精査中のため事前了解の議論には入れない。

③新幹線開業効果を拡大し、地域に好循環を生み出していくための当初予算に対する知事の思いは。

▽新幹線の開業効果を拡大することとは喫緊の課題で、当初予算の重要なポイント。観光やまちづくりへの投資を強化し、ホテルや民宿、町中の店の支援、嶺南地域の高級リゾート構想、インバウンド対策などを進め、企業誘致やスタートアップ支援も充実させて福井の発展を目指す。

④夫婦が望む数の子どもをもてるよう、産後ケアに関し具体的にどのような支援が必要と考えるか。

▽初めて母親となる産婦の育児不安や負担を軽減するため、産後ケア事業を拡充する。妊婦や子育て家庭へのサポートを強化し、気がかりな妊婦や親子に必要な相談支援につなげる。来年度は新生児家庭に、ふく育さん・ふく育タクシーの共通利用券を配布し、産後の育児負担の一層の軽減を図り、安心して出産・子育てできる環境を整備する。



交通政策

⑤当初予算に盛り込まれた運転士等の待遇改善支援策の内容と具体的な効果の見込みは。

▽路線バス事業の運転士の賃金が低いため、確保・定着に課題があるため、新たに京福バスと福井鉄道の運転士・整備士などに一人当たり20万円の給与増額を支援する。約9%の賃上げ効果を見込み、運転士の確保と離職防止を図り、バス路線の維持や今後の復便につなげたい。

福祉行政

⑥現役世代にも民生委員を担ってもらうため、活動がしやすくなるように県として企業等に働きかけるべき。

▽本県の民生委員は1,847人で65歳以下は約28%。56%が働きながら活動しており、負担軽減のため不在がちな世帯の安否確認などはコールセンターを活用できるように支援する。企業に、勤務上配慮いただけるよう活動への理解と協力を求めている。12月の改選に向けて活動の意義を広めたい。

農業行政

⑦卸売・小売業者が早めに米の在庫を確保する動きが広がっているが、大手集荷業者の集荷状況や大規模卸売業者のストック状況を把握しているか。

▽令和6年12月末の米の民間在庫は253万tで前年同月比14.8%減少。国は政府備蓄米15万tの売却しを決定した。県内在庫も8%減で、県は安定供給に向けてJAや卸売業者と情報共有を強化する。

⑧中山間地域での生産基盤の強化に向け、農業機械への支援を柔軟に拡充しながら経営移行できる体制を作るべき。

▽中山間地域向けに農業機械やスマート農機の導入を支援し、中古機械も補助対象とし、小規模の生産者を支援している。集落営農支援隊が経営計画の指導を行い、後継者確保や経営力強化を図っている。新たな支援策で非農家や建設業者等による草刈りや水路の泥上げ等の共同活動を推進し、生産基盤の強化を目指す。

予算決算特別委員会

民主・みらい会派に与えられた50分間を担当し、会派を代表して総括質問を行いました。

使用済燃料の県外搬出

①使用済燃料の県外搬出の目的が、県民生活の安全・安心から原発の継続した運転に変わったのではないか。

▽使用済燃料は発生量があり、安定的な搬出と地域振興が図られることが重要。18年の知事の発

言背景には、使用済燃料の保管量増加や海外での再処理量が終わりに近づいたこと、六ヶ所再処理工場の竣工の延期等があった。

②県内全7基の2033・2034年の貯蔵量合計3,650tに対し、推移見通しでは1年間に30t(0.8%)しか減少しない。全量搬出に120年間かかる現実的ではないスケジュール感をどの

ように評価するか。

▽使用済燃料は継続的に搬出され、管理容量を超えず減少する見通しで、事業者はロードマップを着実に進めることが重要。原子力の開発・利用は長期的なスパンで進められ、高速炉による核燃料サイクルが回ることで、使用済燃料の再処理が進むことを期待する。

③使用済燃料は六ヶ所再処理工場で再処理後、MOX燃料として福井県に戻る。その量や時期、使用可能量について事業者からどのような説明があるか。

▽MOX燃料は日本原燃が2027年度に加工施設を竣工し、2030年度から製造開始。198tを再処理すると約20～40tが製造可能で、製造量や時期は毎年のプルトリウム利用計画で明確化される。

④ロードマップが実行できなかった場合の具体的な担保を求めるべき。

▽国は、四半期ごとに使用済燃料対策推進協議会を開催し、六ヶ所再処理工場の審査状況を毎月公開。県は、国や事業者の対応状況を監視し、遅れがあれば早期に国や事業者に対応を求め、実行不能なら関電に考えをたずねる。

⑤実効性の精度をどのくらい高いと考えるか。また、実効性について拙速に判断をすることなく、県民に

説明し、さらに十分に検討すべき。

▽ロードマップでは、再処理工場への搬出量や仏国への増し200tが明らかに、貯蔵量は管理容量以下で減少する姿が定量的に示され、実効性は一定程度、意義がある。国は透明性を持って協議会を開催し、原子力安管協も異論はなく、3町長からも実効性が評価されている。県議会の意見を踏まえ適正に判断する。

学校給食

①物価高騰に対する給食費の値上げに県も支援すべき。

▽学校給食法では人件費や設備費は公費、食料費は保護者負担と定められている。物価高騰を受け、市町は給食費の単価UPを検討中。国は「重点支援地方交付金」で給食費を支援し、県は「地場産プラスワン給食」を通じて給食の充実を図る。

②衆議院予算委員会分科会において、本県の波多野議員が学校給食無償化を求めたが、本県の対応は。▽国は、令和8年度に小学校の給食無償化を実現し、中学校への拡大も迅速に進める方針で、夏の骨太方針に反映される。県は議論を注視し、食料費高騰時にも安定した給食提供、県に要望する。

若狭湾プレミアムリゾートエリアプロジェクト

①国内外から富裕層の来訪を促し、消費拡大につなげるとのことだが、ターゲットと消費に関する戦略を伺う。

▽若狭エリアに新たな客層を呼び込み、一人あたり5万～10万円の宿泊施設を想定し、地元貢献や地元食材を活用した需要創出、ブランド力のアップを目指す。また、魅力的な雇用機会を創出し、若者の地元定着を促進する。

介護人材の確保

①居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーの配置状況を伺う。また、主任ケアマネジャーの配置に対して県の支援が必要。

▽令和6年10月時点で、主任ケアマネジャー配置率は88%で増加傾向にあり、新たに38名が研修中。県は未配置事業所への研修促進や受講料軽減を検討し、業務効率化を進めて負担軽減を図る。

福井アリーナの整備

①高校生県議会において金津高校の生徒が、費用対効果を最大化することや、中・高への利用について提

言したが、どのように対応するか。

▽アリーナの基本計画案では経済波及効果が年間56億円とされ、福井駅周辺の立地を活かし、スポーツや学校の部活動、マラソンの練習、eスポーツイベント、就職説明会、災害時の避難場所など多様な利用と効果が期待される。中・高生が気軽に利用しやすい使い方を検討する。

6月定例議会の日程が決まりました

6月定例議会は6月16日から7月8日までの23日間の予定で開催されます。皆さんの議会傍聴をお待ちしています。

6月議会日程

6月16日	定例会開会 提案理由説明 全員協議会
6月19日	代表質問
6月24日・25日	一般質問
6月27日・30日	常任委員会・分科会
7月 3日	予算決算特別委員会
7月 8日	本会議、議会最終日

バリアフリー・合理的配慮

推進事業補助金の対象施設が拡大

障害者差別解消法が改正され、民間事業者においても障がい当事者から何らかの配慮を求められた場合、過重な負担がない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要かつ合理的な配慮(合理的配慮)を行うことが義務付けられました。県には障がい者等に配慮した施設への改修や物品購入を行う施設を支援する「おもてなしのバリアフリー・合理的配慮推進事業補助金」制度があります。

2月から対象施設が、商業や娯楽、文化・体育、興行・展示、環境衛生、駐車施設などに加え、医療施設や宿泊施設、金融機関、社会福祉施設などが追加されました。

①ハード整備

(スロープや手すりの設置、

トイレ拡張などの工事施工)

②ソフト整備

(貸出用車いすや筆談ボード

などの物品購入等)

③A+B

補助率1/2(上限50万円)

④のみ

補助率1/3(上限5万円)

この制度を活用して、不特定多数の県民が利用する施設のバリアフリーが進むことを期待しています。

令和7年2月から対象施設を大幅に拡大しました!



病院・診療所



社会福祉施設



宿泊施設



金融機関



これらの施設への
バリアフリーの
整備もOK!

不特定多数の県民が利用する施設を追加

見直された「使用済燃料対策ロードマップ」

関西電力は、2月17日に県議会に対し、見直した「使用済燃料対策ロードマップ」を示しました。

23年10月に示したロードマップが、昨年8月に日本原燃が六ヶ所再処理工場の完成目標を24年度上期から26年度中に延期すると表明し、わずか1年足らずで県との約束が不履行になったことから、今回の見直しに至りました。

見直されたロードマップは、六ヶ所再処理工場が26年度中に竣工し、使用済燃料を30年度までの3年間で計198tを搬出することや、使用済みMOX燃料の再処理実証研究のため27年度から高浜原発の使用済燃料200tを仏国に搬出し、さらに200tを積み増して計400t確保する等の内容です。

また、27年度以降の仏国および六ヶ所再処理工場への搬出量とそれをふまえた県内の貯蔵容量の推移見通しが数値として示されました。

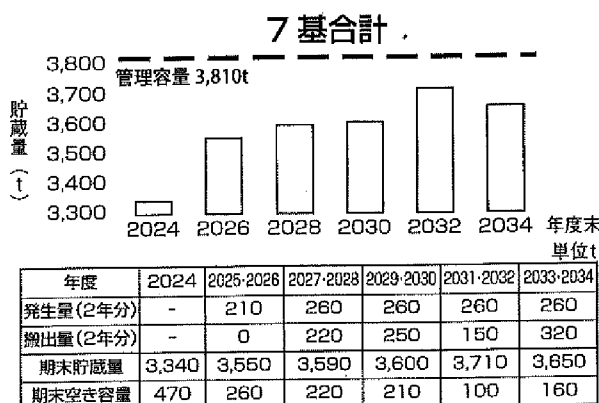
しかし、六ヶ所再処理工場の竣工を前提としており、これまで27回の竣工延期を考えると信憑性に欠けることや、県外搬出先の中間貯蔵施設について、30年頃に操業開始としていますが、県外の候補地は未だに決まっていないこと、ロードマップが実行できなかった場合の具体的な担保がないこと等、仏国への搬出以外は実現可能性に乏しく感じます。

関西電力の県内全7基の原発に貯蔵されている使用済燃料の県外搬出について、2月議会では、見直された使用済燃料対策ロードマップに

ついて、民主・みらい会派の代表質問や一般質問、予算決算特別委員会等、実効性が低いのではないかと理事者の考え方を質しました。

福井県は、四半世紀にわたり、一貫して使用済燃料の県外搬出を求めているが、六ヶ所再処理工場の竣工と中間貯蔵施設の設置が実現しない限り、使用済燃料は本県に残り続けます。また、次期エネルギー基本計画において原子力の最大限活用を掲げながらも、使用済燃料への対策や核燃料サイクル、放射性廃棄物の最終処分地など、不透明な現状に不安を抱えている県民は多いのではないのでしょうか。今後も、ロードマップの実効性について注視していきます。

■使用済燃料貯蔵量推移見通し



広告主	三田村輝士				様	メール	
折込日	4月3日(木)		サイズ	B3(A3)2つ	20,425	枚	Fax
料 金	〃				福井	武生	敦賀
請求先	〃				支所	支所	支所
申込者	〃				支所	支所	支所
氏 名	〃				支所	支所	支所
交付日	〃				支所	支所	支所
入荷日	〃				支所	支所	支所
受付者	〃				支所	支所	支所
入力者	〃				支所	支所	支所
確認者	〃				支所	支所	支所

・合配店取扱媒体: 朝日・A 読売・Y 毎日・M 産経・S 日経・N
・当社が取り扱う販売店のみ表示
・端数は25部単位での受付になります。

折込広告総合部数表

(株)福井新聞社 福井新聞折こみセンター

福井 福井市文京1丁目18-3 ☎ 0776-25-1881 FAX 21-5580
武生支所 越前市葛岡町12-7-1 ☎ 0778-22-0707 FAX 22-0746
敦賀支所 敦賀市昭和町2-21-15 ☎ 0770-23-4678 FAX 22-2720
小浜支所 小浜市後瀬町6-22 ☎ 0770-52-6860 FAX 52-6870

Webサイト「チラシの森」
お問合わせは各折こみセンターへ

福井新聞販売店・合配店取り扱い明細

コード	販売店名	福井新聞部数	配布数	県外紙部数	配布数	コード	販売店名	福井新聞部数	配布数	県外紙部数	配布数	コード	販売店名	福井新聞部数	配布数	県外紙部数	配布数								
1	販売セ文京 AMSN	7,650		775		101	三 国 AMN	2,000		175		301	鯖 江	2,225											
2	福井中央 SN	2,275		525		102	三 国 北 AMN	2,125		250		302	鯖 江 東 AMN	2,000		125									
4	定 永 AMN	925		250		販売センターあわら店 福井新聞 5,800枚 県外紙 450枚						303	鯖 江 北	2,025											
34	販売セ東AMSN	5,675		425		103	(旧あわら)AMN	2,600		350		304	神 明	1,500											
7	成 和 AMSN	2,300		150		105	(旧金津) AN	1,600		75		305	水 落	1,925											
8	城 東 AMSN	2,675		125		107	(旧金津南) M	1,600		25		306	鯖 江 西	2,175											
9	福 井 東	1,750				109	販売セ丸岡 M	5,175		25		307	鯖 江 南	1,475	100										
						111	坂 井 AMN	2,250		200		308	越前朝日 AMN	2,325		175									
207	美 山 AYMSN	600	50	50		112	春 江 AMN	3,850		225															
208	市 岐 AYMSN	450		50								309	織 田 AYMN	1,650		150									
12	幾 久	2,250										310	販売セ越前	1,150											
13	春 日	1,950				福井新聞計 21,200 22,525 1,325																			
35	販売セ坂城東部 AYMSN	2,325		100		坂井地区計																			
14	江 端 AMN	1,575		150		コード	販売店名	福井新聞部数	配布数	県外紙部数	配布数	311	武 生 中 央	2,000	2,000										
15	麻生津 AYMSN	2,450		275		202	勝 山 西 AMN	1,100		125		312	武 生 西	1,900	1,900										
16	みのり AMN	2,100		200		203	勝 山 AM	3,625		200		313	武 生 東	2,300	2,300										
18	販売セ福南(支) AMN	1,300		175		204	大 野 北 M	3,075		50		販売センター越前たけふ店 福井新聞 8,650枚 県外紙 125枚													
19	加茂河原 AMN	1,675		125		206	販売セ大野中央 M	4,425		50		315	(旧武生北)	2,050	2,050										
20	やしろ AYMSN	5,525		350								316	(旧国高)	4,700	4,700										
21	やしろ南 AMN	1,700		150		福井新聞計 12,225 425						317	(旧王子侯)AMN	1,900	1,900	125									
22	清 水 ASN	1,300		125		奥越地区計 12,660						318	今 立 北 AMN	1,350	1,350	100									
24	日 新 AMN	2,100		250		折込料金一覧						319	今 立 南 AMN	1,150	1,150	100									
26	光 臨 AMN	950		200		チラシサイズ	折込料金(税抜)	配達仕分け管理料	全サイズ (税抜)								福井新聞計 38,725 20,375 1,950								
27	つくし野 AMN	1,650		250		B4迄(A4・B5他)	3.30円										南越地区計								
29	九頭竜森出 AMSN	4,050		300		B3・A3(二つ折)	6.20円										320				上 池 田 AYMN	625	625	75	
30	川 西 AYMSN	2,700		325		B2(四つ折)	12.00円										321				南 灸 AMN	1,225	1,225	75	
31	松 岡 MN	2,050		100		取手もの(四六縦110mm)	4.50円										322				今 庄 北 AMN	475	475	75	
33	永 平 寺 AYMN	2,425		200		変形もの・シール付き	5.00円		323				今 庄 AMN	600	600	50									
福井新聞計		64,375	50	5,625												福井新聞計 38,725 20,375 1,950									
福井地区計			70,000	50												南越地区計 39,775 20,375									

販売店名	県外紙部数の内
敦賀	350
敦賀東	200
敦賀西	150
敦賀南	200
敦賀中央	150

・地区は市町村別に、分かれているわけではありません。詳細は、エリアマップでご確認下さい。

・地区は市町村別に、分かれているわけではありません。詳細は、エリアマップでご確認下さい。

備考欄:

中央紙取り扱い明細									
福井市					鯖江市				
コード	販売店名	部数	配布数		コード	販売店名	部数	配布数	
47	朝 日 東	1,700			351	鯖江朝日	700		
52	読 売	1,850			352	" 読売	700		
61	毎 日 東	400			354	" 毎日	50		
56	日 経 東	700			356	" 日経	450		
					越前市				
					361	武生朝日	500		
					362	" 読売	1,100		
					364	" 毎日	50		
					366	" 日経	350		
永平寺町					合計 3,900				
51	朝日松岡	100			敦賀市				
					452	敦賀読売	1,600		
坂井市・あわら市					456	敦賀日経	75		
151	三 国 読 売	350							
153	金 津 読 売	250			小浜市				
155	春 江 読 売	400			462	小浜読売	700		
157	丸 岡 読 売	300			高浜町				
					468	高浜読売	400		
大野市					朝日	350	日経	60	
252	大 野 県 外	550			469	高浜読売	350		
朝日	150	読売	400		合計 3,025				
合計 6,600									

【解約料金】弊社にチラシ納品後、折込中止・変更の場合
チラシ持込締め切り日の午前9時～午後3時迄 折込料金の30%
チラシ持込締め切り日の午後3時以降 原則として解約できません

福井新聞合計	163,375	20,425
県外紙合計	24,950	
総 合 計	188,325	20,425
折込料金		126,635 円
配達仕分け管理料		4,085 円
消費税(10%)		13,072 円
合 計		143,792 円

(令和6年12月現在)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	2-1	支 払 年 月 日	令和7年 4月 5日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	日経新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	4月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,800 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

三田村 輝士 様
余川町 31-11

7年 4月分
01-013 (No. 2)
照会No. ()

銘柄名	部数	金額
*日本経済新聞	1	4,800
(8%対象 4,800 消費税	356)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

4/6

合計金額
4,800円

上記の金額正に領収しました。

毎読 有難う御座います
随時 郵便振替 銀行振替受け
付けして居ます ご利用下さい。

T4810880484606 R07/04/24

中日新聞 武生専売店
越前市御幸町1-25
織田 晃一 領収印
TEL 22-6006

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	3-1	支 払 年 月 日	令和7年 4月 7日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	福井新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	4月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,800 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証
7年 4月分
01-050 (No. 7)
照会No. ()

品 名	数 量	金 額
*福井	1	3,800
(8%対象 3,800 消費税	28円	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0	

合計金額
3,800円

T 6210002011902

— 購読料のお支払いは
口座振替もごさいます —

福井新聞
武生東販売店
越前市五分市町5-36-1
TEL 0778-27-1120
FAX 0778-27-2247

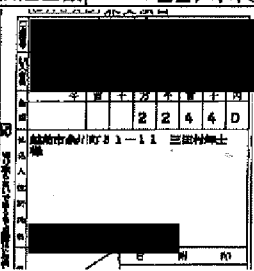


領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	5-1	支 払 年 月 日	令和7年 4月 10日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	福祉新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	2025年4月分～2026年3月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	22,440 円 ()	按 分 率:	
		充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用明細票

お取扱日	店 番	取 扱 番 号
07-04-10		
取扱店		
払込口座		
払込金額	*22,440	料金 *0
		
振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。		
税公金支払い（QRコード）ご利用 キャンペーン実施中（6月末まで）		

福祉新聞購読料請求書

請求No: 173672

915-0031

越前市余川町31-11

発行日 2025年3月6日

〒100-0013

東京都千代田区霞が関3丁目3番1号 尚友会館1階

三田村輝士 様

購読者番号:

A-0007196#

株式会社 福知新聞社

代表取締役 松寿 氏

TEL 03-3581-0431 FAX 03-3581-0433

Email fs-keizoku@fukushishimbun.co.jp

下記のとおり、ご請求いたします。

金額	購読期間	単価	部数	月数	うち消費税額
22,440 円 (消費税10%・送料込)	2025年04月~2026年03月	1,870	1	12	2,040

適格請求書発行
事業者登録番号 T7-0104-0104-5603

(毎週火曜日・年48回発行)

振込先銀行

責任者: 総務部

担当者: (販売)

Email: fs-0433@fukushishimbun.co.jp

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	27-2	支 払 年 月 日	令和7年 4月 17日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	会派会議		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	武生IC⇄福井IC 往復
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,220 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中日本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169

料金所(自) 武生
料金所(至) 福井
25年 4月17日 8時35分

通行料金 ￥610- /

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A60504-179345-058637 (確)

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中日本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169

料金所(自) 福井
料金所(至) 武生
25年 4月17日 13時45分

通行料金 ￥610- /

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A60504-179345-060336 (確)

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	16-1	支 払 年 月 日	令和7年 4月 28日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	ケーブルテレビ、インターネット、自宅電話料金		
費 用 内 容	その他	摘 要	4月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,628 円 (6,512 円)	按 分 率 : 1/4 充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動と の按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
D 7- 4-28 振 替 6,512 コシノミコネットワーク			

〒915-0031

発行年月日：2025年06月17日

福井県越前市余川町31-11

三田村 輝士 様

お客様番号：

こしの都ネットワーク株式会社
(旧：丹南ケーブルテレビ株式会社)

〒915-8588

福井県越前市塚町101番地 武生商工会館2F

TEL：0778-21-5040 FAX：0778-21-5041

ご請求明細

日頃より、当社サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。
下記の通り、ご利用料金のご案内をいたします。
今後とも、なお一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

ご請求年月		ご請求合計金額（税込）	
2025年04月		6,512円	
内訳	金額（税込）	期間等	
テレビ			
光テレビ利用料	1,100円	2025/04 利用分	
ネット			
光インターネット利用料（2G）	4,950円	2025/04 利用分	
電話（ケーブルプラス電話） 0778271837			
光)ユニバーサルサービス料(ケーブルプラス)	2円	2025/03 利用分	
光)電話リレーサービス料	1円	2025/03 利用分	
光)ケーブルプラス電話基本料	1,463円	2025/03 利用分	
光)国内通話	44円	2025/03 利用分	
光)auケータイ以外への通話	52円	2025/03 利用分	
光)auケータイへの通話	34円	2025/03 利用分	
光)auまとめトーク(au携帯)	-34円	2025/03 利用分	
光)迷惑電話自動ブロック利用料	330円	2025/03 利用分	
割引			
トリプル割	-1,430円	2025/04 利用分	
合計	6,512円		

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	2-2	支 払 年 月 日	令和7年 5月 7日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	日経新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	5月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,800 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

7年 5月分

01-013 (No. 1)

照会No. ()

5/7

路 線 名	部 数	金 額
*日本経済新聞	1	4,800
(8%対象 4,800 消費税	356)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

合計金額
4,800円

上記の金額正に御取致しました。

毎読 有難う御座います
随時 郵便振替 銀行振替受け
付けして居ます ご利用下さい。

T4810880484606 R07/05/24

中日新聞 武生専売店
岐阜県福井
越前市御幸町1-25
織 田 見 一
TEL 22-6006

中日新聞
自営別荘関係
領収印
武生専売店

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	3-2	支 払 年 月 日	令和7年 5月 8日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	福井新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	5月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,800 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証

三田村 輝士 様

7年 5月分

01-050 (No. 7)

照会No. ()

品 名	部 数	金 額
*福井	1	3,800
(8%対象 3,800 消費税	281)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

合計金額

3,800円

加算・勘定ありがとうございます。
上記の金額正に領収致しました。

T 6210002011902

— 購読料のお支払いは
口座振替もごさいます —福井新聞
武生東販売店越前市五分市町5-36-1
TEL 0778-27-1120
FAX 0778-27-2247

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	17-1	支 払 年 月 日	令和7年 5月 12日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	携帯電話料金		
費 用 内 容	携帯電話料	摘 要	3月利用分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,036 円 (12,145 円)	按 分 率 : 1/4 ----- 充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動と の按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
D 7- 5-12 カード支払			

料金内訳書

＜凡例＞ U：税込料金、*：免税料金等、#：旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード：

発行日： 2025年 4月 3日

1 頁

● a u 電話料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
	12,145	
< 3月ご利用内訳 >	12,145	
▼プラン利用料	4,280	
使い放題MAX 5G/通話定額ライト2		1,880
使い放題MAX 5G/データ		5,500
料金プラン割引 (データ利用3GB以下)		-1,500
au PAY カードお支払い割		-100
家族割プラス/auスマートバリュー		-1,500
▼通話料/放題MAX 5G/通話定額ライト2	5,322	
通話料		19,380
SMS (Cメール) 送信料		102
通話定額ライト2 割引額		-14,160
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	1,470	
Apple製品保証/税込		1,161U (税抜価格1,056円)
Apple製品 紛失補償/税込		309U (税抜価格281円)
▼手数料・諸費用	100	
分計通話明細作成手数料		100
▼ユニバーサルサービス料	2	
▼電話リレーサービス料	1	
▼消費税等相当額 (10%)	970	

● 合計

お客様コード

備考

円

基本使用料と通話定額ライト2 (800円) の合算額です

カウント対象回線数

0円含む

1,161U (税抜価格1,056円)

309U (税抜価格281円)

10%消費税の課税対象額 9,705円

データ利用量 (データ容量消費なし)

2.38GB

次ページもご確認下さい

料金内訳書

〈凡例〉 U：税込料金、*：免税料金等、#：旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード: [REDACTED] | 発行日: 2025年 4月 3日 2 頁

●総合計

用

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	1-2	支 払 年 月 日	令和7年 5月 18日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	再生可能エネルギー促進議員連盟 視察		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	武生→福井
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	430 円 ()	按 分 率 : 充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中 日 本 NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229 登録番号：T4180001056169 料金所(自) 武生 料金所(至) 福井 25年 5月18日 13時30分 割引前料金 ￥610- 割引△ ￥180- 通行料金 ￥430- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A64505-180974-779932  ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。 019			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	1-5	支 払 年 月 日	令和7年 5月 18日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	再生可能エネルギー促進議員連盟 視察		
費 用 内 容	交通費	摘 要	福岡空港→博多駅 タクシー料 金
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	427 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
領 収 書 No. 3418 日付 '25年05月18日 車番 000351 000 メータ運賃 ¥1,710- 合 計 ¥1,710- 上記の通り領収致しました 消費税率 10% 毎度ご乗車ありがとうございます。 共働タクシー 株式会社 登録番号:T2-2900-0204-0699 春日市塚原台3丁目110番地 TEL 092-596-3456 タクシーの御用命は 筑タク無線 092-581-1010			

1. 福岡空港→博多駅

。田村議員、佐原議員、三田村議員、村尾主任

領収書
No. 3418
日付 '25年05月18日
車番 000351 000
メータ運賃 ¥1,710-
合計 ¥1,710-
上記の通り領収致しました

消費税率 10%

毎度ご乗車ありがとうございます。

共働タクシー 株式会社

登録番号:T2-2900-0204-0699

春日市塚原台3丁目110番地

TEL 092-596-3456

タクシーの御用命は

筑タク無線

092-581-1010

領収書
No. 0014

日付 '25年05月18日 18:17
車番 000186 000
メータ運賃 ¥1630円
合計 ¥1630円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%

毎度ご乗車ありがとうございます。

(現金以外はご利用明細書)

福岡交通株式会社

登録番号:T4-2900-0100-2153

福岡市東区箱崎ふ頭5丁目9-36

観光タクシー、ジャンボタクシーの
予約、お忘れものは

☎ 092-643-7622

タクシーのご予約は

☎ 0570-08-1234

。山浦議員、中村議員、高沢秘書、深谷主任。森議員、時田議員

。小堀議員、山本議員、幸川議員、渡辺議員

領収書
No. 4231
日付 2025年05月18日
車番 000805 000
メータ運賃 ¥1,710円
合計 ¥1,710円
上記の通り領収致しました

消費税率 10%

毎度ご乗車ありがとうございます。

第一交通株式会社

T3 2900-0100 1817

本社営業所 092-b04-9123

⑧ 第一交通グループ

タクシー御用命 (24時間営業)

福岡市内 Tel 481-6400

チケット・DIDI・QR決済

領収書
2025年05月18日 -0004
メータ運賃
運賃料金計
合計 ¥2,310円

登録番号 2510
毎度ご乗車ありがとうございます。
福岡個人タクシー協同組合所属
福岡市東区箱崎ふ頭2-2
☎ 051-3123

個人力武タク

5月18日

1,630円

領収書
2025年05月18日 -006
メータ運賃 ¥2,310円
運賃料金計 ¥2,310円
合計 ¥2,310円
(税率10%)

登録番号 T4810277675841

現金支払 ¥2,310円

車種番号 0306

毎度ご乗車ありがとうございます。

☐ クレジット利用

☐ 電子マネー利用

☐ ネット決済利用

西日本個人タクシー協同組合所属

福岡市城南区長尾3-16-4

☎ 552-5555

☎ Saito TAXI

再エネ議連タクシー按分表

	福岡空港→博多駅			博多駅→福岡空港			福江空港→福江港			計
	総額	乗員数	1人あたり金額	総額	乗員数	1人あたり金額	総額	乗員数	1人あたり金額	
山岸(猛) 議員	① 1,630	① 3	544	① 1,790	① 3	597	① 1,550	① 4	388	1,529
田村 議員	② 1,710	② 4	428	①	① 3	597	①	① 4	388	1,413
畑 議員	①	① 3	543	①	① 3	596	④ 1,550	④ 4	388	1,527
小堀 議員	③ 2,310	③ 4	578	② 1,790	② 3	597	①	① 4	387	1,562
笹原 議員	②	② 4	428	④ 1,790	④ 3	597	② 1,550	② 4	388	1,413
山浦 議員	⑤ 1,710	⑤ 4	428	③ 1,870	③ 3	624	③ 1,550	③ 4	388	1,440
山本 議員	③	③ 4	578	②	② 3	597	②	② 4	388	1,563
松崎 議員	①	① 3	543	⑥ 2,230	⑥ 2	1,115				1,658
南川 議員	③	③ 4	577	③	③ 3	623	④	④ 4	388	1,588
森 議員	④ 1,630	④ 2	815							815
渡辺(竜) 議員	③	③ 4	577	③	③ 3	623	②	② 4	387	1,587
時田 議員	④	④ 2	815	④	④ 3	597	④	④ 4	387	1,799
酒井 議員				④	④ 3	596	③	③ 4	388	984
三田村 議員	②	② 4	427	②	② 3	596	①	① 4	387	1,410
中村 議員	⑤	⑤ 4	428	⑤ 1,870	⑤ 3	624	②	② 4	387	1,439
国会議員秘書	⑤	⑤ 4	427	⑤	⑤ 3	623	③	③ 4	387	1,437
村尾主任	②	② 4	427	⑤	⑤ 3	623	③	③ 4	387	1,437
深谷主任	⑤	⑤ 4	427	⑥	⑥ 2	1,115	④	④ 4	387	1,929

※ 丸数字はタクシーの号車番号

※ 総額の欄に記載のある方に領収書の原本を添付

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	1-9	支 払 年 月 日	令和7年 5月 18日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	再生可能エネルギー促進議員連盟 視察		
費 用 内 容	土産代	摘 要	土産代
政 務 活 動 費 額 充 当 額 (支 払 額)	380 円	按 分 率 :	
	(5,703 円)	充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			



いゝはゆ
AWARA

福井の食と土産と温泉

0776-43-0721

領 収 書

様

¥5,703-
(消費税 422円)

但しお品代として

2025年05月18日
上記の通り正に領収いたしました

----- お買い上げ明細 -----

名代石窯焼煎餅 五月ヶ瀬16

4981175010420

81,901 3点 5,703円*

小計 3点 ¥5,703

(内税額 計 422)

合計 ¥5,703

(8%対象 5,703)

(税額 422)

「*」は軽減税率対象品です。

福井県あわら市春宮1丁目12番10号

登録番号: T3210001009438

No.00698 000002:担当者2

レシートNo.18-00001-0002-47666

15名で分け

= 380円

原本は監原議員に添付

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	1-6	支 払 年 月 日	令和7年 5月 19日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	再生可能エネルギー促進議員連盟 視察		
費 用 内 容	交通費	摘 要	博多駅→福岡空港 タクシー料 金
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	596 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
福岡個人タクシー協同組合 英タクシー 福岡市東区箱崎ふ頭2丁目2番57号 092-651-3123 T4810466974491 領収書 2025/05/19 07:12:27 様 ¥1,790- 税抜金額 ¥1,628 消費税 ¥162 但し 上記正に領収いたしました 内訳 電子マネー ¥1,790(内税¥162) (8%対象 ¥0) 税 ¥0) (10%対象 ¥1,628) 税 ¥162) (非課税 ¥0)			

*印刷面を内側に折って保管してく
ださい。

2. 博多駅→福岡空港

山崎議員、南川議員、渡辺議員

領収書

No.0002

日付 '25年05月19日

車番 000595 000

メーター運賃 ¥1870円

合計 ¥1870円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%

毎度ご乗車ありがとうございます。
上記金額正に領収いたしました。

お忘れもの、おきづきの点は

(株)シティタクシー

TEL 090-0101-3700

福岡市博多区吉塚4丁目3番29号

TEL 092-629-1100

福岡個人タクシー協同組合

英タクシー

福岡市東区箱崎ふ頭2丁目2番57号

092-651-3123

T4810466974491

領収書

2025/05/19 07:12:27

様

¥1,790-

税抜金額

¥1,628

消費税

¥162

但し

上記正に領収いたしました

内訳

電子マネー

¥1,790(内税¥162)

(8%対象

¥0)

税

¥0)

(10%対象

¥1,628)

税

¥162)

(非課税

¥0)

*印刷面を内側に折って保管してく
ださい。

山崎議員、深谷主計

領収書

2025年05月19日 -001

メーター運賃

¥2,230円

合計

¥2,230円

登録番号

T4810230536912

現金支払

¥2,230円

車種番号

318

毎度ご乗車ありがとうございます。

福岡個人タクシー協同組合所属

福岡市東区箱崎ふ頭2-2-57

TEL 651-3123

TEL 0120-651-312

個人田邊タクシー

領収書

No.5828

日付 2025年05月19日

車番 001911

0000

基本運賃

¥1,790円

合計

¥1,790円

上記の様に領収致しました

消費税率

10%

通行料その他

円

合計金額

円

毎度ご乗車ありがとうございます。



福岡個人タクシー

協同組合所属

福岡市東区箱崎ふ頭2-2-57

無線室 TEL 651-3123

HATAYAMA TAXI

登録番号: T3810742087012

中村議員、手沢秘書、村尾主計

領収書

2025年05月19日 -002

メーター運賃 ¥1,870円

運賃料金計 ¥1,870円

合計 ¥1,870円

(消費税)

登録番号 T98101-3700

現金支払 ¥1,870円

車種番号 0374

毎度ご乗車ありがとうございます。

☐ クレジット利用

☐ 電子マネー利用

☐ ネット決済利用

西日本個人タクシー協同組合所属

福岡市城南区長尾3-16-4

TEL 552-5555

堤タクシー

山崎議員、時田議員、河井議員

領収書

No.5740

日付 2025年 19日

車番 000407

0000

基本運賃

¥1,790円

合計

¥1,790円

上記の様に領収致しました

消費税率

10%

毎度ご乗車ありがとうございます。



西日本個人タクシー

協同組合所属

無線室 TEL 552-5555

福岡市城南区長尾3-16-4号

INZA TAXI

登録番号: T9810230536912

再エネ議連タクシー按分表

	福岡空港→博多駅			博多駅→福岡空港			福江空港→福江港			計
	総額	乗員数	1人あたり金額	総額	乗員数	1人あたり金額	総額	乗員数	1人あたり金額	
山岸(猛) 議員	① 1,630	① 3	544	① 1,790	① 3	597	① 1,550	① 4	388	1,529
田村 議員	② 1,710	② 4	428	①	① 3	597	①	① 4	388	1,413
畑 議員	①	① 3	543	①	① 3	596	④ 1,550	④ 4	388	1,527
小堀 議員	③ 2,310	③ 4	578	② 1,790	② 3	597	①	① 4	387	1,562
笹原 議員	②	② 4	428	④ 1,790	④ 3	597	② 1,550	② 4	388	1,413
山浦 議員	⑤ 1,710	⑤ 4	428	③ 1,870	③ 3	624	③ 1,550	③ 4	388	1,440
山本 議員	③	③ 4	578	②	② 3	597	②	② 4	388	1,563
松崎 議員	①	① 3	543	⑥ 2,230	⑥ 2	1,115				1,658
南川 議員	③	③ 4	577	③	③ 3	623	④	④ 4	388	1,588
森 議員	④ 1,630	④ 2	815							815
渡辺(竜) 議員	③	③ 4	577	③	③ 3	623	②	② 4	387	1,587
時田 議員	④	④ 2	815	④	④ 3	597	④	④ 4	387	1,799
酒井 議員				④	④ 3	596	③	③ 4	388	984
三田村 議員	②	② 4	427	②	② 3	596	①	① 4	387	1,410
中村 議員	⑤	⑤ 4	428	⑤ 1,870	⑤ 3	624	②	② 4	387	1,439
国会議員秘書	⑤	⑤ 4	427	⑤	⑤ 3	623	③	③ 4	387	1,437
村尾主任	②	② 4	427	⑤	⑤ 3	623	③	③ 4	387	1,437
深谷主任	⑤	⑤ 4	427	⑥	⑥ 2	1,115	④	④ 4	387	1,929

※ 丸数字はタクシーの号車番号

※ 総額の欄に記載のある方に領収書の原本を添付

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	1-3	支 払 年 月 日	令和7年 5月 20日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	再生可能エネルギー促進議員連盟 視察		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	福井→武生
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	610 円 ()	按 分 率 : 充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中 日 本 NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229 登録番号：T4180001056169 料金所(自) 福井 料金所(至) 武生 25年 5月20日 22時59分 通行料金 ￥610- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A64505-200974-780530  ※本利用証明書はETC利用照会サ ビスで印字されたものです。			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	1-7	支 払 年 月 日	令和7年 5月 20日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	再生可能エネルギー促進議員連盟 視察		
費 用 内 容	交通費	摘 要	福江空港→福江港 タクシー料 金
政 務 活 動 費 充 当 額	387 円	按 分 率 :	
(支 払 額)	()	充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
領 収 証 (現金・クレジット・クーポン・福祉) No. 2118 日付 2025年05月20日 09:51 車番 002418 000 スーパ運賃 ¥1,550円 合計 ¥1,550円 上記の通り領収致しました 毎度ご乗車 ありがとうございます。 (株)大波止タクシー 五島市東浜町三丁目5番1号 でんわ ナツ ニワゴヨ (0959) 72-2854 消費税率 10% 登録番号 T2310001010964			

3. 福江空港→福江港

。佐藤議員、渡辺議員、山本議員、中村議員

領収 又 言正
(現金・クレジット・福祉)
No. 9787
日付 2025年05月20日 09:53
車番 004710 000
メータ運賃 ¥1,550円
合計 ¥1,550円
上記の通り領収致しました

毎度ご乗車
ありがとうございます。

(株)大波止タクシー
五島市東浜町三丁目5番1号
でんわ ナツ ニワゴヨ
(0959) 72-2854

消費税率 10%
登録番号
T2310001010964

。山岸議員、田村議員、小堀議員、三田村議員

領収 又 言正
(現金・クレジット・福祉)
No. 2118
日付 2025年05月20日 09:51
車番 002418 000
メータ運賃 ¥1,550円
合計 ¥1,550円
上記の通り領収致しました

毎度ご乗車
ありがとうございます。

(株)大波止タクシー
五島市東浜町三丁目5番1号
でんわ ナツ ニワゴヨ
(0959) 72-2854

消費税率 10%
登録番号
T2310001010964

。水田議員、南川議員、時田議員、深谷主任

領収 又 言正
(現金・クレジット・福祉)
No. 7898
日付 2025年05月20日 09:53
車番 0020 000
メータ運賃 ¥1,550円
合計 ¥1,550円
上記の通り領収致しました

毎度ご乗車
ありがとうございます。

(株)大波止タクシー
五島市東浜町三丁目5番1号
でんわ ナツ ニワゴヨ
(0959) 72-2854

消費税率 10%
登録番号
T2310001010964

1,550円

。山浦議員、酒井議員、有沢秋男、村尾主任

領収 又 言正
(現金・クレジット・福祉)
No. 3469
日付 2025年05月20日 09:57
車番 002421 000
メータ運賃 ¥1,550円
合計 ¥1,550円
上記の通り領収致しました

毎度ご乗車
ありがとうございます。

(株)大波止タクシー
五島市東浜町三丁目5番1号
でんわ ナツ ニワゴヨ
(0959) 72-2854

消費税率 10%
登録番号
T2310001010964

再エネ議連タクシー按分表

	福岡空港→博多駅			博多駅→福岡空港			福江空港→福江港			計
	総額	乗員数	1人あたり金額	総額	乗員数	1人あたり金額	総額	乗員数	1人あたり金額	
山岸(猛) 議員	① 1,630	① 3	544	① 1,790	① 3	597	① 1,550	① 4	388	1,529
田村 議員	② 1,710	② 4	428	①	① 3	597	①	① 4	388	1,413
畑 議員	①	① 3	543	①	① 3	596	④ 1,550	④ 4	388	1,527
小堀 議員	③ 2,310	③ 4	578	② 1,790	② 3	597	①	① 4	387	1,562
笹原 議員	②	② 4	428	④ 1,790	④ 3	597	② 1,550	② 4	388	1,413
山浦 議員	⑤ 1,710	⑤ 4	428	③ 1,870	③ 3	624	③ 1,550	③ 4	388	1,440
山本 議員	③	③ 4	578	②	② 3	597	②	② 4	388	1,563
松崎 議員	①	① 3	543	⑥ 2,230	⑥ 2	1,115				1,658
南川 議員	③	③ 4	577	③	③ 3	623	④	④ 4	388	1,588
森 議員	④ 1,630	④ 2	815							815
渡辺(竜) 議員	③	③ 4	577	③	③ 3	623	②	② 4	387	1,587
時田 議員	④	④ 2	815	④	④ 3	597	④	④ 4	387	1,799
酒井 議員				④	④ 3	596	③	③ 4	388	984
三田村 議員	②	② 4	427	②	② 3	596	①	① 4	387	1,410
中村 議員	⑤	⑤ 4	428	⑤ 1,870	⑤ 3	624	②	② 4	387	1,439
国会議員秘書	⑤	⑤ 4	427	⑤	⑤ 3	623	③	③ 4	387	1,437
村尾主任	②	② 4	427	⑤	⑤ 3	623	③	③ 4	387	1,437
深谷主任	⑤	⑤ 4	427	⑥	⑥ 2	1,115	④	④ 4	387	1,929

※ 丸数字はタクシーの号車番号

※ 総額の欄に記載のある方に領収書の原本を添付

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	31-2	支 払 年 月 日	令和7年 5月 22日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	森林・林業林産業活性化推進議員連盟勉強会		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	武生IC→福井IC
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	610 円 ()	按 分 率 :	
		充当根拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中 日 本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号：T4180001056169

料金所(自) 武生
料金所(至) 福井
25年 5月22日 13時 2分

通行料金 ￥610-

(ETC/レゾット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A64505-220974-780934 (確)

※本利用証明書はETC利用照会サービ
スで印字されたものです。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	33-2	支 払 年 月 日	令和7年 5月 26日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	エネルギー課、原子力安全対策課 ヒアリング		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	武生IC→福井IC 高速代
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	610 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中 日 本 NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229 登録番号：T4180001056169 料金所(自) 武生 料金所(至) 福井 25年 5月26日 8時59分 通行料金 ￥610.- (ETC/クレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A65505-265781-037637 確 ※本利用証明書はETC利用照会サ ビスで印字されたものです。			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	16-2	支 払 年 月 日	令和7年 5月 27日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	ケーブルテレビ、インターネット、自宅電話料金		
費 用 内 容	その他	摘 要	5月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,623 円 (6,495 円)	按 分 率 : 充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動との按分	1/4
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
D 7- 5-27、振 替 6,495 円/インターネット			

〒915-0031

発行年月日：2025年06月17日

福井県越前市余川町3-1-1

三田村 輝士 様

お客様番号：

こしの都ネットワーク株式会社
(旧：丹南ケーブルテレビ株式会社)
〒915-8588
福井県越前市塚町101番地 武生商工会館2F
TEL：0778-21-5040 FAX：0778-21-5041

ご請求明細

日頃より、当社サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。
下記の通り、ご利用料金のご案内をいたします。
今後とも、なお一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

ご請求年月		ご請求合計金額（税込）	
2025年05月		6,495円	
内訳	金額（税込）	期間等	
テレビ			
光テレビ利用料	1,100円	2025/05 利用分	
ネット			
光インターネット利用料（2G）	4,950円	2025/05 利用分	
電話（ケーブルプラス電話） 0778271837			
光)ユニバーサルサービス料(ケーブルプラス)	2円	2025/04 利用分	
光)電話リレーサービス料	1円	2025/04 利用分	
光)ケーブルプラス電話基本料	1,463円	2025/04 利用分	
光)国内通話(auおうち)	17円	2025/04 利用分	
光)国内通話	79円	2025/04 利用分	
光)auケータイへの通話	16円	2025/04 利用分	
光)auまとめトーク(国内)	-17円	2025/04 利用分	
光)auまとめトーク(au携帯)	-16円	2025/04 利用分	
光)迷惑電話自動ブロック利用料	330円	2025/04 利用分	
割引			
トリプル割	-1,430円	2025/05 利用分	
合計	6,495円		

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	34-2	支 払 年 月 日	令和7年 5月 27日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	会派会議		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	武生IC→福井IC 高速料金
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	610 円 ()	按 分 率 : 充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中 日 本 NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229 登録番号：T4180001056169 料金所(自) 武生 料金所(至) 福井 25年 5月27日 9時38分 通行料金 ￥610 (ETCレシート) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A65505-275781-038733 確 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	24-1	支 払 年 月 日	令和7年 5月 28日。
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	会議費負担金
使 途 内 容	自立支援ネット 年会費		
費 用 内 容	団体等会費	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,000 円 ()	按 分 率 : 充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 書

三田村 孝二様

金 3000 円
会費 3,000円× 人分

上記のとおり領収いたしました。
令和7年5月28日。

住 所 越前市府中一丁目11番2号 市民プラザ武生3階
市民交流センター
氏 名 特定非営利活動法人 自立支援ネ
理事長 谷 口 和 正



特定非営利活動法人自立支援ネット、定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人自立支援ネットという。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を福井県越前市府中一丁目11番2号市民プラザたけふ3階市民交流センターに置く。

第2章 目的および事業

(目的)

第3条 この法人は、障害を持つ児童・青年及び児童養護施設で暮らす児童や施設を巣立った青年など養護を必要とする者に対して、地域での自立生活を支援する事業等を行い、福祉の向上に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、特定非営利活動促進法（以下「法」という。）別表の次の種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 子どもの健全育成を図る活動

(事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る次の事業を行う。

- (1) 知的障害者地域生活援助事業
- (2) 知的障害者の就労支援事業
- (3) 知的障害者授産施設・更生施設運営支援事業
- (4) 児童養護施設の卒園児・青年に対する自立援助事業
- (5) 児童養護施設・グループホーム・自立援助ホーム運営支援事業
- (6) 障害児・者及び要養護児童の政策に関する情報収集提供・調査研究・相談援助事業
- (7) 障害児・者及び児童養護施設入所児の健康及び福祉の増進に関する事業
- (8) 障害児・者及び児童養護施設入所児と市民との交流事業

第3章 会員

(種別)

第6条 この法人の会員は、次の二種とし、正会員をもって法上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会し、目的達成のため主体的に活動する個人
- (2) 賛助会員 この法人の行う諸事業に賛助する個人または団体

(入会)

第7条 会員の入会については、特に条件を定めない。

- 2 会員として入会しようとするものは、理事長に申し込むものとし、理事長は、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。
- 3 理事長は、前項のものの入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(会費)

第8条 会員は、總會において別に定める会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第9条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡し、または会員である団体が消滅したとき。
- (3) 継続して1年以上会費を滞納したとき。
- (4) 除名されたとき。

(退会)

第10条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第11条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この定款等に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、またはこの法人の目的に反する行為をしたとき。

(拠出金品の不返還)

第12条 既納の入会金、会費およびその他の拠出金品は、返還しない。

第4章 役員および職員

(種別および定数)

第13条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 6人
 - (2) 監事 1人
- 2 理事のうち、1人を理事長、2人を副理事長とする。

(選任等)

第14条 理事および監事は、総会において正会員の中から選任する。

- 2 理事長および副理事長は、理事の互選とする。
- 3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者もしくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、または当該役員ならびにその配偶者および3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 4 監事は、理事またはこの法人の職員を兼ねることができない。

(職務)

第15条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき、または理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によってその職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、この定款の定めおよび理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
- 4 監事は、次に掲げる職務を行う。
 - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
 - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務または財産に関し不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会または所轄庁に報告すること。
 - (4) 前号の報告をするために必要があるときには、総会を招集すること。
 - (5) 理事の業務執行の状況またはこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、もしくは理事会の招集を請求すること。

(任期等)

第16条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を延長する。

3 補欠のため、または増員によって就任した役員の任期は、それぞれの前任者または現任者の任期の残存期間とする。

4 役員は、辞任または任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(欠員補充)

第17条 理事または監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第18条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(報酬等)

第19条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(事務局および職員)

第20条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。

3 事務局長および職員は、理事長が任免する。

第5章 総会

(種別)

第21条 この法人の総会は、通常総会および臨時総会の2種とする。

(構成)

第22条 総会は、正会員をもって構成する。

(権能)

第23条 総会は、以下の事項について、議決する。

(1) 定款の変更

(2) 解散

(3) 合併

(4) 事業計画および活動予算ならびにその変更

(5) 事業報告および活動決算

(6) 役員の選任および解任、職務および報酬

(7) 入会金および会費の額

(8) 借入金(その事業年度内の収益をもって償還する短期借入金を除く。第50条において同じ。)

その他新たな義務の負担および権利の放棄

(9) 事務局の組織および運営

(10) その他運営に関する重要事項

(開催)

第24条 通常総会は、毎年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。

(2) 正会員総数の5分の1以上から、会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。

(3) 第15条第4項第4号の規定により監事から招集があったとき。

(招集)

第25条 総会は、前条第2項第3号の場合を除き、理事長が招集する。

2 理事長は、前条第2項第1号および第2号の規定による請求があったときは、その日から20日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、総会の日時、場所、目的および審議事項を記載した書面をもって、少なくとも開催日の5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第26条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(定足数)

第27条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第28条 総会における議決事項は、第25条第3項の規定によって、あらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第29条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、または他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の規定により表決した正会員は、第27条、第28条第2項、第30条第1項第2号および第51条の適用については、総会に出席したものとみなす。

4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることはできない。

(議事録)

第30条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時および場所

(2) 正会員総数および出席者数(書面表決者または表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。)

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要および議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長およびその会議において選任された議事録署名人2人以上が、署名、押印しなければならない。

第6章 理事会

(構成)

第31条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第32条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第33条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第15条第4項第5号の規定により、監事から招集があったとき。

(招集)

第34条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2号および第3号の規定による請求があったときは、その日から10日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的および審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第35条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(議決)

第36条 理事会における議決事項は、第34条第3項の規定により、あらかじめ通知した事項とする。

- 2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第37条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。
- 3 前項の規定により表決した理事は、次条第1項第2号の適用については、理事会に出席したものとみなす。
- 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることはできない。

(議事録)

第38条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時および場所
 - (2) 理事総数、出席者数および出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。）
 - (3) 審議事項
 - (4) 議事の経過の概要および議決の結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長およびその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

第7章 資産および会計

(資産の構成)

第39条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 会費
- (3) 寄付金品
- (4) 財産から生じる収益
- (5) 事業に伴う収益
- (6) その他の収益

(資産の区分)

第40条 この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する資産のみとする。

(資産の管理)

第41条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(会計の原則)

第42条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

(会計の区分)

第43条 この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業に関する会計のみとする。

(事業計画および予算)

第44条 この法人の事業計画およびこれに伴う活動予算は、理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第45条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収益費用を講じることができる。

2 前項の収入費用は、新たに成立した予算の収益費用とみなす。

(予備費の設定および使用)

第46条 予算超過または予算外の費用に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(予算の追加および更正)

第47条 予算議決後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加または更正をすることができる。

(事業報告および決算)

第48条 この法人の事業報告書、活動計算書、貸借対照表および財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上、剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第49条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(臨機の措置)

第50条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、または権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

第8章 定款の変更、解散および合併

(定款の変更)

第51条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員総数の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第26条第3項に規定する以下の事項を変更する場合、所轄庁の認証を得なければならない。

2 前項の軽微な事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 目的
- (2) 名称
- (3) その行う特定非営利活動の種類および当該特定非営利活動に係る事業の種類
- (4) 主たる事務所および従たる事務所の所在地（所轄庁の変更を伴うものに限る）
- (5) 正会員の資格の得喪に関する事項
- (6) 役員に関する事項（役員の定数に関するものを除く）
- (7) 会議に関する事項
- (8) その他の事業を行う場合における、その種類その他当該その他の事業に関する事項
- (9) 残余財産の帰属すべき者に係る解散に関する事項
- (10) 定款の変更に関する事項

(解散)

第52条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産
- (6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。

3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第53条 この法人が解散（合併または破産による解散を除く。）したときに残存する財産は、法第11条第3項に掲げる者のうち、総会において議決した者とする。

(合併)

第54条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第9章 公告の方法

(公告)

第55条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。

ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、内閣府ポータルサイト（法人入力情報）に掲載して行う

第10章 雑則

(細則)

第56条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

- 1 この定款は、令和2年1月1日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。

理事 谷口 和正



- 3 この法人の設立当初の役員の任期は、第16条第1項の規定にかかわらず、成立の日から平成18年5月31日までとする。
- 4 この法人の設立当初の事業計画および収支予算は、第44条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。
- 5 この法人の設立当初の事業年度は、第49条の規定にかかわらず、成立の日から平成17年3月31日までとする。
- 6 この法人の設立当初の会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。
 - (1) 正会員 年会費 3,000円 (一家族)
 - (2) 賛助会員 年会費 個人 500円 (一家族)
団体 3,000円 (一口)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	18-1	支 払 年 月 日	令和7年 5月 29日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	会議費負担金
使 途 内 容	県国際交流協会 賛助会会費		
費 用 内 容	団体等会費	摘 要	令和7年度分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	2,000 円	按 分 率 :	
	()	充当根拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 書

令和7年5月29日

三田村 輝士 様

¥2,000-

但、令和7年度賛助会費として
上記正に領収いたしました

公益財団法人福井県国
理事長 八
登録番号:T7210

令和7年4月17日

福井県議会議員 各位

公益財団法人福井県国際交流協会
理事長 八木 誠一郎

公益財団法人福井県国際交流協会 賛助会入会のおお願いについて

日ごろより当協会の事業に対しまして、ご理解、ご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、昨年12月末の県内の外国人住民数は19,122人で過去最多となり、本県においても多文化共生社会の実現は喫緊の課題となっております。

当協会は、平成元年の設立以来、国際交流・協力、多文化共生事業に取り組むほか、外国人のワンストップ相談センターとして、各機関と連携し、英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語など18言語で様々な生活相談に対応しております。

今年度は、外国人相談の総合支援コーディネーターを新たに採用し、更なる相談体制の強化を図る予定であります。

当協会では、より多くの方に協会の活動を支援いただくため「賛助会員制度」を設けております。この制度による貴重な会費は、協会事業の一部に充当し、地域の多文化共生推進などに活用させていただいております。

議員各位には「賛助会員制度」の趣旨をご理解いただき、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

ご賛同いただける場合は、年会費2,000円を控室に預けてくださるようお願いいたします。後日、会員証と領収書をお届けいたします。

これからも、本県国際化に寄与できる公益法人として日々努力して参りますので、議員各位のお力添えをお願い申し上げる次第でございます。

【お問合せ先】

(公財) 福井県国際交流協会

Tel. 0776-28-8800

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	12-1	支 払 年 月 日	令和7年 5月 30日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	事務用品購入費		
費 用 内 容	事務用品購入費	摘 要	プリンターインク、ファイル、ラベルシール
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	10,146 円	按 分 率 : 1/2	
	(20,292 円)	充 当 根 拠 : 他の活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
払込受領書 (コンビニエンスストア等お支払用) 払込人氏名 三田村 輝士 お問い合わせ番号 [REDACTED] 金額 ¥ [REDACTED] 内消費税等 ([REDACTED]) 受取人 三井住友カード株式会社 アスクル担当販売店 株式会社タマヤ 受領印 コンビニエンスストア等収納用 収入印紙貼付欄 2550 受領口附印 金額を訂正された場合は、 コンビニエンスストア等での お支払いはできません。 (お客様控)			

アスクルご請求書

026027 C2 121471 00002/00002

U A 00167249

C15-U1

日 / 伝票番号 / 取引区分

申込番号 / 商品名

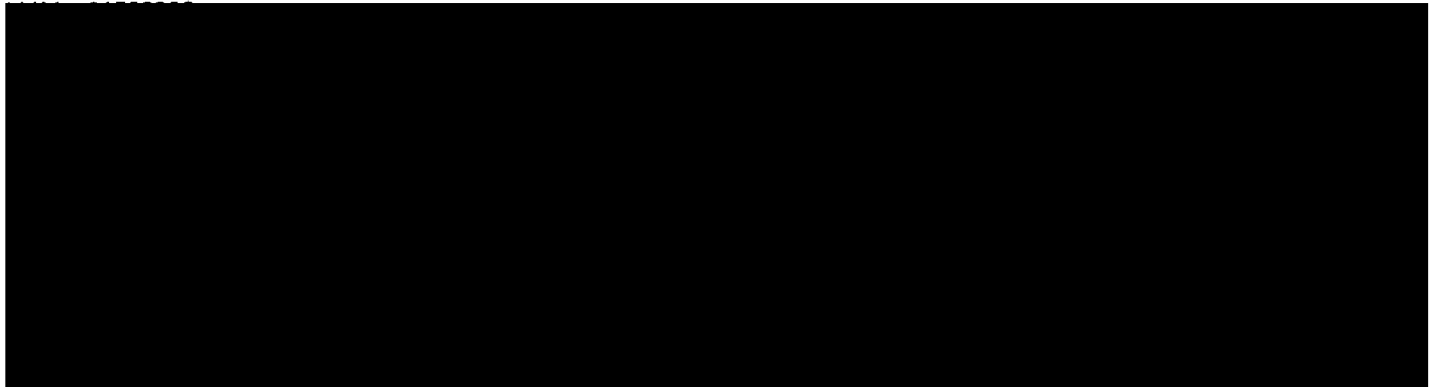
数量

単価(円)
(税込)

金額(円)
(税込)

備考

税率/パーセント



04/17 92727836

324-4242	キヤノン (Canon) 純正インク BCI-326+325/5MP 4713B001 BC	2	5,540	11,080	10.0 *
AX0 96	コクヨ アスクル 共同企画 フラットファイル エコノミータイプ A4タテ プルー 1袋 (1	2	296	592	10.0 *
344-306	エーワン ラベルシール 表示・宛名ラベル レーザープリンタ マット紙 白 A4 24面 1	2	4,310	8,620	10.0 *
			小 計	20,292	※A7711様ご発注分

アスクルご請求書

2025年05月10日締切分

915-0031
福井県越前市
余川町31-11



お問い合わせ番号

三田村 輝士

様

C2 121471 00002/00002 U A

00167249 C15-U1

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

お支払方法 郵便/コンビニ支払

アスクル担当販売店 026027
株式会社タマヤ

福井県越前市
瓜生町4-12-3



登録番号: T4210001013488
TEL: 0778-22-0581

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

請求書番号 1166296816
対象期間 2025/04/11 ~ 2025/05/10

お支払日 2025 年 05 月 26 日

当月ご請求額 円

お支払いには、別紙の払込取扱票をご利用ください。

うち消費税等 (円)

税率別明細

税区分(税率)	お買い上げ金額	返品金額	値引金額	小 計	うち消費税等
課税(10.0%)					
合 計					

グリーン商品お買い上げ実績

	全 体	グリーン商品
購入額(税込)		

お知らせ

お支払いに関するお問い合わせにつきましては、右上欄の担当販売店までお願い申し上げます。アスクルサービス、商品等に関するお問い合わせにつきましては、アスクルお客様サービスデスク(0120-345-861)または<http://www.askul.co.jp/support>までお願い申し上げます。アスクルスイートポイントにつきましては、マイページまたはフリーダイヤル(0120-345-650)でご確認いただけます。

本書面の記載内容について

- お客様の担当販売店(右上欄記載の「アスクル担当販売店」)は、ご請求・お支払いに関する窓口です。
- 「うち消費税等」の金額は、「当月ご請求額(当月ご利用額)」から非課税金額を差し引いた金額に消費税率を乗じた金額(円未満切捨)を表示しております。
- ご返品につきましては、アスクル関東/関西サステナブルセンターへ到着した日時が、お客様の当月ご請求締切日を越える場合には、翌月のご請求締切日に計上されることがございます。

ご利用明細は裏面に続きます ➡

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	35-2	支 払 年 月 日	令和7年 6月 1日
使 途 項 目	会議費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	北陸新幹線建設促進同盟会 総会		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	武生IC→小浜IC→南条スマートIC
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	2,870 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号: T3120001112341

料金所(自)	武生
料金所(至)	小浜
25年 6月 1日 13時16分	
割引前料金	¥2,170-
割引△	¥650-
通行料金	¥1,520-

(ETC利用) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。取扱番号
A01506-010634-214635 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

019

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169

料金所(自)	小浜
料金所(至)	南条スマート
25年 6月 1日 17時26分	
割引前料金	¥1,930-
割引△	¥580-
通行料金	¥1,350-

(ETC利用) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。取扱番号
A01506-010634-216234 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

019

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	36-2	支 払 年 月 日	令和7年 6月 2日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	会派会議		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	武生IC⇄福井IC 往復
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,220 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書


NEXCO
中 日 本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169

料金所(自) 武生
料金所(至) 福井、
25年 6月 2日 9時33分

通行料金 ￥610

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A01506-020634-217132 (確)

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書


NEXCO
中 日 本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169

料金所(自) 福井
料金所(至) 武生
25年 6月 2日 13時37分

通行料金 ￥610

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A01506-020634-217934 (確)

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	2-3	支 払 年 月 日	令和7年 6月 5日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	日経新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	6月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,800 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証

三田村 輝士、様
余川町 31-11

7年 6月分

01-013 (No. 1)

照会No. ()

品 名	部 数	金 額
*日本経済新聞	1	4,800
(8%対象 4,800 消費税	356)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

合計金額

4,800円

上記の金額正に領収致しました。

毎読 有難う御座います
随時 郵便振替 銀行振替受け
付けして居ます ご利用下さい。

T4810880484806 R07/06/24

中日新聞 武生専売店

越前市御幸町1-25
織田 見一 領収印
TEL 22-6006

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	37-2	支 払 年 月 日	令和7年 6月 6日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	会派会議		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	武生IC⇄福井IC 往復
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,220 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中日本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169

料金所(自) 武生
料金所(至) 福井
25年 6月 6日 12時25分

通行料金 ￥610-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A01506-060634-218631 (確)

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中日本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169

料金所(自) 福井
料金所(至) 武生
25年 6月 6日 17時15分

通行料金 ￥610-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A01506-060634-219530 (確)

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	3-3	支 払 年 月 日	令和7年 6月 9日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	福井新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	6月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,800 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証

7年 6月分

01-050 (No. 7)

照会No. ()

三田村 輝士 様

品 名	部 数	金 額
*福井	1	3,800
(8%対象 3,800 消費税	28)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

合計金額

3,800円

毎度ご購入ありがとうございます。
上記の金額正に領収致しました。

T 6210002011902

福井新聞
武生東販売店

越前市五分市町5-36-1
TEL 0778-27-1120
FAX 0778-27-2247

— 購読料のお支払いは
口座振替もごさいます —



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	17-2	支 払 年 月 日	令和7年 6月 10日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	携帯電話料金		
費 用 内 容	携帯電話料	摘 要	4月利用分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,861 円	按 分 率: 1/4	
	(7,444 円)	充 当 根 拠: 政党・選挙、後援会、私的活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
D 7- 6-10. カード支払			

料金内訳書

〈凡例〉 U：税込料金、*：免税料金等、#：旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード： 発行日： 2025年 5月 3日 1 頁

● a u 電話料金

● 合計

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
< 4月ご利用内訳 >	7,444		お客様コード
▼ プラン利用料	5,280		
使い放題MAX 5G/通話定額2		2,880	基本使用料と通話定額2 (1,800円) の合算額です
使い放題MAX 5G/データ		5,500	
料金プラン割引 (データ利用3GB以下)		-1,500	
au PAY カードお支払い割		-100	
家族割プラス/auスマートバリュー		-1,500	カウント対象回線数
▼ 通話料/使い放題MAX 5G/通話定額2	48		
通話料		12,400	分計通話料 0円含む
SMS (Cメール) 送信料		48	
通話定額2 割引額		-12,400	
▼ 故障紛失サポート (ACS) /税込	1,470		
Apple 製品保証/税込		1,161 U	(税抜価格 1,056円)
Apple 製品 紛失補償/税込		309 U	(税抜価格 281円)
▼ 手数料・諸費用	100		
分計通話明細作成手数料		100	
▼ ユニバーサルサービス料	2		
▼ 電話リレーサービス料	1		
▼ 消費税等相当額 (10%)	543		10%消費税の課税対象額 5,431円
データ利用量 (データ容量消費なし)	1.77GB		

次ページもご確認ください

料金内訳書

<凡例> U:税込料金、*:免税料金等、#:旧税率計算対象料金

KDDI株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード:

発行日: 2025年 5月 3日

2 頁

●総合計

円

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	11-3	支 払 年 月 日	令和7年 6月 26日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	中部縦貫道現地視察		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	武生IC→福井IC 高速料金
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	610 円 ()	按 分 率 : 充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中 日 本 NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229 登録番号：T4180001056169 料金所(自) 武生 料金所(至) 福井 25年 6月26日 7時19分 通行料金 ￥610- (ETCカード) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A04506-267208-418737  ※本利用証明書はETC利用照会サード スで印字されたものです。			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	16-3	支 払 年 月 日	令和7年 6月 27日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	ケーブルテレビ、インターネット、自宅電話料金		
費 用 内 容	その他	摘 要	6月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,626 円 (6,504 円)	按 分 率 : 充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動と の按分	1/4
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
D 7- 6-27 振 替 6,504 コシニヤコネットワ-2			

〒915-0031

発行年月日：2025年06月17日

福井県越前市余川町 3 1 - 1 1

三田村 輝士 様

お客様番号： XXXXXXXXXX

こしの都ネットワーク株式会社
(旧：丹南ケーブルテレビ株式会社)
〒915-8588
福井県越前市塚町101番地 武生商工会館2F
TEL：0778-21-5040 FAX：0778-21-5041

ご請求明細

日頃より、当社サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。
下記の通り、ご利用料金のご案内をいたします。
今後とも、なお一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

ご請求年月		2025年06月	ご請求合計金額（税込）		6,504円
内訳		金額（税込）		期間等	
テレビ					
光テレビ利用料		1,100円		2025/06 利用分	
ネット					
光インターネット利用料（2G）		4,950円		2025/06 利用分	
電話（ケーブルプラス電話） 0778271837					
光)ユニバーサルサービス料(ケーブルプラス)		2円		2025/05 利用分	
光)電話リレーサービス料		1円		2025/05 利用分	
光)ケーブルプラス電話基本料		1,463円		2025/05 利用分	
光)国内通話		88円		2025/05 利用分	
光)迷惑電話自動ブロック利用料		330円		2025/05 利用分	
割引					
トリプル割		-1,430円		2025/06 利用分	
合計		6,504円			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	26-2	支 払 年 月 日	令和7年 7月 2日、
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	会議費負担金、
使 途 内 容	越前市日中友好協会總會、		
費 用 内 容	団体等会費	摘 要	年会費＋振込手数料
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,152 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

ご利用明細票

お取扱日	店 番	取 扱 番 号
07-07-02		
取扱店		
払込口座		
払込金額	*3,000	料金 *152
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。		
記号番号		
残高		
税公金支払い(QRコード)ご利用 キャンペーン実施中(6月末まで)		

2025年5月28日

役員各位

越前市日中友好協
会 長 玉村 和

2025年度 総会及び懇親会の開催について

新緑の候、貴殿におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
また、日頃より当協会の各種活動に深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症も落ち着き、当協会の活動もようやく従前の活動が戻ってきました。

つきましては、2025年度総会及び懇親会を下記のとおり開催いたしますので、公私共お忙しいことと存じますが、是非ともご出席いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 総会

日 時	2025年6月21日(土) 午後5時より
会 場	越前たけふ農協会館 3階
内 容	2024年度活動経過報告・収支決算報告 2025年度活動方針案・収支予算案について ほか

2. 懇親会

日 時	2025年6月15日(土) 総会終了後
会 場	越前たけふ農協会館 3階
会 費	4,000円

*当日、本年度の個人会費 3,000円または団体会費 10,000円をご用意願います。

*誠に勝手ながら準備の都合上、ご出欠につきましては、同封のハガキにて
6月10日(火)までにご返事くださいますよう、お願い申し上げます。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	2-4	支 払 年 月 日	令和7年 7月 7日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	日経新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	7月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,800 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証

三田村 輝士 様
余川町 31-11

7年 7月分
01-013 (No. 1)
照会No. ()

経 済 名	部 数	金 額
*日本経済新聞	1	4,800
(8%対象 4,800 消費税	356)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

合計金額

4,800円

上記の金額正に領収致しました。

毎読 有難う御座います
随時 郵便振替 銀行振替受け
付けして居ます ご利用下さい。

T4810880484606 R07/07/24

中日新聞 武生専売店
岐阜県福井

越前市御幸町1-25
織田 見一
TEL 22-6006



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	1-4	支 払 年 月 日	令和7年 7月 10日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	再生可能エネルギー促進議員連盟 視察		
費 用 内 容	交通・宿泊費	摘 要	振込手数料770円 込み
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	202,665 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。
ご利用明細票をどうぞお確かめください。裏面もご覧ください。

ご利用年月日 取扱金庫・店番・機番通番
07-07-10

カード発行金融機関・店番・科目 口座番号

万円(位) 五千円(位) 二千円(位) 千円(位) お取引金額
000000000000 ￥201,895*

お取引種別 お取引後残高

支払い

手数料 ￥770ペー ジ 硬貨

時刻 14:10 おつり

お取引人

ミタムラ テルリ様
TEL077827-1837

ご利用ありがとうございます

領 収 証

三田村 輝士 議員 様

No. _____

★ 201,895-

但し 福岡長崎視察費用にて

2005年 7月 10日 上記正に領収いたしました



内 訳	
現金	
小切手	

消費税額等

福井県知事登録旅行業第3種-162

株式会社 トラベルエッセイ

代表取締役 永岡健治

〒919-0628 福井県あわら市北山2-3-21

TEL 0776-73-8989 FAX 0776-73-8970

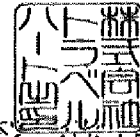
登録番号 T6210001007141

捺 者 印



2025年6月23日

請求書

福井県議会議員
三田村 輝士 様

株式会社 近畿日本 特約店

(株)トラベルハート

〒919-0628 福井県あわら市大溝2-35-21

TEL : 0776-73-8989 FAX : 0776-73-1897

代表取締役 : 永岡 健治

販売担当者 :

登録番号 : T6210001007141

〈取引銀行〉

この度弊社をご利用頂き誠にありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げますので、ご確認の上
7月4日 迄にご入金下さいます様お願い申し上げます。

※ 振込手数料はお客様ご負担にてお願いします

ご請求額

¥201,895

(税込)

責任者

係員

担当者

請求明細

ご利用日: 2025年 5月18日～ 5月20日		旅客名: 福井県議会議員 三田村 輝士 様		
項目	単価	数量	金額	備考
貸切バス1	5,246	1	5,246	議事堂-小松空港
高速料金1	176	1	176	"
航空券1	46,490	1	46,490	小松-福岡空港
宿泊1	17,050	1	17,050	5/18 福岡
航空券2	27,400	1	27,400	福岡-福江空港
貸切バス2	5,705	1	5,705	五島市内
視察費	6,160	1	6,160	はえんかぜ
講和料	730	1	730	イーウインド
宿泊2	15,000	1	15,000	5/19 五島市内
貸切バス3	2,750	1	2,750	五島空港
高速船	9,250	1	9,250	福江港-長崎港
航空券3	59,530	1	59,530	長崎-羽田-小松空港
貸切バス4	6,200	1	6,200	小松空港-議事堂
高速料金2	208	1	208	"
合計金額			201,895	(内消費税 10% ￥18,354-)
前受金				
差引残金			201,895	

A STAR ALLIANCE MEMBER

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER ☆

ANA 団体搭乗証明書

ANA CERTIFICATE OF GROUP BOARDING

02505184649035

人数の変更がある場合は、
必ず係員にお知らせください。

A-7777777777
1. 5 月 18 日 ANA 4649 便 Y 16:05 様
小松 福岡 発
KOMATSU ⇨ FUKUOKA
承認番号 15361780
団体券番 1150436755370011
搭乗内訳
大人 17 人 小児 0 人 合計 17 人
発券時運賃種別
IITAX 17 人

PNR: W478Z

TKT: 7JLHP3 1

団券発行日: 25/04/21 *16214
発行所: (LSN: 32747) 77777777合計 17 人
発行日: 25/05/18

15:23

本団体搭乗証明書は
再発行できません。

This form can not be reissued.

A STAR ALLIANCE MEMBER

福井県再生可能エネルギー促進議員連盟

搭乗名簿 5/18 NH4649 小松 → 福岡

17名(大人)

1	笹原 修之 ササハラ ノブユキ		
2	小堀 友廣 コボリ トモヒロ		
3	田村 康夫 タムラ ヤスオ		
4	時田 和一良 トキタ カズイチロウ		
5	中村 綾菜 ナカムラ アヤナ		
6	畑 孝幸 ハタ タカユキ		
7	三田村 輝士 ミタムラ テルシ		
8	南川 直人 ミナミカワ ナオト		
9	山岸 猛夫 ヤマギシ タケオ		
10	山本 健 ヤマモ トケン		
11	渡辺 竜彦 ワタナベ タツヒコ		
12	山浦 光一郎 ヤマウラ コウイチロウ		
13	松崎 雄城 マツザキ ユウキ		
14	森 嘉治 モリ ヨシハル		
15			
16	深谷 寿人 フカタニ カズト		事務局
17	村尾 健志 ムラオ タケシ		事務局

ANA  A STAR ALLIANCE MEMBER ☆

ANA 団体搭乗証明書

ANA CERTIFICATE OF GROUP BOARDING

02505194913015

人数の変更がある場合は、
必ず係員にお知らせください。

A-77777777
1. 5 月 19 日 ANA 4913 便 Y 08:25 発
福岡 五島福江
FUKUOKA GOTOFUKUE
承認番号 15945204
団体券番 1150437799973011
搭乗内訳
大人 17 人 小児 0 人 合計 17 人
発券時運賃種別
IITAX 18 人

合計 18 人

団券発行日: 25/05/01 * 12728
発行所: (LSN: 40519) 77777777

発行日: 25/05/19

PNR: L524B

TKT: LJNWTW 1
07:27

本団体搭乗証明書は
再発行できません。
This form can not be reissued.

A STAR ALLIANCE MEMBER

A STAR ALLIANCE MEMBER

福井県再生可能エネルギー促進議員連盟

搭乗名簿 5/19 NH4913 福岡 → 福江 18名(大人)

1	笹原 修之 ササハラ ノブユキ	
2	小堀 友廣 コボリ トモヒロ	
3	酒井 秀和 サカイ ヒデカズ	
4	田村 康夫 タムラ ヤスオ	
5	時田 和一良 トキタ カズイチロウ	
6	中村 綾菜 ナカムラ アヤナ	
7	畑 孝幸 ハタ タカユキ	
8	三田村 輝士 ミタムラ テルシ	
9	南川 直人 ミナミカワ ナオト	
10	山岸 猛夫 ヤマギシ タケオ	
11	山本 健 ヤマモ トケン	
12	渡辺 竜彦 ワタナベ タツヒコ	
13	山浦 光一郎 ヤマウラ コウイチロウ	
14	松崎 雄城 マツザキ ユウキ	
15	森 嘉治 モリ ヨシハル	当日キャンセル
16		
17	深谷 寿人 フカタニ カズト	事務局
18	村尾 健志 ムラオ タケン	事務局

搭乗証明書

WEB 9c6103a1da-144454-0-1

表示日 2025年07月22日(火)

搭乗者 ミタムラ テルシ様

搭乗日 2025年05月20日(火)

航空会社 ANA

便名 1084

区間 長崎 - 東京(羽田)

AIRPORT CODE:NGS-HND
FARE TYPE CODE:TVV00

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

ANA/全日本空輸株式会社
ANA/ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD

搭乗証明書

WEB 17446fc905-105624-0-2
表示日 2026年04月27日(月)

搭乗者 ミタムラ テルシ様

搭乗日 2025年05月20日(火)

航空会社 ANA

便名 759

区間 東京(羽田) - 小松

AIRPORT CODE:HND-KMQ
FARE TYPE CODE:TVV00

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

ANA/全日本空輸株式会社
ANA/ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	17-3	支 払 年 月 日	令和7年 7月 10日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	携帯電話料金		
費 用 内 容	携帯電話料	摘 要	5月利用分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,856 円 (7,424 円)	按 分 率 :	1/4 充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動との按分
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
D 7- 7-10 /カード支払			

料金内訳書

<凡例> U:税込料金、*:免税料金等、#:旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード: 発行日: 2025年 6月 4日 1頁

● a u 電話料金		● 合計	
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
< 5月ご利用内訳 >		7,424	お客様コード
▼プラン利用料	5,280		
使い放題MAX 5G/通話定額2		2,880	基本使用料と通話定額2 (1,800円) の合算額です
使い放題MAX 5G/データ		5,500	
料金プラン割引 (データ利用3GB以下)		-1,500	
a u PAY カードお支払い割		-100	
家族割プラス/a uスマートバリュー		-1,500	カウント対象回線数
▼通話料/使い放題MAX 5G/通話定額2	30		
通話料		12,700	分計通話料 0円含む
SMS (Cメール) 送信料		30	
通話定額2 割引額		-12,500	
a u→自宅割		-200	a u→自宅割により対象通話を割引します。
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	1,470		
Apple製品保証/税込		1,161U	(税抜価格1,056円)
Apple製品 紛失補償/税込		309U	(税抜価格281円)
▼手数料・諸費用	100		
分計通話明細作成手数料		100	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額 (10%)	541		10%消費税の課税対象額 5,413円
データ利用量 (データ容量消費なし)	2.16GB		

次ページもご確認下さい

料金内訳書

〈凡例〉 U：税込料金、*：免税料金等、#：旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード:

発行日：2025年 6月 4日

2 頁

●総合計

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	3-4	支 払 年 月 日	令和7年 7月 10日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	福井新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	7月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,800 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証
7年 7月分
01-050 (No. 7)
照会No. ()

三田村 輝士 様

品 名	部 数	金 額
*福井	1	3,800
(8%対象 3,800 消費税	281)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

合計金額
3,800円

加算に所収ありがとうございます。
上記の金額正に領収しました。

T 6210002011902

— 購読料のお支払いは
口座振替もごさいます —

福井新聞
武生東販売店
越前市五分市町5-36-1
TEL 0778-27-1120
FAX 0778-27-2247



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	40-2	支 払 年 月 日	令和7年 7月 18日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	一乗谷朝倉氏遺跡博物館夏季特別展開会式		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	武生IC→福井IC
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	610 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中 日 本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169

料金所(自) 武生
料金所(至) 福井
25年 7月18日 13時35分

通行料金 ￥610-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A07507-185100-220930 **確**

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	11-1	支 払 年 月 日	令和7年 7月 22日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	中部縦貫道現地視察		
費 用 内 容	交通費	摘 要	借上げバス料金
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	10,106 円	按 分 率 :	
	()	充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領収証

No.

土不警察常任委員会外議員様

R7年7月22日

金額	4	7	8	0	8	5	0	-
----	---	---	---	---	---	---	---	---

内
消費税等

但 6/26 バス代として
上記正に領収いたしました

現金				
小切手				

福井県坂井市丸岡町西瓜

有限会社 サポ

TEL (0776) 67

登録番号: T1210002004869



※ 原本は、山岸猛夫議員に添付

土木警察常任委員会 県内視察 バス代負担額一覧

氏名	金額（円）	按分率※
1 三宅 わたる 議員	5,054	0.5
2 中西 昭雄 議員	10,106	1.0
3 南川 直人 議員	10,106	1.0
4 三田村 輝士 議員	10,106	1.0
5 松崎 雄城 議員	10,106	1.0
6 力野 豊 議員	10,106	1.0
7 宮本 俊 議員	10,106	1.0
8 細川 かをり 議員	10,106	1.0
9 山岸 猛夫 議員	5,054	0.5
合計	80,850	8

※距離で按分（三宅議員、山岸議員は道の駅越前おおの荒島の郷、他議員は議事

（議事堂～道の駅：約39km、道の駅～視察現場：約31kmのため、1：0.5で按分）

令和 7 年 6 月 1 9 日

議員各位

福井県議会議長

宮本 俊

土木警察常任委員会の県内視察調査について

このことについて、下記のとおり実施しますので、お知らせします。

記

- 1 視 察 日 時 令和 7 年 6 月 2 6 日（木）
- 2 視察先および日程 一般国道 158 号（大野市上半原地係）
 中部縦貫自動車道大野油坂道路
 〔視察全体の行程は別添日程表のとおり〕
- 3 持ち物 長靴
 雨天時は、傘もお持ちください
- 4 その他 費用については、人数により政務活動費にて
 対応いただく場合があります。

※ 別紙 出欠連絡票を 6 月 2 0 日（金）までに、
担当あて返信してください。

担 当：議事調査課 青木

T E L：0776-20-0608

F A X：0776-20-0674

メー ル：

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	42-2	支 払 年 月 日	令和7年 7月 24日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	会派会議		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	武生IC→福井IC
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	610 円 ()	按 分 率 : 充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中 日 本 NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229 登録番号：T4180001056169 料金所(自) 武生 料金所(至) 福井 25年 7月24日 8時36分 通行料金 ￥610- / (ETCレシート) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A07507-245100-222433 (確) ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	23-1	支 払 年 月 日	令和7年 7月 25日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	会議費負担金
使 途 内 容	福井県青年館 年会費		
費 用 内 容	団体等会費	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	10,000 円 ()	按 分 率 : 充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

ご利用明細票

お取扱日	店 番	取 扱 番 号
07-07-25		
取扱店		
払込口座		
払込金額	*10,000	料金 *0
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。		
三田村 輝士		
記号番号		
残高		

福 青 館 発 第 8 号
令 和 7 年 6 月 18 日

三田村 輝士 様

(一財) 福 井 県 青 年 館
理 事 長 山 崎 栄 一
(公印省略)

令和 7 年度賛助会員継続のお願い

拝啓 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、私ども福井県青年館の運営につきまして、温かい御支援とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

私どもは、これまでの福井県青年館建館の精神を引き継ぎ“青年団体活動活性化事業”など社会教育の殿堂として積極的な取り組みを進めていく所存でございます。

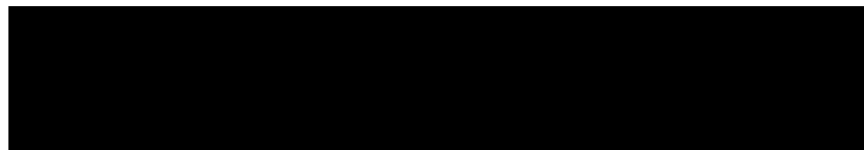
今年も6月には県との共催で4回目の社会教育推進カンファレンスを開催致しました。また、市・町に訪問して新しい活動の提案をさせていただいたり、支援もしてまいります。

つきましては、日常の運営を更に活性化し、地域青年団をはじめ青少年の活動をより強固にするため、本年度も引き続き貴殿のご支援を賜りたく賛助会員の継続をお願い申し上げます。

敬具

年会費 1口 1万円 (1口以上お願いできれば幸いです)
当館の趣旨にご賛同いただける個人・団体・企業
なお、1口未満でも金額にかかわらずありがたく頂戴いたします。
ご入金が本状と行き違いの際はご容赦下さい。

※振込先



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	16-4	支 払 年 月 日	令和7年 7月 28日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	ケーブルテレビ、インターネット、自宅電話料金		
費 用 内 容	その他	摘 要	7月分
政 務 活 動 費 充 当 額	1,628 円	按 分 率 :	1/4
(支 払 額)	(6,512 円)	充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
D 7- 7-28 / 振 替 6,512 円			

〒915-0031

発行年月日：2026年02月28日

福井県越前市余川町31-11

こしの都ネットワーク株式会社
(旧：丹南ケーブルテレビ株式会社)
〒915-8588
福井県越前市塚町101番地 武生商工会館2F
TEL：0778-21-5040 FAX：0778-21-5041

三田村 輝士 様

お客様番号：

ご請求明細

日頃より、当社サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。
下記の通り、ご利用料金のご案内をいたします。
今後とも、なお一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

ご請求年月		ご請求合計金額（税込）	
2025年07月		6,512円	
内訳		金額（税込）	期間等
テレビ			
光テレビ利用料		1,100円	2025/07 利用分
ネット			
光インターネット利用料（2G）		4,950円	2025/07 利用分
電話（ケーブルプラス電話） 0778271837			
光)エコーサービス料(ケーブルプラス)		2円	2025/06 利用分
光)電話リレーサービス料		1円	2025/06 利用分
光)ケーブルプラス電話基本料		1,463円	2025/06 利用分
光)国内通話		96円	2025/06 利用分
光)迷惑電話自動ブロック利用料		330円	2025/06 利用分
割引			
トリプル割		-1,430円	2025/07 利用分
合計		6,512円	

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	12-2	支 払 年 月 日	令和7年 7月 31日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	事務用品購入費		
費 用 内 容	事務用品購入費	摘 要	ノート
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	626 円	按 分 率 : 1/2	
	(1,252 円)	充 当 根 拠 : 他の活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

お買い上げありがとうございます

塚崎誠文堂

TEL:0778(22)1110

2025年07月31日 14:19
000000#7007

文具・事務用品	429x 3
サービス券	内¥1,287
**小計	-35
内税課税小計	¥1,252
(内税) 10%	¥1,287
**合計	¥117
現金	¥1,252
おつり	¥3

※(内2)は軽減税率対象商品です
登録番号 T1210001011800

お買い上げありがとうございます

塚崎誠文堂

TEL:0778(22)1110

No.5526
領収証 2025年07月31日

三田村 輝士 様

金1,252円 但し

上記正に領収いたしました
文具・事務用品 & 絵画・書道用品
株式会社 塚崎誠文堂
代表取締役 塚崎 善雄
〒915-0813 福井県越前市京町1-1-6
登録番号 T1210001011800
(税抜金額 ¥1,135)
(消費税等 ¥117)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	2-5	支 払 年 月 日	令和7年 8月 5日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	日経新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	8月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,800 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

7年 8月分
01-013 (No. 1)
照会No. ()

三田村 輝士 様
余川町 31-11

銘柄名	部数	金額
*日本経済新聞	1	4,800
(8%対象 4,800 消費税	356)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

合計金額
4,800円

上記の金額正に領収致しました。

8/5

毎読 有難う御座います
随時 郵便振替 銀行振替受け
付けして居ます ご利用下さい。

T4810880484606 R07/08/24

中日新聞 武生専売店
岐阜県福井 越前市御幸町1-25
織田 見一 領収印
TEL 22-6006

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	14-1	支 払 年 月 日	令和7年 8月 7日
使 途 項 目	研修費	支 出 科 目	会議費負担金
使 途 内 容	市町村議会議員研修会 オンライン受講料、テキスト料		
費 用 内 容	研修参加負担金	摘 要	受講料+振込手数料
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	7,770 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用明細票

いつもく [] をご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お 取 引 日	お取引種類	お取扱店	機 番
3989	250807	振込	[]	[]
[]				
時 刻	手数料(円)	お 取 引 金 額 (円)		
18:03	770	8,800		
説明コード	お 取 引 後 残 高 (円) *			
[]				
ご案内 25年 8月 8日振 処理通番000010				
振込先 []				
依頼人 ミタムラ テルシ 様 振込手数料 770				

10 1

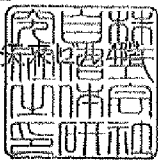
2025年08月04日
インボイス登録番号： T8011101009038

請求書

三田村輝士 様

「第76回（オンライン）市町村議会議員研修会
Zoom開催」受講料
三田村輝士様 参加分
（お申し込みID： 68）

株式会社自治体研究社
〒162-8512
東京都新宿区矢来町123
電話： 03-3235-5941
FAX： 03-3235-5933
代表取締役 長平 弘



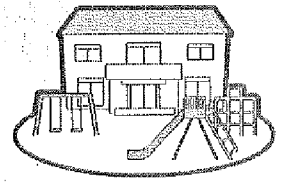
合計 ￥ 7,000円（税込）
うち10%対象 消費税額636円

内容	単価	数量	税率	小計
第76回（オンライン）市町村議会議員研修会 Zoom開催	¥7,000	1	10%	¥7,000
			合計（税込）	¥7,000
			うち10%対象 消費税額	¥636

第76回

(オンライン) 市町村議会議員研修会 zoom開催

こども誰でも通園制度に



市町村はどう対応すべきか

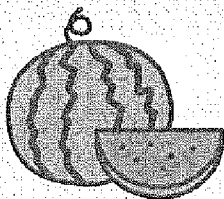
日時：2025年8月22日(金) 13:30～15:45

内容

■ 講 義：中山 徹 自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授

■ 報 告：塚本 真弓 誰でも通園制度試行実施の状況 京都市職員労働組合

「子ども未来戦略」に基づき2026年度に創設される「こども誰でも通園制度」、既に政令市や一部市町村で試行的な支援事業として実施されていますが、2026年度からは、子ども・子育て支援法に基づく地方自治体の給付事業として本格実施され、市町村議会では今年度、条例や予算案の審議が本格化します。保育士不足や不十分な施設基準によって、保育環境は現行でも劣悪な状況にある中で、この制度は本当に子どもの成長する権利を守るものとなるのか。「こども誰でも通園制度」を知り、制度実施に向け、いま地方議会ですべきことを考えます。



中山 徹

企画：自治体問題研究所 主催：自治体研究社



(オンライン) 第76回 市町村議会議員研修会 zoom開催
2025年8月22日(金) 13:30 ~ 15:45

■お申し込み方法

ホームページからお申し込みください。

ホームページ <https://www.jichiken.jp/>



■受講料

自治体問題研究所

税込 8,000円 (自治体問題研究所・地域研究所個人会員: 税込 7,000円)

■申込締め切り日

・2025年8月18日(月)

- ・議員の方に限らず受講いただけます。
 - ・お申し込みいただいた順に、受講料の振込口座をメールでご案内します。
 - ・見逃し視聴あり(開催日から1週間以内)。
 - ・キャンセルの際は、ご入金の有無に関わらず必ずご連絡ください。
- 開催日の8日前(2025年8月14日)からキャンセル料が発生します。
詳しくはホームページをご覧ください。

■参考テキスト

- ・研修会参加者に限る税込特価です。
- ・送料一律400円でお送りします。
- ・当研修会ホームページからご注文いただけます。



中山 徹・大阪保育研究所 編
『こども誰でも通園制度にどう対応するか』
税込特価 1,400円

中山 徹 著書

『地域から考える少子化対策
—「異次元の少子化対策」批判—』



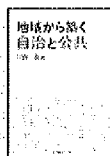
税込特価 930円

『地域居住とまちづくり
—多様性を尊重し協同する地域社会をめざして—』



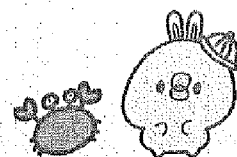
税込特価 3,000円

『地域から築く自治と公共』



税込特価 1,000円

◇お問い合わせ先 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F TEL: 03-3235-5941
自治体研究社 議員研修会係 FAX: 03-3235-5933 e-mail: info@jichiken.jp



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	14-2	支 払 年 月 日	令和7年 8月 7日
使 途 項 目	研修費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	市町村議会議員研修会 オンライン受講料、テキスト料		
費 用 内 容	その他	摘 要	テキスト料金+送料
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,800 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		※領収証はNo14-1に 添付	

2025年08月04日
インボイス登録番号： T8011101009038

請求書

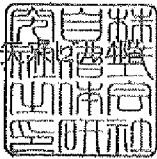
三田村輝士 様

「第76回（オンライン）市町村議会議員研修会
Zoom開催」テキスト

（お申し込みID： 68）

合計 ￥ 1,800円（税込）
うち10%対象 消費税額164円

株式会社自治体研究社
〒162-8512
東京都新宿区矢来町123
電話： 03-3235-5941
FAX： 03-3235-5933
代表取締役 長平 弘



内容	単価	数量	税率	小計
こども誰でも通園制度にどう対応するか	¥1,400	1	10%	¥1,400
テキスト送料	¥400	1	10%	¥400
			合計（税込）	¥1,800
			うち10%対象 消費税額	¥164

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	3-5	支 払 年 月 日	令和7年 8月 8日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	福井新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	8月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,800 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証

三田村 輝士 様

7年 8月分
01-050 (No. 7)
照会No. ()

宛 柄 名	部 数	金 額
*福井	1	3,800
(8%対象 3,800 消費税	28)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

合計金額
3,800円

何れに商品ありがとうございます。
上記の金額正に領収致しました。

T 6210002011902

— 購読料のお支払いは
口座振替もごさいます —

福井新聞
武生東販売店
越前市五分市町5-36-1
TEL 0778-27-1120
FAX 0778-27-2247



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	17-4	支 払 年 月 日	令和7年 8月 12日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	携帯電話料金		
費 用 内 容	携帯電話料	摘 要	6月利用分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	2,278 円 (9,113 円)	按 分 率 :	1/4
		充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
D 7- 8-12 / カード支払			

料金内訳書

〈凡例〉 U：税込料金、*：免税料金等、#：旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード：

発行日：2025年 7月 3日

1 頁

●au 電話料金

●合計

18,756 円

利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
< 6月ご利用内訳 >	9,113		お客様コード
▼プラン利用料	6,780		
使い放題MAX 5G/通話定額2		2,880	基本使用料と通話定額2 (1,800円) の合算額です
使い放題MAX 5G/データ		5,500	
au PAY カードお支払い割		-100	
家族割プラス/auスマートバリュー		-1,500	カウント対象回線数
▼通話料/使い放題MAX 5G/通話定額2	66		
通話料		19,740	分計通話料 0円含む
SMS (Cメール) 送信料		66	
通話定額2 割引額		-19,740	
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	1,470		
Apple 製品保証/税込		1,161 U	(税抜価格 1,056円)
Apple 製品 紛失補償/税込		309 U	(税抜価格 281円)
▼手数料・諸費用	100		
分計通話明細作成手数料		100	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額 (10%)	694		10%消費税の課税対象額 6,949円
データ利用量 (データ容量消費なし)	4.41GB		

次ページもご確認ください

料金内訳書

〈凡例〉 U: 税込料金、*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード: [REDACTED] | 発行日: 2025年 7月 3日 | 2 頁

2 首

● 総合計

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	20-1	支 払 年 月 日	令和7年 8月 13日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	会議費負担金
使 途 内 容	平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議 年会費		
費 用 内 容	団体等会費	摘 要	年会費+振込手数料
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,152 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

ご利用明細票			
お取扱日	店 番	取扱番号	
07-08-13			
取扱店			
払込口座			
払込金額	*3,000	料金	*152
振替受付票		振替受付票	
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。			
記号番号			
残高			

平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議（平和・立憲会議）

第12回定期総会、記念講演会のお知らせ

戦後80年を迎えた今年、世界各地で戦争が起き、核戦争の一手手前となっています。危機感が高まる中、当会の定期総会と講演会を開催します。2014年に安保法制反対と集団的自衛権行使を阻止するために全国の自治体議員が結集した当会の意義を再確認していただければと思います。全国各地の会員の皆様の意見交換が積極的に行われるように、ZOOM併用で行います。同封した議案書をご覧の上、積極的にご参加ください。

平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議（平和・立憲会議）

2025年8月19日（火）

第12回定期総会（午後1時半～2時半）

記念講演会（午後3時～4時半）

「（仮）戦後80年、高まる核戦争の危機を前に～」

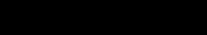
講師：川崎 哲氏（核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）国際運営委員）

衆議院第二議員会館地下1階第1会議室（千代田区永田町2-1-2）

ZOOM <https://us06web.zoom.us/j/86315277001>

ミーティングID: 863 1527 7001

講演会のみ一般参加可（有料 要事前申込 別紙参照）

会員、サポーターの皆様には、「平和・立憲会議」の会費納入をお願い申し上げます。2025年度（2025年4月～2026年3月）の会費として、会員（議員）3000円、サポーター（前議員、市民等）1,000円です。（ゆうちょ銀行  払込票同封）。なお、今後、総会以外の連絡は可能な限りメールで行いたいと思いますので、現在、メールが届いていない方は、ぜひ、振込用紙に記入していただくようお願いいたします。領収書の宛先も明記願います。3年連続会費未納の方には来年度以降の総会資料の郵送は致しませんので、ぜひ、会費の納入をお願いします。

また、リニューアルした当会のパンフレットを同封します。ぜひ、地域での会員拡大にご活用ください。入会ご希望の方は、下記メールアドレスにご一報ください。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2025年7月

平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議（平和・立憲会議）


rikken.network01@gmail

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	49-2	支 払 年 月 日	令和7年 8月 18日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	税務課、土木管理課 ヒアリング		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	福井IC→武生IC
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	610 円 ()	按 分 率 : 充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中日本 NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229 登録番号：T4180001056169 料金所(自) 福井 料金所(至) 武生 25年 8月18日 17時26分 通行料金 ￥610- (ETC/レゾット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A11508-189219-373235 (確) ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。			

二 利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
07-08-19		
取扱店		
払込口座		
払込金額	*2,000	料金 *152
口座番号 振込金 金額 二依取人 料 記号 番号 残高	振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。	
三田村 彌士 様 (振込用紙用)		

刑事裁判報告会のお知らせ

オンライン報告会も予定しています。詳細が決まりましたら改めてお知らせいたします。

9/13(土)

福島原発事故・刑事裁判報告 金沢の集い

～東京電力旧経営陣が無罪でいいのか～

13:30▶16:00

近江町いちば館 4 階 交流プラザ集会室 (金沢市青草町88)

北陸報告会

講演 佐藤 和良 福島原発刑事訴訟支援団 団長 / 福島県いわき市議
海渡 雄一 福島原発刑事訴訟 被害者代理人 / 弁護士

参加費：無料 申込：不要 問合せ：080-5565-7236 (浅田：福島原発告訴団北陸支部)

主催：福島原発刑事訴訟支援団/福島原発告訴団北陸支部 後援：志賀原発を廃炉に！訴訟原告団 / 志賀原発株主差止め訴訟原告団

9/20(土)

福島原発事故・刑事裁判報告の集い

～東京電力旧経営陣が無罪でいいのか～

14:00▶16:30

広島弁護士会館 3 階ホール(予定) (広島市中区上八丁堀2)

中四国報告会

講演 佐藤 和良 福島原発刑事訴訟支援団 団長 / 福島県いわき市議
海渡 雄一 福島原発刑事訴訟 被害者代理人 / 弁護士

主催：福島原発刑事訴訟支援団/福島原発告訴団・中四国

9/21(日)

福島原発事故・刑事裁判報告の集い

～東京電力旧経営陣が無罪でいいのか～

13:30▶16:00

京都アスニー (中京区丸太町七本松西入北側)

関西報告会

講演 佐藤 和良 福島原発刑事訴訟支援団 団長 / 福島県いわき市議
海渡 雄一 福島原発刑事訴訟 被害者代理人 / 弁護士
宇野 朗子 福島原発刑事訴訟支援団 / 福島から京都へ避難

報告 原発賠償訴訟・京都原告団

参加費：500円
高校生以下無料

主催/問合せ：福島原発告訴団関西支部 075-465-2451 (佐伯)

後援：チェルノブイリ・フクシマ京都実行委員会/NPO法人 使い捨て時代を考える会/原発賠償訴訟・京都原告団を支援する会/NPO法人 市民環境研究所

事務局からのお知らせとお願い

- 支援団の活動は、これからも続きます。みなさまの年会費・カンパに支えられています。2025年度の会費納入がまだの方は、お振込みをよろしくお願いいたします。
- ・年会費は一口1,000円、一口以上をお願いいたします。カンパも歓迎です。
- ・振込用紙(手書きの払込取扱票)で納入される場合は必ずお名前・住所をご記入ください。
- ・ゆうちょ銀行の普通口座(通帳)からお振込みをされる場合、その口座開設時のお名前・ご住所で通知されます。ご住所等に変更があった場合はその旨ご連絡ください。
- ・ゆうちょ銀行以外の金融機関からお振込みされる場合、こちらには口座名義人のお名前がカタカナで通知されます。間違い登録を防ぐため、メール等で入金のご連絡をいただくと助かります。
- ・領収書が必要な場合はご連絡ください。メールの際は、件名を「領収書依頼」としてお送りください。



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	50-2	支 払 年 月 日	令和7年 8月 20日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	会派会議、議員研修会		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	武生IC→福井IC
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	610 円 ()	按 分 率 : 充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中 日 本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号：T4180001056169

料金所(自) 武生
料金所(至) 福井
25年 8月20日 9時 0分

通行料金 ￥610- /

(ETC利用) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A11508-209219-375236 (確)

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	22-3	支 払 年 月 日	令和7年 8月 25日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	会議費負担金
使 途 内 容	民主リベラル自治体議員会議 総会		
費 用 内 容	団体等会費	摘 要	年会費
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	15,000 円 ()	按 分 率 : 充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 書

2025 年 8 月 25 日

三田村 輝士 様

金額 15,000円也

2025年度 会費として
上記正に領収いたしました

民主リベラル自治体議員会議

民主リベラル自治体議員会議 規約

(名称・事務所)

第1条 この会議は、民主リベラル自治体議員会議と称し、事務所は福井市日之出3丁目9-3 福井県平和センター内におく。

(目 的)

第2条 この会議は、福井県内の自治体議員が、議会の民主化と住民本位の地方自治確立の為、政策研究と情報交換することを目的とする。

第3条 この会議は、趣旨に賛同する福井県内の自治体議員をもって構成する。

第4条 前条の目的達成のために、次の諸活動を行う。

- ① 各自治体における活動の経験交流
- ② 議員の研修
- ③ その他自治体活動のために必要な事項

(機 関)

第5条 この会議を運営するため、次の機関を置く。

- ① 総 会
- ② 幹事会
2. 総会は、第3条の全会員をもって構成し、年1回構成定期総会を原則として5月に開催し、必要に応じて臨時総会を開くものとする。
3. 幹事会は、議長、副議長、事務局長及び幹事で構成し、総会から総会までの決議機関であって、その決議事項については総会に対して責任を負う。
4. 各機関の招集は、議長が行う。

(役 員)

第6条 この会議は、次の役員を置く。

- ① 議 長 1名
- ② 副議長 若干名
- ③ 事務局長 1名
- ④ 会計監査 1名
2. 役員の任期は、1カ年とする。但し、再任は妨げない。

(会 費)

第7条 この会議の経費は、次の基準による負担をもって充てる。

- ① 県会議員 年額 15,000円
- ② 福井市議員 年額 10,000円
- ③ その他市町議員 年額 5,000円
2. 会計は、事務局長が管理する。
3. 会計年度は、毎年5月1日より翌年の4月30日までとする。

(交通費)

第8条 この会議の行事に参加した時は、交通費の補助を支給する。

福井市での行事の場合（その他に地域での開催の場合は、都度議長が判断する）

- ① 県会議員・福井市議員 支給しない
- ② 市会議員（嶺南以外） 500円
- ③ 嶺南二州地区議員（高速代込み） 3,000円
- ④ 嶺南若狭地区議員（高速代込み） 5,000円

〔追加〕

付 則 この規約は 1999 年 10 月 18 日より実施する。

付 則 この規約は 2001 年 4 月 26 日より実施する。

付 則 この規約は 2009 年 5 月 25 日より実施する。

付 則 この規約は 2020 年 8 月 18 日より実施する。

【事務局メモ】

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	52-2	支 払 年 月 日	令和7年 8月 25日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	会派会議		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	武生IC→福井IC
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	610 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中 日 本 NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229 登録番号：T4180001056169 料金所(自) 武生 料金所(至) 福井 25年 8月25日 9時33分 通行料金 ￥610- (ETC利用) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A11508-259219-376130 確 ※本利用証明書はETC利用照会サ ビスで印字されたものです。			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	16-5	支 払 年 月 日	令和7年 8月 27日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	ケーブルテレビ、インターネット、自宅電話料金		
費 用 内 容	その他	摘 要	8月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,626 円 (6,504 円)	按 分 率 : 1/4 充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動と の按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
07-8-27 振替 6,504 コミネットワーク			

〒915-0031
福井県越前市余川町31-11

発行年月日：2026年02月28日

三田村 輝士 様
お客様番号：

こしの都ネットワーク株式会社
(旧：丹南ケーブルテレビ株式会社)
〒915-8588
福井県越前市塚町101番地 武生商工会館2F
TEL：0778-21-5040 FAX：0778-21-5041

ご請求明細

日頃より、当社サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。
下記の通り、ご利用料金のご案内をいたします。
今後とも、なお一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

ご請求年月		ご請求合計金額（税込）	
2025年08月		6,504円	
内訳	金額（税込）	期間等	
テレビ			
光テレビ利用料	1,100円	2025/08 利用分	
ネット			
光インターネット利用料（2G）	4,950円	2025/08 利用分	
電話（ケーブルプラス電話） 0778271837			
光)エネルギーサービス料(ケーブルプラス)	3円	2025/07 利用分	
光)電話リレーサービス料	1円	2025/07 利用分	
光)ケーブルプラス電話基本料	1,463円	2025/07 利用分	
光)国内通話	35円	2025/07 利用分	
光)auケータイ以外への通話	52円	2025/07 利用分	
光)迷惑電話自動ブロック利用料	330円	2025/07 利用分	
割引			
トリプル割	-1,430円	2025/08 利用分	
合計	6,504円		

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	2-6	支 払 年 月 日	令和7年 9月 5日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	日経新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	9月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,800 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証

三田村 輝士 / 様
余川町 31-117年 9月分
01-013 (No. 1)
照会No. ()

宛 持 名	部 数	金 額
*日本経済新聞	1	4,800
(8%対象 4,800 消費税	356)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

合計金額

4,800円

上記の金額正に領収致しました。

毎読 有難う御座います
随時 郵便振替 銀行振替受け
付けして居ます ご利用下さい。

T4810880484606 R07/09/25

中日新聞 武生専売店

越前市御幸町1-25

織田 見一

TEL 22-6006



領 收 証

令和 7 年 9 月 5 日

三田村 輝士

殿



折込料 118,730 円

配送仕分け
管理料 3,830 円

合 計 122,560 円

消費税 (10%) 12,256 円

ただし 9/7 19.150 枚チラシ折込料

上記金額領収いたしました



株式会社

福井新聞社

登録番号 T4210001003043

福井新聞折りこみセンター

〒910-0017 福井市文京1丁目18-35 ☎0776-25-1881

武生支所 〒915-0041 越前市墓岡町12-7-1 ☎0778-22-0707

敦賀支所 〒914-0812 敦賀市昭和町2丁目21-15 ☎0770-23-4678

小浜支所 〒917-0074 小浜市後瀬町6-22 ☎0770-52-6860



責任者	担当者
-----	-----

領収方法

內 訳	現金						
	小切手						
	振込						

金額訂正および責任者、担当者印のないものは無効です。

広告主	三田村輝士				様	メール		
折込日	9/7(日)		サイズ	B3(A3)2つ	19,150	枚	Fax	
料 金	"		様	納品先	福井	武生	敦賀	小浜
請求先					☐	☒ 支所	☐ 支所	☐ 支所
申込者			様					
氏 名								
受付日		入荷日	9/5	受付者		入力者		確認者
・合配店取扱媒体: 朝日・A 読売・Y 毎日・M 産経・S 日経・N ・当社が取り扱う販売店のみ表示 ・端数は25部単位での受付になります。								

折込広告総合部数表

(株)福井新聞社 福井新聞折こみセンター

福井 福井市文京1丁目18-3 ☎ 0776-25-1881 FAX 21-5580
武生支所 越前市葛岡町12-7-1 ☎ 0778-22-0707 FAX 22-0745
敦賀支所 敦賀市昭和町2-21-15 ☎ 0770-23-4678 FAX 22-2720
小浜支所 小浜市後瀬町6-22 ☎ 0770-52-6860 FAX 52-6870

Webサイト「チラシの森」

福井新聞 原野

お問い合わせは各折こみセンターへ

チラシの森

福井新聞販売店・合配店取り扱い明細

コード	販売店名	福井新聞部数	配布数	県外紙部数	配布数	コード	販売店名	福井新聞部数	配布数	県外紙部数	配布数	コード	販売店名	福井新聞部数	配布数	県外紙部数	配布数				
1	販売セブス AMSN	7,100		775		101	三 国 AMN	1,825		175		301	鯖 江 AMN	2,050		300					
2	福井中央 SN	2,000		525		102	三 国 北 AMN	1,925		250		302	鯖江東 AMN	1,875		225					
4	宝 永 AMN	850		250		販売センターあわら店 福井新聞 5,300枚 県外紙 450枚						303	鯖江北 AMN	1,800		150					
34	販売セブス AMSN	5,175		425		103	(旧あわら)AMN	2,300		350		304	神 明 AMN	1,300		150					
7	成 和 AMSN	2,100		150		106	(旧金津) AN	1,500		75		305	水 落 AMN	1,700		200					
8	城 東 AMSN	2,500		125		107	(旧金津南) M	1,500		25		306	鯖江西 AMN	1,875		150					
9	福井駅東	1,525				109	販売セブス M	5,075		25		307	鯖江南 AMN	1,375	100	100					
						111	坂 井 AMN	2,075		200		308	販売セブス前日 AMN	2,000		175					
207	美 山 AYMSN	550	50	50		112	泰 江 AMN	3,525		225			407	三 方 AYMN	1,100		175				
208	市 被 AYMSN	400		50								309	織 田 AYMN	1,550		150					
12	幾 久	1,875										310	販売セブス越前	1,025							
13	春 日	1,750				福井新聞計		19,725		1,325			421	販売セブス炭(若狭上中) AYMN	1,800		275				
35	販売セブス東郷 AYMSN	2,275		100		坂井地区計			21,050			311	武生中央 AN	1,725	1,725	250					
14	江 端 AMN	1,400		150		コード	販売店名	福井新聞部数	配布数	県外紙部数	配布数	312	武生西 AN	1,775	1,775	150					
15	麻生津 AYMSN	2,100		275		203	勝 山 AMN	4,400		325		313	武生東 AN	2,200	2,200	100					
16	みのり AMN	1,925		200		204	大 野 北 M	2,725		50		販売センター越前たけふ店 福井新聞 8,200枚 県外紙 475枚									
18	販売セブス南(支) AMN	1,200		175		206	販売セブス大野中央 M	4,200		50		315	(旧武生北) AN	2,000	2,000	125					
19	加茂河原 AMN	1,400		125								316	(旧国高) AN	4,400	4,400	225					
20	やしろ AYMSN	5,075		350								317	(旧王子保) AMN	1,800	1,800	125					
21	やしろ南 AMN	1,525		150		福井新聞計		11,325		425		319	今 立 AMN	2,375	2,375	200					
22	清 水 ASN	1,250		125		奥越地区計			11,750			320	上池田 AYMN	575	575	75					
24	日 新 AMN	1,900		250		折込料金一覧						【敦賀市(朝日新聞) 1,050部 内訳】									
26	光 陽 AMN	775		200		チラシサイズ		折込料金(税抜)		配達仕分け管理料		販売店名						県外紙部数の内			
27	つくし野 AMN	1,625		250		B4迄(A4・B5他)		3.30円		全サイズ (税抜)		321	南 条 AMN	1,175	1,175	75	敦 賀	350			
29	丸 頭 森 田 AMSN	3,675		300		B3・A3(二つ折)		6.20円				322	今 庄 北 AMN	425	425	75	敦賀東	200			
30	川 西 AYMSN	2,450		325		B2(四つ折)		12.00円				323	今 庄 AMN	550	550	50	敦賀西	150			
31	松 岡 MN	1,775		100		B3・A3(二つ折)		4.50円				福井新聞計		35,550	19,100	3,050	敦賀南	200			
33	永 平 寺 AYMN	2,250		200		変形もの・シール付き		5.00円				南越地区計			38,600	19,100	敦賀中央	150			
福井新聞計		58,425	50	5,625																	
福井地区計			64,050	50																	
・地区は市町村別に、分かれているわけではありません。詳細は、エリアマップでご確認下さい。																					

・地区は市町村別に、分かれているわけではありません。詳細は、エリアマップでご確認下さい。

備考欄:

美山販売店・・・下池田へ 鯖江南販売店・・・越前市へ

【敦賀市(朝日新聞) 1,050部 内訳】

販売店名	県外紙部数の内
敦賀	350
敦賀東	200
敦賀西	150
敦賀南	200
敦賀中央	150

中 央 紙 取 扱 い 明 細		
福井市		
販売店名	部数	配布数
47 朝 日 東	1,700	
52 読 売	1,650	
61 毎 日 東	400	
56 日 経 東	700	
越前市		
362 武生 読売	1,000	
364 武生 毎日	50	
永平寺町		
51 朝日松岡	100	
坂井市・あわら市		
452 敦賀読売	1,400	
456 敦賀日経	75	
小浜市		
462 小浜読売	800	
高浜町		
468 高浜読売	400	
朝日 350	日経 50	
大野市		
252 大野読売	500	
朝日 150	読売 350	
合計	6,300	

【解約料金】弊社にチラシ納品後、折込中止・変更の場合

チラシ持込締め切り日の午前9時～午後3時迄	折込料金の30%
チラシ持込締め切り日の午後3時以降	原則として解約できません

福井新聞合計	149,625	19,150
県外紙合計	24,100	
総 合 計	173,725	19,150
折込料金		118,730 円
配送仕分け管理料		3,830 円
消費税(10%)		12,256 円
合計		134,816 円

(令和7年9月現在)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	17-5	支 払 年 月 日	令和7年 9月 10日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	携帯電話料金		
費 用 内 容	携帯電話料	摘 要	7月利用分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	2,270 円 (9,082 円)	按 分 率 :	1/4
		充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
D 7- 9-10 / カード支払			

料金内訳書

〈凡例〉 U：税込料金、*：免税料金等、#：旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード：

発行日： 2025年 8月 3日

1 頁

● a u 電話料金

● 合計

円

利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
＜ 7月ご利用内訳＞	9,082		お客様コード
▼プラン利用料	6,780		
使い放題MAX 5G/通話定額2	2,880		基本使用料と通話定額2（1800円）の合算額です
使い放題MAX 5G/データ	5,500		
a u PAY カードお支払い割	-100		
家族割プラス/a uスマートバリュー	-1,500		カウント対象回線数
▼通話料/使い放題MAX 5G/通話定額2	36		
通話料	12,380		分計通話料 0円含む
SMS (Cメール) 送信料	39		
通話定額2 割引額	-12,320		
a u→自宅割	-40		a u→自宅割により対象通話を割引します。
家族間通話全額割引 (家族割)	-20		
家族間SMS全額割引 (家族割)	-3		
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	1,470		
Apple 製品保証/税込	1,161 U		(税抜価格 1,056円)
Apple 製品 紛失補償/税込	309 U		(税抜価格 281円)
▼手数料・諸費用	100		
分計通話明細作成手数料	100		
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額 (10%)	692		10%消費税の課税対象額 6,920円
データ利用量 (データ容量消費なし)	3.03GB		

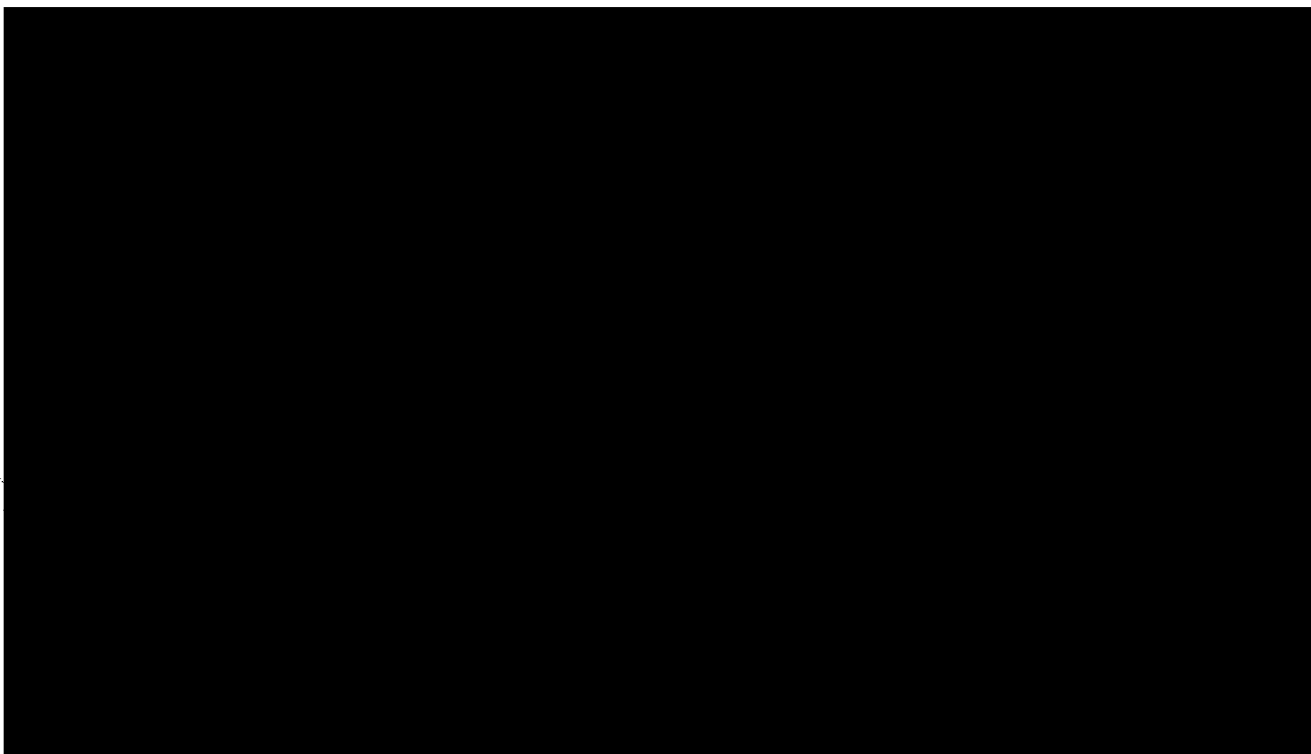
次ページもご確認下さい。

三田村 輝士 様

ご請求コード:

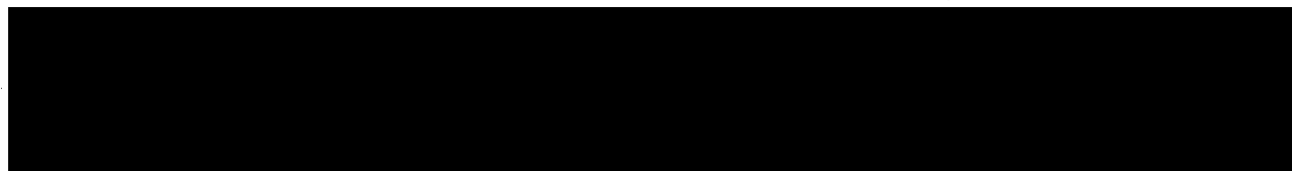
発行日: 2025年 8月 3日

2 頁



●総合計

円



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	3-6	支 払 年 月 日	令和7年 9月 10日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	福井新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	9月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,800 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証
三田村 輝士 様

7年 9月分

01-050 (No. 7)

照会No. ()

品 名	部 数	金 額
*福井	1	3,800
(8%対象 3,800 消費税 281)(10%対象 0 消費税 0)		

*軽減対象

合計金額

3,800円

毎度ご購読ありがとうございます。
上記の金額正に領収致しました。

〒6210002011902

— 購読料のお支払いは
口座振替もごさいます —

福井新聞
武生東販売店
越前市五十分町5-36-1
TEL 0778-27-1120
FAX 0778-27-2247



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	10-1	支 払 年 月 日	令和7年 9月 13日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	備品費
使 途 内 容	Wi-Fi設置、環境設定費用		
費 用 内 容	備品購入費	摘 要	中継器
政 務 活 動 費 額 充 当 額 (支 払 額)	5,225 円 (10,450 円)	按 分 率 :	1/2
		充 当 根 拠 : 他の活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		本体 $9,500円 \times 1/2 = 10,450円$	

ご利用明細票

処理番号	お取引日	お取引種別	お取扱店	機番
7809	250913	振込		
銀行番号	店番号	口座番号		
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
17:27	770	13,750		
説明コード	お取引後残高(円)			
	*			
ご案内		25年 9月 16日 振込		
登録番号005		処理通番000005		
振込先				
依頼人				
ミタムラ テルシ 様				
振込手数料				
10 1				

Y2060 (1401)

請求書

2025年 9月10日 伝票番号0170953

〒 915-0031

越前市余川町31-11

(受領書)

パソコン・情報機器・レンタル

e-TAMAYA 株式会社

代表取締役 玉村 一男

〒915-0096 福井県越前市瓜生町4-12

Tel 0778-22-0581 Fax 22-4073

適格請求書発行事業者登録番号: T4210001013488

お振込先銀行

三田村 輝土 様

発行者

項数:1/1

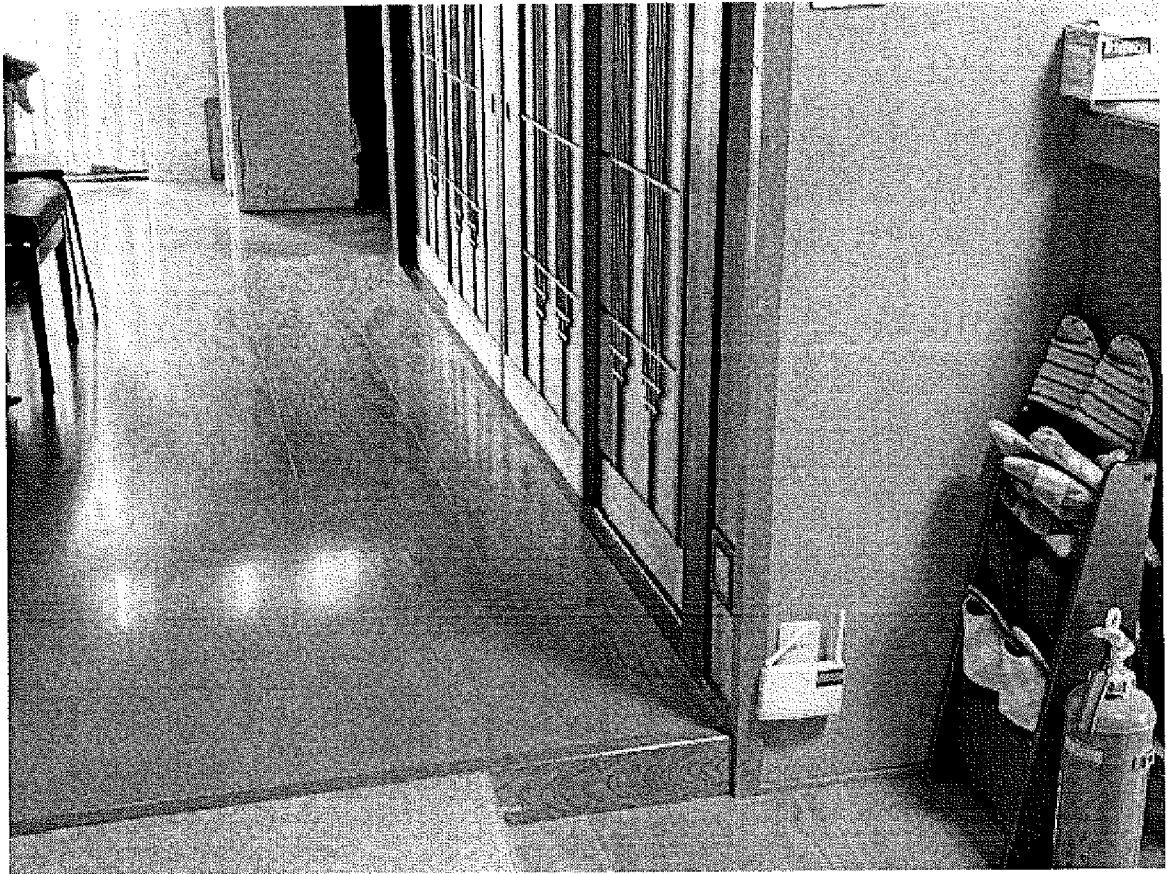
品 番	商 品 名	数 量	単 価	税 金	額 摘 要
<中継器> 07001					
ハッファロ-WEX-3000AX4EA 13014		1台	9,500	外	9,500
wifi設置・環境設定費用		1式	3,000	外	3,000

*軽減税率 8%適用商品	8%対象額		税額 8%		小 計	12,500
	10%対象額	12,500	税額10%	1,250	消 費 税	1,250
備 考 ご自宅 様					合 計	13,750

ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム ISO27001)/QMS(品質マネジメントシステム ISO9001)認証取得

写真添付票

購入備品の名称	Wi-Fi中継器		☒ 事務所備付 ☐ 事務所外でも使用
☐ 按分する	充当する按分率		
	☒ 1/2 ☐ 1/3 ☐ 1/4 ☐ その他	共存する活動 にチェック	☐ 政党・選挙活動 ☐ 後援会活動 ☒ 私的活動
☐ 按分しない	全額を充当 する理由		
現物およびその使用状況（設置場所等）が分かる写真			



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	10-2	支 払 年 月 日	令和7年 9月 13日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	その他
使 途 内 容	Wi-Fi設置、環境設定費用		
費 用 内 容	その他	摘 要	設置、環境設定料金
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,650 円 (3,300 円)	按 分 率 :	1/2
		充 当 根 拠 : 他 の 活 動 と の 按 分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		3,000円 × 1/2 = 1,500円	
10-1 に 添 付			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	12-3	支 払 年 月 日	令和7年 9月 16日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	事務用品購入費		
費 用 内 容	事務用品購入費	摘 要	インク
政 務 活 動 費 充 当 額	1,217 円	按 分 率 :	1/2
(支 払 額)	(2,434 円)	充 当 根 拠 : 他 の 活 動 と の 按 分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

発行日:2025年09月16日

領収書

管理No. 0279-403-0004504

伝票No. 0279-403-180040

三田村

様

¥2,434 (内消費税 ¥221)

但しインク

代として。

支払内訳
カード

¥2,434

10%対象

¥2,434(内消費税

¥221)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1
登録番号: T2070001036729

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済

※印刷面を内側に折って保管願います。

3198744015 BC1325PG8K2P 326
キャッシュ 1:持帰 外10

¥2,330

会員値引対象(5%)

-¥117

9006108017 カイン社 持帰

ZZZ

デ-タシュケイ 1:持帰 外10

¥0

会員値引額計

-¥117

小計

¥2,213

+消費税

税込計

¥2,434

ポイント値引

0P

合計

¥2,434

(内消費税

¥221)

10%対象

¥2,434

(内消費税

¥221)

ポイント会員No

前回累計ポイント数

0P

値引ポイント数

0P

今回ポイント数

0P

累計ポイント数

0P

テックランド越前店

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	7-3	支 払 年 月 日	令和7年 9月 16日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	県政報告(三田村でるしだより)86号にかかる費用		
費 用 内 容	広報物発送料	摘 要	1,722通分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	167,006 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		※ 7-1に添付	

領収書

三田村 様

[別納引受]
区内特別基 (定) 18.5g
@96 1,601通 ¥153,696

小 計 ¥153,696

第一種定形 18.5g
@110 121通 ¥13,310

小 計 ¥13,310

郵便物引受合計通数 1,722通
課税計(10%) ¥167,006
(内消費税等(10%) ¥15,182)
非課税計 ¥0

△計 ¥167,006
お預り金額 ¥167,006

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 9月16日 14:04
発行No. 250916A3659 端N35箱01
連絡先: 五分市郵便局
TEL: 0778-27-1242

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	54-2	支 払 年 月 日	令和7年 9月 18日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	会派会議		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	福井IC→武生IC
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	610 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中日本 NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229 登録番号：T4180001056169 料金所(自) 福井 料金所(至) 武生 25年 9月18日 17時46分 通行料金 ￥610- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A15509-181354-575633 確 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	7-1	支 払 年 月 日	令和7年 9月 24日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	印刷製本費
使 途 内 容	県政報告(三田村てるしだより)86号にかかる費用		
費 用 内 容	県政報告書印刷代	摘 要	23,000部
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	236,500 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

令和7年 9月 24日

三田村 輝士 様

金 額

236500-

但し「三田村てるしだより 86号」印刷・製本代金として
上記金額を正に領収いたしました

登録番号 T5210001011466

係印

現金

小切手

手形

相殺



伊部印刷株式会社

〒915-0804 福井県越前市久町29-8-1
電話 0778-23-5037 FAX 0778-23-5946

〒

三田村輝士 様

伊部印刷株式会社

〒915-0801
福井県越前市家久町29-8-1
TEL.0778-23-5037
FAX.0778-23-5946
登録番号.T5210001011466



代表取締役 伊 部 洋

2025年9月5日締切分

請 求 書

No. 797115

平素よりご高配賜り誠に有難うございます。下記の通り請求申し上げます。

前月御請求額	ご入金額	相殺調整等額	差引繰越額	当月立替額	当月税抜額	消費税額(税率10%)	当月御請求額
					¥ 215,000	¥ 21,500	¥ 236,500

日 付	コード	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
9月 5日	66051	三田村てるしだより 86号	23,000	部		215,000 税別
			金額合計		¥215,000	消費税額 ¥21,500

◆お振込先口座

三田村てるしだより



〒915-0031 越前市余川町31-11 電話27-1837

主な6月補正予算概要

- 土木施設の災害復旧事業 25億円
大規模斜面崩壊した国道158号線の迂回路設置工事等
- 奥越地域への誘客促進事業 3,776万円
国道158号線の仮設道路開通に合わせ奥越地域へのアクセスや観光地情報等の発信強化
- 米国関税措置対策支援事業 2億1,109万円
米国関税措置の影響を受ける中小企業を対象に、収益力向上に資する取組みを支援
- 県制度融資による資金繰り支援 7億4,480万円
米国関税措置の影響を受ける中小企業の資金需要に対応するため「経営安定資金」を創設し、資金繰りを支援
- 県産清酒生産安定化支援事業 1億5,086万円
酒米価格高騰に対し、酒米確保のため令和7年産酒米の購入費を支援
- 将棋竜王戦を契機とした誘客プロモーション事業 1,296万円
竜王戦の対局に合わせ、福井の観光資源を活用したPRを実施
- 電気・ガス料金負担軽減支援事業 4億8,023万円
高圧電力、特別高圧電力、工業用ガスを利用する中小企業を支援
- 地域公共交通機関・医療・福祉施設等への支援事業 3億7,253万円
電気料・燃料価格負担軽減支援

補正予算概要

(単位:百万円)

会 計 別	当初予算額	補正額(6月)	補正後
一般会計	501,734	5,146	506,880
特別会計	69,555	—	69,555
企業会計	48,573	—	48,573
計	619,862	5,146	625,008

6月定例議会は6月16日から7月8日までの23日間にわたって開催され、一般会計補正予算案やいじめ防止推進対策法に基づき、いじめの重大な事態に係る調査を実施するための付属機関を設置する「付属機関に関する条例」の一部改正、夜間中学校を設置する「県立学校設置条例」の一部改正など12議案が提案されました。

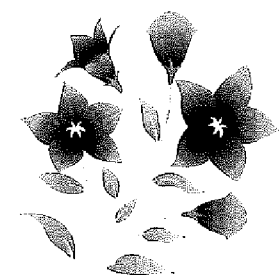
6月補正予算案は、米国関税措置や物価高への対応、国道158号線の災害への対応等に52億円が補正され、補正後の総額は506億8千万円となりました。
その他、福井アリーナ構想や米価高騰による農業政策、中学校部活の地域移行などに多くの議論が行われました。

県議会6月定例議会で一般質問

会派民主・みらいの
代表質問

会派民主・みらいの代表質問は野田議員が11項目、23の質問と提言を行いました。

項 目	質 問 と 提 言
知事の政治姿勢	・知事の六ヶ所再処理工場視察を受けて ・トランプ関税への県の支援策
行財政改革	・専門職行政職員の共同採用
交通政策	・公共交通事業者の経営安定化
エネルギー行政	・使用済燃料乾式貯蔵施設の事前了解 ・洋上風力発電による経済効果と今後の進め方
福祉行政	・ふく育推進チームとこども応援サポーター制度の連携
交流文化行政	・アリーナ建設に向けての課題
産業行政	・県都まちなか再生ファンドの効果と課題
農業行政	・コメ価格への対応
土木行政	・福井外環状道路の進捗状況
教育行政	・部活動地域移行の進捗状況
公安行政	・社会不安に対する県警本部長の姿勢と意気込み



一般質問

一般質問では、強度行動障がいの方及び重症心身障がい児・者と家族への支援について理事者の考え方を質しました。

強度行動障がいの方及び重症心身障がい児・者と家族への支援については、強度行動障がいのある方やそのご家族は、日常生活に多くの困難を抱えており、重い障がいを抱える方が安心して暮らせる環境を早期に整える必要があることから、本人の尊厳ある生活や家族の不安を和らげるために支援の強化を提案し、知事の考え方を質しました。

有機農業の推進では、「オーガニック都市宣言」を行った越前市との連携や人材の確保・育成を含めた研修拠点整備などを提案し、考え方を質しました。

強度行動障がいの方及び重症心身障がい児・者と家族への支援

①強度行動障がいのある方の施設入所の待機状況を把握している

のか。また、長期間、待機せざるを得ない方が多い現状について県の認識を伺うと共に、今後の入所施設の整備についての県の考えと方針を伺う。

▽県内の強度行動障がいのある方は1,141人で、489人が施設入所中、入所待機者は16人。専門人材や個室が整った施設に集中しており、定員には若干空きがある。専門人材育成や個室整備の財政支援を継続し、待機者の解消に努める。在宅生活が継続できるような専門的支援を充実することで安心して生活ができる地域環境をつくってきたい。

②強度行動障がいのある方が家庭で安全・安心に暮らせるように、鍵付きドアや専用部屋の整備などの住宅改修、センサーやオムツ等の生活用具への支援制度を整備すべきではないか所見を伺う。

▽強度行動障がいのある方が家庭で安全・安心に暮らすには、特性に応じた住環境整備が必要。現行制度では対象外のため、実態調査や専門的知見を踏まえ、支援の在り方の検討を進め、必要に応じて国への要望も行う。

③医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を受け入れる生活介護事業所に補助制度を設けるべきではないか、重度障がいがある方を積極的に入らせる事業所に

は、さらに補助額を上げることができないか、知事の所見を伺う。

▽医療的ケア児者の受入れは、量的拡大と質向上の両面が必要。看護師配置は国の報酬制度で措置がされている。送迎や入浴補助で事業所を支援し、事業所の数は12から56へ拡大した。今後も国に報酬改善を求めつつ、実態やニーズを踏まえ支援策を検討する。

④生活介護や放課後等デイサービスにおいて、月4回が利用限度となっている入浴補助は、人手がかなり負担が大きいに、一定の制限は必要だが、補助上限の回数を増やすべきではないか所見を伺う。

▽在宅で医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の入浴介助負担軽減へ補助制度を創設し、事業所数は13から18に拡大した。補助単価も1.3倍に増額し、事業所の拡大を図っている。今後は補助回数の上限見直しを検討する。

⑥重度の身体障がい者の入浴支援についても補助の対象に含めるべきではないか所見を伺う。

▽重症心身障がい児者への入浴支援は国で新加算が創設されたが報酬不足の声があり、県は令和7年度から独自補助を拡充した。今後は重度身体障がい者も含め家族の負担感など実態把握と国の動向を踏まえ、支援の検討を進め

る。

⑥日・祝日にも利用できる通所サービスの整備や補助制度の拡充について、県としてどのように取り組むのか所見を伺う。

▽日・祝日に対応する通所事業所は約30と少ないが、在宅生活を支える重要な役割を担っている。一方で職員確保や勤務体制の維持が課題であり、家族や事業所の実態を踏まえ他自治体の事例も参考に検討を進める。

⑦法人の垣根を超えた特殊浴設備の共用や、一般への開放を可能とする柔軟な制度設計について所見を伺う。

▽高価な特殊浴槽導入を支援する事業を令和6年度から開始し2事業所で導入した。人員不足で十分活用できない課題もあり、設備共用や家庭開放は課題が多いため、他県事例も踏まえ可能性を調査・研究する。

⑧グループホームにおける夜間支援の必要性を県としてどのように認識しているか。また、今後の支援体制についての所見を伺う。

▽グループホームの夜間支援は「親亡き後」を見据えた住まいとして重要性が増大。報酬加算はあるが不十分との声があり、県は国に見直しを要望するとともに、事業所や家族の実情を踏まえ持続可能な支援体制を検討する。

本県の有機農業の推進

①有機農業の生産拡大に向けて、県としてどのような具体的な取組みを行い、どのような目標を定めているのか伺う。

▽環境保全型農業の拡大へ、県は指導体制強化や除草機補助、農業者7名をオーガニックアドバイザーに委嘱し相談体制を整えた。試験場で作業効率化と収量向上の技術研究も開始し、2030年に有機・特産面積を2020年比3割増の2,200haとする目標達成を目指す。

②知事の提案理由において表明した官民連携のプラットフォーム「農林水産地方創生センター」はどのような仕組みで、何を目的としているのか。また、どこに設置し、どのような効果を期待しているのか具体的に伺う。

▽有機農業は環境負荷低減や付加価値向上に重要だが、消費者に浸透していない等の需要開拓に課題がある。今後は生産者と消費者の交流で理解を広げ、食品事業者等と連携など官民連携の推進体制の構築が必要。官民連携の「農林水産地方創生センター」を早期設立し、有機農業の拡大を図る。



③有機農業の人材育成と実践的な研修拠点整備について、今後、県は越前市とどのように連携し、人材の確保・育成も含めて、有機農業の生産拡大を進めていくのか。越前市への支援を含めた県の方針、越前市と連携した拠点整備の考えについて所見を伺う。

▽県は越前市の有機農業推進を国交付金で支援し、生産から消費まで一貫した取組みを展開。その成果を県内に共有し普及を図る。来年度は「ふくいオーガニック・グリーンアカデミー」を開講し、人材育成を強化する方針。

産業常任委員会

福井アリーナ建設に慎重な対応を求める請願を継続審査

6月27日に産業常任委員会が開催され、大規模斜面崩壊した国道158号線の迂回路設置工事費や米国税措置対策支援事業費、電気・ガス料金負担軽減支援事業費等の補正予算や「福井アリーナ建設に係る経済界からの支援要請に県として慎重な対応を求める請願」などを審議しました。請願は、事業計画案が公表されていないことで「継続審査」としました。

私は、県民利用・市利用の160日について、その根拠と県内全域の機運醸成が不可欠と指摘しました。また、中・小事業所の賃上げにつながる価格転嫁の仕組みを検討すべきと提案しました。

9月定例議会の日程が決まりました

9月定例議会は9月3日から9月30日までの28日間の予定で開催されます。

関電が示した使用済燃料対策ロードマップの進捗状況、福井アリーナの方針、少子化対策、新幹線開業後のまちづくり等が焦点になるものと考えます。

議会の傍聴は、本会議のほか委員会(常任・予算決算)についても3日前までに申込みをすれば傍聴できます。皆さんの議会傍聴をお待ちしています。

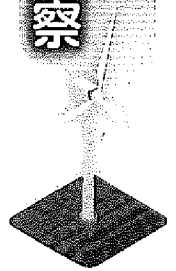
9月議会日程

9月3日	定例会開会 提案理由説明 全員協議会
9月 8日	代表質問
9月11日・12日	一般質問
9月17日・18日	常任委員会
9月24日・25日	予算決算特別委員会
9月30日	議会最終日



三田村委員

五島の 洋上風力発電を視察



5月に県議会の再生可能エネルギー促進議員連盟で、五島崎山沖2MW浮体式洋上風力発電を視察しました。五島の洋上風力発電は、2012年に小規模試験機（日本初の浮体式）を設置し、25年に実証機「はえんかぜ」を設置して実証実験を行い、来年1月から8基を設置して計9基による発電を開始する計画です。

実証実験を行ったことで漁業関係者の理解が得られ、漁業への影響を心配する声は出ていないとのこと。国の第7次エネルギー基本計画では、洋上風力発電が再生可能エネルギーの主力電源化に向けた「切り札」と位置付けられ、建設や保守を通じた雇用創出、地域経済への波及効果が期待されています。

本県においても、あわら市沖の洋上風力発電は最大35万kW、最大37基の風車設置の構想があり、30年間で約1,670億円の経済波及効果、約9,330人の雇用創出など地域経済の活性化に大きく貢献する可能性を秘めています。

今後は、五島市のような先進事例の紹介や交流の機会を設け、漁業関係者をはじめとした地元への理解促進が極めて重要です。



反対討論の概要

現行の民法では、結婚に際し、夫婦のどちらか一方が氏（うじ）を改めることが義務付けられており、96%の女性が氏を変更しています。このため、多くの女性が仕事や日常生活において不便や不利益を被り、自らのアイデンティティを損なうこともあります。住民票や免許証、パスポート、クレジットカードなど、名義変更の手続きには多大な時間・労力・費用を要し、現実的な課題となっています。…（一部省略）…若い世代を中心に「氏を変えずに結婚したい」との声が高まっている今、時代に即した制度の創設が強く求められています。

国際的には、イギリス、フランス、中国、韓国など多くの国で夫婦別姓が認められており、特段の社会的混乱は生じていません。日本でも、1996年に法制審議会が選択的夫婦別姓の導入を答申していますが、四半世紀以上放置されたままです。

また、この制度は、SDGsのジェンダー平等の理念にも合致します。特に研究者や専門職では、氏の変更によって論文や実績の名義が一貫せず、キャリアに深刻な影響を与えるケースも見られます。こうした状況を受けて、経団連も本年6月に制度の早期導入を求める提言を行っています。

家族の一体感が損なわれるとの意見もありますが、制度は選択制であり、夫婦で同じ氏を希望する夫婦には影響がありません。一方で、自らの氏を名乗り続けたいと願う人々の自由を保障する制度であり、喜ぶ人はいますが誰かに不利益を強いるものではありません。選択的夫婦別姓制度は個人の尊厳を尊重し、時代の価値観に即した家族の在り方を可能にするものです。…（一部省略）…いま必要なのは、旧姓の通称使用の法制化ではなく、氏の選択を本人に委ねる選択的夫婦別姓制度を一刻も早く実現することです。

以上の理由から、「旧姓の通称使用の法制化を求める意見書案」を国に提出することに反対いたします。

旧姓の通称使用の 法制化を求める意見書案に反対

自民党福岡県議会の9名の議員から「旧姓の通称使用の法制化を求める意見書案」が提出されました。

意見書は、選択的夫婦別姓制度は、生まれた子どもにも姓の選択権がなく、親子で姓が異なる場合が生じるなど課題が多く、十分な議論が必要なことから、国民の理解が得られるまでは、婚姻後の生活に支障が出ないよう旧姓の通称使用の法制化を求める内容です。

私は、会派民主・みらいを代表して、選択的夫婦別姓制度の制度化を求める立場から意見書案に反対の立場で討論を行いました。

意見書は賛成多数（30名、反対6名）で原案は可決しました。



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	12-4	支 払 年 月 日	令和7年 9月 26日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	事務用品購入費		
費 用 内 容	事務用品購入費	摘 要	インク
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	971 円	按 分 率 : 1/2	
	(1,942 円)	充 当 根 拠 : 他 の 活 動 と の 按 分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			



株式会社ヤマダデンキ
本部 群馬県高崎市栄町1-1
<https://www.yamada-denkiweb.com>

登録番号: T2070001036729

テックランド越前店
0778-21-8800
御来店誠に有り難う御座います
ヤマダデジタル会員募集中!

領収書

No. 0279-405-332335 [カード売]

2025/09/26 17:21

レジ担当: 307829

販売担当: 307829

会員No:

3198744015 BC1325PGBK2P 326

ヤノインク 1:持帰 外10

¥2,330

会員値引対象(5%)

-¥117

0850706015 アンシン500コウシ ワビキ ZZZ

セシヨ 1:持帰 外10

$2,330円 - 117円 = 2,213円$

$2,213円 \times 89.34\% = 1,977.25円$

$1,977.25円 \rightarrow 1,942円$

会員値引額計

小計

+消費税

税込計

値引

ポイント値引

合計

(内消費税)

10%対象

(内消費税)

カード

会社コード:

受付番号: 202509260279405332335

処理通番: 000000000038637

オーダーID:

OYH20250926172117976CzuS

取引日時: 20250926172118

通貨: JPY

決済額:

お預り

お釣り

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	16-6	支 払 年 月 日	令和7年 9月 29日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	ケーブルテレビ、インターネット、自宅電話料金		
費 用 内 容	その他	摘 要	9月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,626 円 (6,505 円)	按 分 率 : 1/4 充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
D. 7- 9-29 / 振 替 6,505 / 通信運搬費			

〒915-0031

発行年月日：2026年02月28日

福井県越前市余川町31-11

三田村 輝士 様

お客様番号：

こしの都ネットワーク株式会社
(旧：丹南ケーブルテレビ株式会社)
〒915-8588
福井県越前市塚町101番地 武生商工会館2F
TEL：0778-21-5040 FAX：0778-21-5041

ご請求明細

日頃より、当社サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。
下記の通り、ご利用料金のご案内をいたします。
今後とも、なお一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

ご請求年月	2025年09月	ご請求合計金額 (税込)	6,505円
内訳	金額 (税込)	期間等	
テレビ			
光テレビ利用料	1,100円	2025/09 利用分	
ネット			
光インターネット利用料 (2G)	4,950円	2025/09 利用分	
電話 (ケーブルプラス電話) 0778271837			
光)エバーカルサービス料(ケーブルプラス)	3円	2025/08 利用分	
光)電話リレーサービス料	1円	2025/08 利用分	
光)ケーブルプラス電話基本料	1,463円	2025/08 利用分	
光)国内通話	88円	2025/08 利用分	
光)迷惑電話自動ブロック利用料	330円	2025/08 利用分	
割引			
トリプル割	-1,430円	2025/09 利用分	
合計	6,505円		

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	2-7	支 払 年 月 日	令和7年 10月 6日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	日経新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	10月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,800 円 ()	按 分 率:	
		充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証

三田村 輝士 様/
余川町 31-11

7年10月分

01-013 (No. 1)

照会No. ()

取 扱 名	部 数	金 額
*日本経済新聞	1	4,800
(8%対象 4,800 消費税	356)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

合計金額

4,800円

上記の金額正に領収致しました。

毎読 有難う御座います
随時 郵便振替 銀行振替受け
付けして居ます ご利用下さい。

T481080484606 R07/10/25

中日新聞 武生専売店
岐阜県民福井

越前市御幸町1-25

織田 晃一

TEL 22-6006



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	17-6	支 払 年 月 日	令和7年 10月 10日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	携帯電話料金		
費 用 内 容	携帯電話料	摘 要	8月利用分
政 務 活 動 費 充 当 額	2,349 円	按 分 率 :	1/4
(支 払 額)	(9,398 円)	充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
D 7-10-10 カート"支払" [REDACTED]			

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード:

発行日: 2025年 9月 3日

1 頁

● a u 電話料金

● 合計

円

利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
< 8月ご利用内訳 >	9,398		
▼ プラン利用料	7,080		
使い放題MAX 5G/通話定額2		3,180	基本使用料と通話定額2 (1,800円) の合算額です
使い放題MAX 5G/データ		5,500	
au PAY カードお支払い割		-100	
家族割プラス/auスマートバリュー		-1,500	カウント対象回線数
▼ 通話料/使い放題MAX 5G/通話定額2	24		
通話料		10,600	分計通話料 0円含む
SMS (Cメール) 送信料		24	
通話定額2 割引額		-10,600	
▼ 故障紛失サポート (ACS) /税込	1,470		
Apple 製品保証/税込		1,161U	(税抜価格 1,056円)
Apple 製品 紛失補償/税込		309U	(税抜価格 281円)
▼ 手数料・諸費用	100		
分計通話明細作成手数料		100	
▼ ユニバーサルサービス料	3		
▼ 電話リレーサービス料	1		
▼ 消費税等相当額 (10%)	720		10%消費税の課税対象額 7,208円
データ利用量 (データ容量消費なし)	4.37GB		

次ページもご確認下さい

料金内訳書

<凡例> U:税込料金、*:免税料金等、#:旧税率計算対象料金

KDDI株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード: [redacted] | 発行日: 2025年 9月 3日 | 2 頁

[redacted]	
------------	--

●総合計: [redacted] 円

[redacted]	
------------	--

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	56-2	支 払 年 月 日	令和7年 10月 10日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	自治体改革議員フォーラム		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	武生IC→金津IC
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,260 円 ()	按 分 率 : 充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  中 日 本 NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229 登録番号：T4180001056169 料金所(自) 武生 料金所(至) 金津 25年10月10日 14時46分 通行料金 ￥1,260- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A18510-106659-215032 確 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	56-3	支 払 年 月 日	令和7年 10月 11日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	自治体改革議員フォーラム		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	金津IC→武生IC
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,260 円 ()	按 分 率 : 充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229 登録番号：T4180001056169 料金所(自) 金津 料金所(至) 武生 25年10月11日 8時36分 通行料金 ￥1,260- (ETC利用) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A18510-116659-216633 (確) ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	16-7	支 払 年 月 日	令和7年 10月 27日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	ケーブルテレビ、インターネット、自宅電話料金		
費 用 内 容	その他	摘 要	10月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,630 円 (6,522 円)	按 分 率 : 充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動との按分	1/4
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
D 7-10-27 振 替 6,522 コシノミヤコネットワーク			

三田村 輝士 様
お客様番号： XXXXXXXXXX

こしの都ネットワーク株式会社
(旧：丹南ケーブルテレビ株式会社)
〒915-8588
福井県越前市塚町101番地 武生商工会館2F
TEL：0778-21-5040 FAX：0778-21-5041

ご請求明細

日頃より、当社サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。
下記の通り、ご利用料金のご案内をいたします。
今後とも、なお一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

ご請求年月		ご請求合計金額（税込）	
2025年10月		6,522円	
内訳		金額（税込）	期間等
テレビ			
光テレビ利用料		1,100円	2025/10 利用分
ネット			
光インターネット利用料（2G）		4,950円	2025/10 利用分
電話（ケーブルプラス電話） 0778271837			
光)エバ-サービス料(ケーブルプラス)		3円	2025/09 利用分
光)電話リレーサービス料		1円	2025/09 利用分
光)ケーブルプラス電話基本料		1,463円	2025/09 利用分
光)国内通話		105円	2025/09 利用分
光)迷惑電話自動ブロック利用料		330円	2025/09 利用分
割引			
トリプル割		-1,430円	2025/10 利用分
合計		6,522円	

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	57-2	支 払 年 月 日	令和7年 10月 27日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	森林・林業・木材産業活性化大会		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	武生IC→福井IC
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	610 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中 日 本

料金所(自) 武生
料金所(至) 福井
25年10月27日 12時53分

通行料金 ￥610-

(ETCクレジット) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定していません。

取扱番号
A29510-277086-835325

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	8-2	支 払 年 月 日	令和7年 10月 29日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	広告料
使 途 内 容	県政報告(三田村でるしだより)87号にかかる費用		
費 用 内 容	新聞折込料	摘 要	19,150枚
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	193,798 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		※ 8-1に添付	

領 収 証

令和 7 年 10 月 29 日

三田村 輝士

殿

金 額									

ただし 10/31 19,150 枚チラシ折込料
上記金額領収いたしました



株式会社 福井新聞

登録番号 T4210001003043

福井新聞折りこみセンター

〒910-0017 福井市文京1丁目18-35 ☎0776-25-1881

武生支所 〒915-0041 越前市葛岡町12-7-1 ☎0778-22-0707
敦賀支所 〒914-0812 敦賀市昭和町2丁目21-15 ☎0770-23-4678
小浜支所 〒917-0074 小浜市後瀬町6-22 ☎0770-52-6860

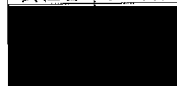


折込料 172,350 円
配達仕分け
管理料 3,830 円
合 計 176,180 円
消費税
(10%) 17,618 円

領 収 方 法

内 訳	現 金								
	小切手								
	振 込								

責任者 担当者



金額訂正および責任者、担当者印のないものは無効です。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	8-1	支 払 年 月 日	令和7年 11月 1日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	印刷製本費
使 途 内 容	県政報告(三田村でるしだより)87号にかかる費用		
費 用 内 容	県政報告書印刷代	摘 要	23,000部
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	424,600 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。
ご利用明細票をどうぞお確かめください。裏面もご覧ください。

ご利用年月日 07-11-01 取扱金庫・店番・優待番号

カード発行金融機関・店番・科目 口座番号

万円 千円 百円 十円 円 角 分 秒 にお取引金額

お取引種別 お取引後残高 ¥424,600*

支払い

手数料 ¥440 ページ 硬貨

時刻 12:07 おつり

お受取人

ミタムラ テルツ様

TEL077827-1837

ご利用ありがとうございました

〒

三田村輝士 様

伊部印刷株式会社

〒915-0801
福井県越前市家久町29-8-1
TEL.0778-23-5037
FAX.0778-23-5946
登録番号.T5210001011466



代表取締役 伊部 洋

2025年10月30日締切

No. 840353

請 求 書

平素よりご高配賜り誠に有難うございます。下記の通り請求申し上げます。

前月御請求額	ご入金額	相殺調整等額	差引繰越額	当月立替額	当月税抜額	消費税額(税率10%)	当月御請求額
					¥ 386,000	¥ 38,600	¥ 424,600

日 付	コード	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
10月30日	67373	三田村てるしだより 87号	23,000	部		386,000 税別
金額合計 ¥386,000						消費税額 ¥38,600

◆お振込先口座

三田村てるしだより



〒915-0031 越前市余川町31-11 電話27-1837

9月定例議会

9月定例議会は、9月3日から9月30日までの28日間にわたって開催されました。一般会計補正予算案や県民生委員定数条例の一部改正（1,380人から1,385人に5人増員）など12議案が提案され、最終日に可決しました。

私は一般質問ではテレビ中継時間帯に割り当てられ、30分間の持ち時間で質問を行いました。また、予算決算特別委員会では、会派に割り当てられた発言時間85分のうち35分を担当して質疑に臨みました。

一般会計の補正予算では、観光誘客・まちづくりの促進や地域経済・暮らしを支える基盤強化などに37億円が補正され、補正後の総額は5,106億円となりました。

その他、福井アリーナ構想や原子力政策、米価高騰に対応した農業政策など、多くの議論が行われました。今後も暮らしの中の課題に取り組んでまいりますので、皆様のご意見をお聞かせください。

補正予算概要

(単位:百万円)

会 計 別	補正前予算額	補正額(9月)	補正後
一般会計	506,880	3,759	510,639
特別会計	69,555	2	69,557
企業会計	48,573	—	48,573
計	625,008	3,761	628,769

主な9月補正予算概要

- 大阪・関西万博における福井県ゾーン展示物の二次活用事業……………8,855万円
「フクイラトルモニュメント」や「デジタル化石発掘体験」、
「大型4面VR映像」をこども家族館(おおい町)に移設し展示
- チョコレート恐竜展開催事業……………855万円
世界のトップショコラティエが制作したチョコレート恐竜の
提示会の開催
- 米国関税対策予備費の創設……………2億円
関税の影響等を踏まえ、必要な措置を躊躇なく講じていく
ための予備費
- 干害対策等特別事業……………4,000万円
少雨による農作物被害の防止対策に必要な費用を支援
- 指定管理鳥獣(ツキノワグマ)対策事業……………257万円
緊急銃猟の従事者に対する射撃等の研修や市町の経費負担を
支援
- 交通事故防止対策の推進……………731万円
自転車の交通反則通告制度などルールを周知し、事故の未然
防止を図る
- 県・私立高校等就学支援事業……………4億4,042万円
世帯年収や扶養に関わらず高校授業料を無償化
- 介護ロボット・ICT導入支援事業……………750万円
障がい福祉サービス事業所における職員の身体的負担軽減や
業務の効率化を図る

会派民主・みらいの代表質問

9月8日に代表質問が行われ、会派民主・みらいを代表して渡辺議員が9分野、14項目、20の質問と提言を行いました。

項 目	質 問 と 提 言
知事の政治姿勢	・使用済燃料の県外搬出に対する考え方 ・原子力発電所のリブレースに対する考え方 ・参議院議員選挙結果を受けた北陸新幹線の ルート問題 ・(仮称)福井アリーナの事業計画
行財政改革	・多様な人材が活躍できる県庁組織
エネルギー行政	・関西電力の地域振興資金
福祉行政	・訪問介護事業の現状と今後の取組み ・誰でも通園制度の課題
交流文化行政	・在住外国人の日本語教育
産業行政	・中小企業の倒産
農業行政	・農村RMO
土木行政	・国道158号の本復旧
教育行政	・高校授業料無償化による影響
公安行政	・県内駐交番の再編計画

この「議会報告だより」は、政務活動費を使って作成しています。

一般質問

9月定例議会の一般質問では、党派民主・みらいに与えられたテレビ中継時間帯の30分間を担当し「原子力発電所の増設・リブレースに対する考え方」と「乾式貯蔵施設の事前了解」の2項目について理事者の考え方を質しました。

原子力発電所の増設・リブレースに対する考え方

①建設当初から半世紀以上が経過し、過酷な福島第一原発の事故を経験した今、原発の増設・リブレースは100年先の未来を見据えて検討すべき重大な転換期。本県の半世紀にわたる原発政策を総括すべきだが、知事の所見を伺う。

▽県は、半世紀以上にわたり国の原子力政策に協力する中で、常に安全神話はないという姿勢で事業者や国の対応を厳しく監視し、原子力発電の安全の確保に努めてきた。今後も、県原子力行政三原則に基づき、安全を最優先として、原子力の様々な課題に対応する。

②原発のリブレースは、100年先の未来を見据えた県民の安全で安心な暮らしにつながる重い決断につながるため、県民投票を実施してはどうか。

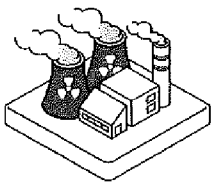
▽三元代表制の下、県議会の議論を伺うことが重要であり、県民投票による限られた選択肢で多様な県民の意見を集約することは難しい。県議会や立地市町、関係団体、専門家等の様々な意見を聞き丁寧に議論していきたい。

③リブレースについて、反対や賛成などの県民の声を広く聞いていただきたい。

▽関電の自主的な現地調査は、社内での検討のために行われているもので、県として何か申し上げる段階にはない。

④福島の事故では、立地町以外も放射能によって汚染されて避難区域となり、現在でも帰還困難区域が残っている。隣接・隣々接自治体にも立地自治体と同等の安全協定を拡大すべき。

▽安全協定は、立地地域と電力事業者の相互の信頼と歴史の上に築きあげられている。周辺地域の安全協定の更なる強化は、周辺地域と電力事業者において検討されるべきで、その際は立地地域の意見を十分に聞くことが必要。



⑤電力の供給圏と受給圏が一致しない状況が原発依存から抜け出せない立地地域にのみリスクが集中し、電力を利用する消費地は安全圏にいくという構図になっている。福井県はいつまでも供給地ではないと国や電力事業者に明確に示すべきで、電力消費地である関西地域に建設を提案してはどうか。

▽増設・リブレースは、国の第7次エネルギー基本計画の方針の下で、まずは国や事業者が具体的な考えを示す必要がある。

⑥地質調査が実施されると電源三法交付金の対象になるのか。その内容と交付金の額を伺う。

▽発電事業者が立地可能性調査に着手した場合は、その翌年度から電源三法交付金が追加的に交付され、原発の場合は、県と町合わせて年間1.4億円になる。

乾式貯蔵施設の事前了解

①六ヶ所再処理工場の耐震設計などの説明完了が11月まで確実にされたときや中間貯蔵施設の県外候補地の明示など、県が求めた4項が目に見える形で示されない段階では乾式貯蔵施設の事前了解に関する議論を始めるべきではない。

▽ロードマップの実行状況は計画に沿って進んでいると認識しており、中間貯蔵施設への搬出時期の考え方は、地点は示されないものの遅くとも2035年末までに搬出を開始するとしており具体的に示された。県議会や立地の町、原子力環境安全管理協議会の意見、原子力安全専門委員会の議論・考えを踏まえ、総合的かつ慎重に判断する。

②六ヶ所再処理工場の2026年度の竣工ができなくなり、搬出が滞れば関電の一部原発の貯蔵容量が満杯となる。使用済燃料プールが満杯状況になって運転ができなくなった場合は、例外として乾式貯蔵施設に移して空いたスペースを使うことを了解するのか。

▽六ヶ所再処理工場が2026年度に竣工できず搬出が滞っても例外には当たらず、乾式貯蔵施設に移して空いた使用済燃料プールを使うことはない。



予算決算特別委員会

予算決算特別委員会では、持ち時間35分間で、「原子力政策」と「平和教育と戦争体験を語り継ぐ」及び「緊急銃猟への対応」について質疑を行いました。

原子力政策

①関電が2035年末までに県外の間貯蔵施設に搬出できなかった場合、「使用済燃料を原発内の貯蔵プールに戻す」とした覚悟について、大きなリスクを伴うものであり、県民を危険にさらす。21年に示した「老朽原発の運転を止める」との決意を求めるべきではないか、知事の所見を伺う。

▽関電のプールに戻すという方針は通常行つものではないが、安全上の問題はないと説明している。撤回を求める声もあるが、関電の覚悟の表れとして提示したものであり、県外搬出の約束実現に向け、ロードマップに基づき中間貯蔵施設に2035年末までに搬出を開始する必要がある。

②関電は上関町以外に、むつ市の間貯蔵施設などに搬出を想定しているのか。県は、どのように把握しているのか。

▽関電は中間貯蔵施設の具体的地点は示していないが、2030年頃の操業開始を目指し最大限取り組み方針。国も主体的に関与し、

進捗管理を行うなど実現に向け責任を持つて対応している。

③美浜原発建替えに向け、関電は敷地内外で21本のボーリング調査や海底地形の測量、地震計の設置など広範囲な地質調査を計画。県は広範囲な調査であっても「何も申し上げる段階にはない」との姿勢は変わらないのか。

▽関電の自主的な現地調査は、後継機設置の可能性を検討するためのもので、設置判断を行うものではない。現在は社内検討段階であり、敷地内外を問わず県が意見を述べる段階にはない。

④関電の調査は、設置の判断を目的とするものではないとしているが、リブレスの可能性を探るものであり、建設可能となれば本県に大きな影響を及ぼす。敷地内外の地質調査についても事前了解の対象とすべきではないか。

▽後継機の事業成立性を検討する内部調査は、安全協定上の事前了解の対象ではないと考えている。発電所の新増設や重要な変更を行う場合にのみ、県と立地市町の事前了解が必要となる。

⑤地質調査が開始されると翌年度に電源三法の交付申請をするのか。何年間申請し、環境影響評価が開始されると、交付金の内容・金額はどのように変わるのか。

▽立地可能性調査の開始に伴い翌年度から環境影響評価開始年度まで年間1.4億円が申請可能で、美浜町と相談して検討する。環境影響評価開始後は、その翌年度から10年間で最大約50億円の申請が可能である。

⑥事前調査をする以上、建設される可能性はある。巨額の交付金と引き換えに安易に考えるのではなく、県民投票を実施するなど県民の意見を十分に聞く必要がある。

▽調査は後継機設置の可能性を社内検討するためで、調査結果だけで設置を決めるものではない。その段階では県が意見を述べる状況にはなく、将来、事業が進めば安全協定に基づき議論する。県は県議会や立地市町と協議し、原子力行政三原則に基づいて、安全第一で県民の立場から対応する。

平和教育と戦争体験を語り継ぐ

①終戦から80年目を迎え、戦争体験を直接聞ける機会は減少しており、記憶の風化が懸念される。県内には戦争を経験した方やその家族がまだ多く、こうした体験を

県民に伝える機会を設け、平和の尊さや不戦の誓いを次世代に継承することが重要である。

▽県内には戦争経験者やその家族がまだ存命であり、体験談を聞く機会を設けることは平和の継承に重要と認識。県平和祈念館や遺族会による「平和の語り部事業」では、講話や展示を通じて約1,500人に体験を伝えており、今後遺族会と連携して県民向けの聞く会を開催し、戦争の記憶を風化させることなく、平和の大切さを次世代に継承していく。

②県民の理解を深め戦争体験を次世代に継承するために、証言や映像、関連資料を収集・保存・公開し、デジタルアーカイブ化して学校や家庭で閲覧可能な環境を整えることが重要である。県としてデジタル技術を活用した戦争体験の保存・発信を一層進めるべきである。

▽終戦80年の節目として、県立歴史博物館や教育博物館などで写真展・企画展示を開催し、約3万2千人が資料を閲覧。戦没者遺族の協力を得て資料や証言を収集し、デジタルアーカイブ化を進め、学校や家庭でもオンラインで閲覧できる環境を整備するなどして、戦争の記憶を風化させず、平和教育と情報発信を充実させる。

③学校教育に戦争体験の継承をどのように位置づけ、今後どう取り組んでいくのか。

12月定例議会の日程が 決まりました

12月定例議会は12月1日から12月23日までの23日間の予定で開催されます。

福井アリーナ(仮称)構想の具体的な運営方針や原発政策、新幹線開業後のまちづくり等が焦点になるものと考えます。

議会の傍聴は、本会議のほか委員会(常任・予算決算)も傍聴できます。皆さんの議会傍聴をお待ちしています。

12月議会日程

1日	定例会開会、 提案理由説明 全員協議会
4日	代表質問
9日・10日	一般質問
12日・15日	常任委員会
18日	予算決算特別委員会
23日	議会最終日

緊急統獵への対応

▽今年度から県遺族連合会と連携して平和の語り部事業を実施しており、小・中・高計6校で約420人が研修を受講。学校教育では、小・中学校で戦争の悲惨さや命の尊さ、憲法の平和主義などを学び、高校では現代の平和課題を考察。今後も戦争体験を語り継ぎ、実感ある平和教育の充実を図る。

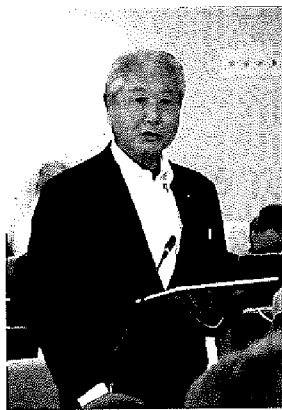
①近年、クマの出没や人身被害が増加しており、秋のエサ不足で遭遇リスクが高まるため、国は9月1日から「緊急統獵」制度をスタート。県役所を待つ。

▽県は、国の交付金等を活用し、市町や猟友会への支援として射撃訓練や保険料経費を支援する。また、緊急統獵の法制度や対応手順訓練を県主催で行い、マニュアル

作成への助言を通じ、県民の安全確保に努める。

②県は、市町職員が安全かつ迅速に緊急統獵の判断を行えるよう、ケースごとの対応マニュアルを市町に提示し、サポートできないか。また、現場で市町担当者をサポートする体制を構築できないか。

▽県は、勝山市のクマ捕獲マニュアル作成を支援し、他市町へ展開して負担軽減を図る。また、市町職員で対応が困難な場合には、プッシュ型で専門的知識を持つ職員を現地に派遣し、適切に緊急統獵に対応できるようサポートする。



原子力発電所の新增設・リプレース

関西電力は7月22日、美浜原発の次世代型原発への建替え(リプレース)に向け、敷地内外での地質調査を再開すると発表しました。

2011年の福島第一原発事故以降、国内で原発の建替えに向けた具体的な動きが表面化するの初めてです。

関電は「調査結果のみで設置を判断するものではない」としています。が、実際にはリプレースの可能性を探る調査であり、その完成にはおおむね20年を要するとされています。本県にとっても極めて大きな影響を及ぼす動きです。

本県では昭和45年、敦賀発電所1号機の稼働を皮切りに15基の原発が立地し、「原発銀座」と呼ばれるに至りました。しかしこの間、もんじゅのナトリウム漏えい事故や電力会社のデータ改ざん、不備などの不祥事が繰り返されてきました。さらに、福島第一原発事故から14年以上が経過した今も「原子力緊急事態宣言」が続いている状況です。

一方で、原発政策の当初から問題視されてきたのが、使用済燃料を含む高レベル放射性廃棄物、いわゆる「核のごみ」の処分です。「トイレ無きマンション」と揶揄されてきたこの課題は、半世紀を経てもなお解決されていません。国は地層処分を基本方針としていますが、調査を受け

入れた自治体はわずか3か所にとどまり、2000を超える自治体への働きかけも進展していません。

今年6月の共同通信社の都道府県知事アンケートでは、福島、島根、鹿児島など13名の知事が最終処分場の受け入れや調査に「どちらも反対」と回答し、「賛成」と答えた知事は1人もいません。最終処分地の概要調査の第2段階に進むには知事の同意が必要であるため、処分先の見通しが立たないまま原発を活用するという矛盾が、改めて浮き彫りとなっています。

現在、運転開始から50年を超える原発が稼働し、廃炉作業中の原発も7基にのぼります。最終処分道の筋が決まらない中でリプレース調査に対しては、「新設どころではない」との声が県民から上がり、福島事故の教訓を無視した性急な姿勢だとする批判が広がっています。

建設当初から半世紀以上を経て、福島第一原発事故を経験した今、原発の新增設やリプレースは、100年先の県民の暮らしに関わる重大な転換点です。

このため9月議会の一般質問では、これまで半世紀にわたる本県の原発政策を総括し、県民の意見を広く聞くための県民投票の実施などを提案し、考え方を質しました。

使用済核燃料の県外搬出（乾式貯蔵施設の事前了解）

関西電力は2023年10月、使用済燃料の中間貯蔵施設への搬出までの間、原発構内に乾式貯蔵施設を設置する計画を「使用済燃料対策ロードマップ」に明記し、県と立地町は昨年3月に申請を了承しました。

これを受け、関電は原子力規制委員会に高浜・美浜・大飯原発で計4か所の設置許可を申請し、高浜原発と美浜原発の計2か所で設置許可が出されました。

県は事前了解の判断にあたり、①ロードマップの実行状況、②規制委員会による厳格な審査、③使用済燃料の搬出時期の考え方、④地元振興への対応の4項目が確認できなかった。事前了解できないとしています。

関電は8月29日、①計画どおり進捗している、②審査中である、③遅くとも2035年末までに乾式貯蔵施設から中間貯蔵施設への搬出を開始し、搬出できない場合は元の貯蔵プールに戻す、④立地地域の振興や課題解決に向けた新たな資金拠出の仕組み（※1）を設けると報告しました。

県はこの報告を受け、事前了解の最終判断に向けた議論に入る考えを示しました。

私は9月議会での一般質問で、六ヶ所再処理工場の進捗は単なる工程表（図1）にすぎず、ロードマップの実効性を担保するものではないことや中間貯蔵施設の候補地が明示

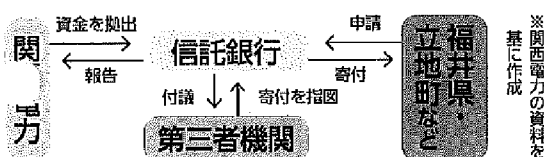
されていない現状では議論に入るべきでないことを指摘しました。

また、搬出が実現しない場合に「使用済燃料を元の貯蔵プールに戻す」とする関電の方針は、安全性の観点から問題が大きく、関電自身も「通常考えられない」と述べていることから、この方針は撤回すべきであり、2021年に示した「老朽原発の運転を止める」との決意に戻すよう強く求め、県の見解を質しました。

これに対し県は、六ヶ所再処理工場は計画どおり進んでおり、中間貯蔵施設の候補地は未提示ながら、搬出開始時期や管理方針が示されたとして乾式貯蔵施設の設置を容認する姿勢を示しました。

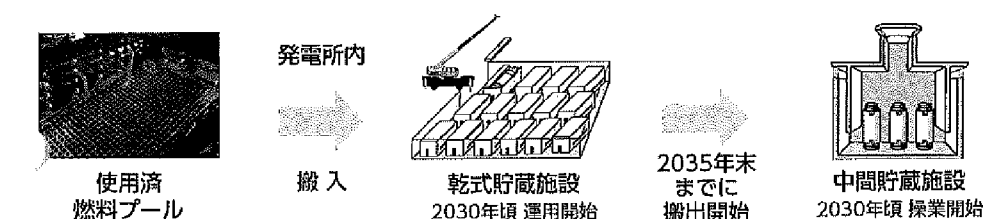
しかしその後、六ヶ所再処理工場の事業主体の日本原燃が9月29日の

【※1】 関西電力の新たな地域振興策の仕組み



※関西電力の資料を基に作成
拠出額は年50億円を基準とし、原発7基の前年度の原稼働実績や燃料価格の実績などを踏まえて算定する。2025年度は57億8千万円となり、初期的な基盤財源として150億円を上乗せし計207億8千万円を信託銀行に拠出する。2026年度以降は毎年6月ごろに算定する方針。
県や立地3町は、寄付を求める事業内容や金額を信託銀行に申請し、第三者機関が申請内容を審議・確認、適切と判断すれば銀行側に指示し、県や立地町に寄付される。

乾式貯蔵施設から中間貯蔵施設に搬出する考え方



【図1】 再処理工場のしゅん工に向けた進捗状況（2025年8月5日時点）

項目	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
(1) 設工認の説明	第2回設工認				
(2) 検査	使用前事業者検査、使用前確認			ガラス溶融炉検査 重大事故等対処訓練	
(3) 保安規定					
(4) 工事	新設設備と既設設備の連結工事 安全性向上対策工事			海洋放出管切離し工事	
操業運転			溶液・廃液処理運転開始▽	せん断開始▽	操業

日本原燃株式会社HPより引用

原子力規制委員会の審査会合で「耐震設計などに関する説明を11月までに終えるのは困難」との認識を示したため、杉本知事は「説明終了を見て判断したい」と述べています。
六ヶ所再処理工場は2026年度中の完成を目指すものの、これまでに27回延期されており、さらに耐震設計の説明終了の延期や中間貯蔵施設

の県外候補地の不透明さ、関電の「プールに戻す」との姿勢に対する批判など、使用済燃料の県外搬出は依然として先行き不透明な状況です。
今後再処理工場の耐震設計に関する説明終了の時期や、計画どおり六ヶ所再処理工場の竣工が進むのか等について県の考えを質していきます。

福井アリーナ(仮称)計画

福井商工会議所は、8月19日に福井市東公園を建設候補地とする福井アリーナ(仮称)の詳細な事業計画を公表しました。

2022年の当初の基本構想では、民間資金やノウハウを活用した民間主体の整備・運営により、福井駅周辺のにぎわいづくりを先導するとし、民間資金75億円で整備する「民設民営」を掲げ、2026年秋の開館を目指していました。

しかし、資材高騰や防音対策強化などで事業費は105億円に増加、開館時期も2027年秋に延期されました。国・県・市に計50億円の負担を求める内容となり、私たち党派民主・みらいは、今後の物価高騰を懸念して、更なる県負担には応じられないと主張しました。県は「経済界から県や市に対して事業費の更なる支援の強化を求める考えはない」と聞いていると説明していました。

しかし今年6月、再び計画が見直され、完成は2028年秋、総事業費は資材費や防音対策等の経費が増加し150億円に膨らみました。今後のさらなる物価高騰により最大160億円まで増える可能性も示されました。公費負担は国30億円、県は15億円に加え、ふるさと融資35億円の利子等に最大5億円を負担、市は15億円に増えました。

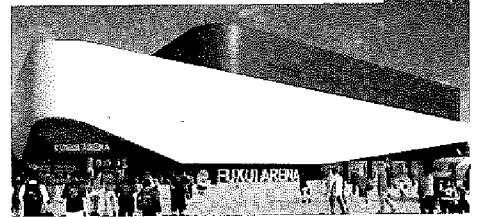
施設の整備・

所有は、福井商工会議所の子会社「福井アリーナ」、運営は福井ブルーウィンズのオーナー企業の子会社「Fプライマル」が担います。

年間の利用想定は、プロスポーツやコンサート、展示会、全国規模の会議、メンテナンス等で162日間余りを利用し、福井市分として固定資産税相当額7千万円で19日間を利用し、残りの145日間を年間1億8千万円で県が負担する内容になっています。

私たち党派民主・みらいは、9月議会において県負担の抑制を求めると共に、県議会や県民の不安や懸念がある中で、国への交付金申請を急ぐ理由は何か、建設費、運営費の多くを行政が負担する事業について、県民の理解を得るために、いま一度立ち止まって再検証が必要であると主張しました。

一方、9月25日の予算決算特別委員会の最後に質疑を行った自民党県議会は、新たなにぎわい拠点を創出する意義や経済界が示した事業計画案に理解を示し、県の行政支援を容認しました。



福井市議会も関連予算を可決し、様々な課題や懸念がある中で、福井アリーナ(仮称)は整備に向けて動き始めました。

とはいえ、県民利用枠の根拠や115日間の買取り費用1億8千万円の妥当性、年間2億円の寄付・協賛の確保、駐車場の問題、施設周辺の交通混雑緩和策など、あいまいな点や疑問点など多くの課題が残されています。

今後、12月議会では、建設費の増額懸念や県下全域での機運づくり、他県アリーナとの差別化、県民利用枠115日間の利用方法、県民の利用料金設定、周辺の交通対策など、運営面での具体的な検証と慎重な議論が求められます。

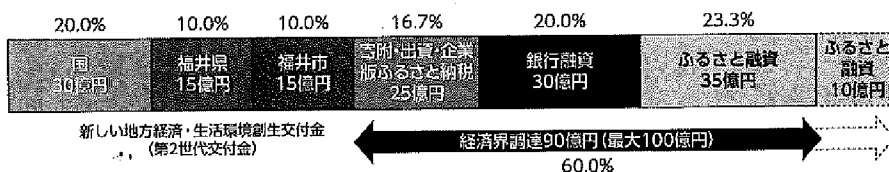
しっかりと踏み込んだ議論を行います。

事業費および資金調達計画

事業費



資金調達計画



利用想定

用途	利用日数	利用想定
プロスポーツ	63日+α (32試合+準備31日程度)	Bリーグ(Vリーグ、Tリーグ等)
コンサート	24日+α (12公演+準備12日程度)	国内外アーティストなど
MICE	60日+α (36試合+準備24日程度)	展示会、企業・団体が開催する 全国規模の会議、大会など
県民利用・市利用	134日+α (県民利用(115日)+市利用(19日))	県内学校の部活動、はたちのつどい、マーチング、 各種スポーツ(フットサル、ハンドボール他)、 ふくい桜マラソン、地域祭事など
メンテナンス	15日	—
合計	296日+α	

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	2-8	支 払 年 月 日	令和7年 11月 5日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	日経新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	11月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,800 円 ()	按 分 率:	
		充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証

三田村 輝士 様
余川町 31-11

7年11月分

01-013 (No. 1)

照会No. ()

領 収 名	部 数	金 額
*日本経済新聞	1	4,800
(8%対象 4,800 消費税	356)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

合計金額

4,800円

上記の金額正に領収致しました。

毎読 有難う御座います
 随時 郵便振替 銀行振替受け
 付けて居ます ご利用下さい。

T4810880484606 R07/11/24

中日新聞 武生専売店

越前市御幸町1-25

織田 見一

TEL 22-6006



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	60-2	支 払 年 月 日	令和7年 11月 5日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	会派会議		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	武生IC⇄福井IC 往復
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,220 円 ()	按 分 率 : 充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中 日 本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号 : T4180001056169

料金所(自) 武生
料金所(至) 福井
25年11月 5日 13時27分

通行料金 ￥610

(ETCゲート) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A21511-054024-115433 **確**

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中 日 本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号 : T4180001056169

料金所(自) 福井
料金所(至) 武生
25年11月 5日 17時54分

通行料金 ￥610

(ETCゲート) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A21511-054024-115938 **確**

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	8-3	支 払 年 月 日	令和7年 11月 6日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	県政報告(三田村てるしだより)87号にかかる費用		
費 用 内 容	広報物発送料	摘 要	1,718通
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	166,622 円 ()	按 分 率 : 充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類	
	領収書 三田村輝士 様 [別納引受] 区内特別基 (定) 25.5g @96 1,597通 ¥153,312 小 計 ¥153,312 第一種定形 25.5g @110 121通 ¥13,310 小 計 ¥13,310 郵便物引受合計通数 1,718通 課税計(10%) ¥166,622 (内消費税等(10%) ¥15,147 非課税計 ¥0 △計 ¥166,622 お預り金額 ¥170,622 おつり ¥4,000 印紙税申告納 付につき廻町 税務署承認済  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2025年11月 6日 10:38 発行No. 251106A4121 端N35箱01 連絡先: 五分市郵便局 TEL: 0778-27-1242

87号は8-11に添付

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	17-7	支 払 年 月 日	令和7年 11月 10日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	携帯電話料金		
費 用 内 容	携帯電話料	摘 要	9月利用分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,942 円 (7,771 円)	按 分 率 : 充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動との按分	1/4
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
D 7-11-10 カード支払			

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード: [REDACTED]

発行日: 2025年10月 3日

1 頁

● a u 電話料金

● 合計

円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
< 9月ご利用内訳 >	7,771		お客様コード [REDACTED]
▼ プラン利用料	5,580		
使い放題MAX 5G/通話定額2		3,180	基本使用料と通話定額2(1,800円)の合算額です
使い放題MAX 5G/データ		5,500	
料金プラン割引(データ利用3GB以下)		-1,500	
au PAY カードお支払い割		-100	
家族割プラス/auスマートバリュー		-1,500	カウント対象回線数 [REDACTED]
▼ 通話料/使い放題MAX 5G/通話定額2	45		
通話料		20,020	分計通話料 120円含む
SMS(Cメール)送信料		45	
通話定額2 割引額		-20,000	
au→自宅割		-20	au→自宅割により対象通話を割引します。
▼ 故障紛失サポート(ACS)/税込	1,470		
Apple製品保証/税込		1,161U	(税抜価格1,056円)
Apple製品 紛失補償/税込		309U	(税抜価格281円)
▼ 手数料・諸費用	100		
分計通話明細作成手数料		100	
▼ ユニバーサルサービス料	3		
▼ 電話リレーサービス料	1		
▼ 消費税等相当額(10%)	572		10%消費税の課税対象額 5,729円
データ利用量(データ容量消費なし)	2.24GB		

次ページもご確認下さい

料金内訳書

〈凡例〉 U：税込料金、*：免税料金等、#：旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード：

発行日： 2025年10月 3日

2 頁

●総合計

円

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	3-7	支 払 年 月 日	令和7年 11月 10日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	福井新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	10月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,800 円	按 分 率 :	
	()	充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
D 7-11-10 新聞代 3,800 円			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	62-2	支 払 年 月 日	令和7年 11月 12日
使 途 項 目	会議費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	民主リベラル自治体議員会議		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	鯖江IC→福井IC
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	470 円 ()	按 分 率 : 充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中 日 本 NEXCO 中日本お客さまセンター 0120-922-229 登録番号: T4180001056169 料金所(自) 鯖江 料金所(至) 福井 25年11月12日 9時50分 通行料金 ￥470- (ETC利用) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A22511-120076-042334  ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	63-2	支 払 年 月 日	令和7年 11月 17日 /
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	福井米戦略課、人事課ヒアリング		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	武生IC→福井IC
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	610 円	按 分 率 :	
	()	充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中 日 本 NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229 登録番号：T4180001056169 料金所(自) 武生 料金所(至) 福井 25年11月17日 9時32分 通行料金 ￥610- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A23511-177512-472036  ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	63-3	支 払 年 月 日	令和7年 11月 17日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	福井米戦略課、人事課ヒアリング		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	福井IC→武生IC分を計上
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	610 円 (790)	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中 日 本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号：T4180001056169

料金所(自) 福井北
料金所(至) 武生
25年11月17日 14時57分

通行料金 ￥790-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A23511-177512-474438 

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	15-1	支 払 年 月 日	令和7年 11月 19日
使 途 項 目	研修費	支 出 科 目	会議費負担金
使 途 内 容	F-TOP 能登・志賀原発視察研修		
費 用 内 容	研修参加負担金	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	10,000 円 ()	按 分 率 : 充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

No. _____

領 収 書

2025年 11月 19日

三田村 輝士 様

金額
¥10,000 -

但し、2025年度能登・志賀原発視察研修の参加費として
上記正に領収致しました

内 訳 円
税抜金額 円
消費税額(%) 円

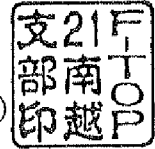
F-TOP21南越支部
代表幹事 清水

支21F
部南TOP
印越P

2025 年 10 月 15 日

F-TOP21 南越支部会員 各位
(福井県議会議員 三田村 輝士 様)

F-TOP21 南越支部
代表幹事 清 水 満
(連合福井丹南地協 議長)



2025 年度 能登半島視察研修のご案内について

連日のご奮闘に心より深く敬意を表します。

さて、F-TOP21 南越支部では毎年この時期に「地域課題を考える」と題し学習会を開催しております。今年は、能登半島地震から 1 年 10 ヶ月が経過した今、地域防災計画のさらなる充実を図るため、下記のとおり、石川県への日帰り視察研修を実施いたします。

今回の視察では、地震被災地の復旧状況や防災対策の現場を見学するとともに、志賀原子力発電所の施設見学を通じて、原子力災害への備えについて理解を深めたいと存じます。

折角の機会ですので、F-TOP21 の役員をはじめ、各単組からの組合員の方でも結構ですので、ご参加いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

記

日 程 2025 年 11 月 19 日 (水) 日帰り

訪 問 先 能登半島地震の被災地 (石川県輪島市)
志賀原子力発電所

集合場所 ①越前市アイシンアリーナ 駐車場/午前 6 時 30 分集合・出発
/時間 ②鯖江市嚮陽会館 駐車場 /午前 6 時 45 分集合・出発

対 象 者 F-TOP21 会員 (推薦議員、団体会員、支部会員)

参 加 費 10,000 円/名

申 込 み 10 月 31 日 (金) までに別紙記入いただき丹南地協まで報告下さい。

そ の 他 参加者確定後、行程等の詳細を決定しお知らせします。

※ご不明な点がございましたら、F-TOP21 南越支部事務局 () まで
TEL: 0778-22-4505 FAX: 0778-22-4624 E-mail: re-tannan@galaxy.ocn.ne.jp

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	14-3	支 払 年 月 日	令和7年 11月 20日
使 途 項 目	研修費	支 出 科 目	会議費負担金
使 途 内 容	市町村議会議員研修会 オンライン受講料、テキスト料		
費 用 内 容	研修参加負担金	摘 要	受講料+振込手数料
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	21,100 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

ご利用明細票

お取扱日	店 番	お取引内容
07-11-20		
記 号	番 号	
取扱番号	お取引金額	
N027	*21,000	
	残高	
42N1		
振替先		
受取人名:		
料金	*100円	
依頼人名:	ミタムラ テルシ	

ご利用いただきましてありがとうございました。

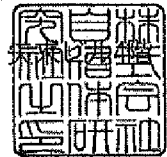
2025年11月20日
インボイス登録番号： T8011101009038

領収書

三田村輝士 様

「第79回（オンライン）市町村議会議員研修会
Zoom開催」受講料
三田村 輝士様 参加分
（お申し込みID： 43）

株式会社自治体研究社
〒162-8512
東京都新宿区矢来町123
電話： 03-3235-5941
FAX： 03-3235-5933
代表取締役 長平 弘



合計 ￥ 21,000円（税込）
うち10%対象 消費税額1,909円

内容	単価（税込）	数量	税率	小計（税込）
第79回（オンライン）市町村議会議員研修会 Zoom開催	¥21,000	1	10%	¥21,000
			合計（税込）	¥21,000
			うち10%対象 消費税額	¥1,909

--

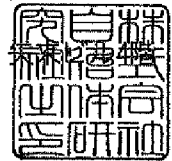
2025年11月07日
インボイス登録番号： T8011101009038

請求書

三田村輝士 様

「第79回（オンライン）市町村議会議員研修会
Zoom開催」受講料
三田村 輝士様 参加分
(お申し込みID： 43)

株式会社自治体研究社
〒162-8512
東京都新宿区矢来町123
電話： 03-3235-5941
FAX： 03-3235-5933
代表取締役 長平 弘



合計 ￥ 21,000円 (税込)
うち10%対象 消費税額1,909円

内容	単価 (税込)	数量	税率	小計 (税込)
第79回（オンライン）市町村議会議員研修会 Zoom開催	¥21,000	1	10%	¥21,000
			合計 (税込)	¥21,000
			うち10%対象 消費税額	¥1,909

--

第79回

10/31

(オンライン) 市町村議会議員研修会 Zoom開催

「学校給食の無償化」と 「コメ問題・農業政策」の対応を学ぶ

講義1 日時：2025年11月26日(水) 13:30～16:00

2026年4月から学校給食の無償化が全国一律で小学校から実施される方針です。

改めて学校給食「無償化」の理念と政策、仕組みを踏まえ「給食はどうあるべきか」それぞれの自治体では「無償化」にどう備えるかを考えます。学校給食の「無償化」にならんで、地元食材の導入・有機農業の取組みと有機農産物の学校給食への提供、それを支援する自治体の体制や予算の工夫についても松川町から学びます。

講義

学校給食の「無償化」にどう対応するか

—「安心安全な給食」を地産地消とオーガニックから考える—

講師：朝岡 幸彦

白梅学園大学特任教授・東京農工大学名誉教授



特別報告

学校給食へ地元食材・有機農産物提供の取組み

—長野県松川町—

報告者：宮島 公香

松川町役場産業観光課農業振興係長



講義2 日時：2025年11月28日(金) 13:30～15:30

いま、日本の農業は米価の高騰や輸入依存など多くの課題に直面しています。本講義では、農業と地域社会の関わりをわかりやすく解説し、海外の取組み（CSA＝地域支援型農業やグリーンツーリズム、EUの農業制度など）も紹介しつつ、自治体における農業政策のあり方や地域農業・地域社会の未来を一緒に考えます。

講義

コメ問題・農業政策と地域の未来

—持続可能な農村社会をめざして—

講師：榎平 龍宏

大月市立大月短期大学教授



企画：自治体問題研究所 主催：自治体研究社

受信箱(1,829)

送信済みメール

下書き(20)

ゴミ箱(4,224)

Chats

Contacts

Emailed Contacts

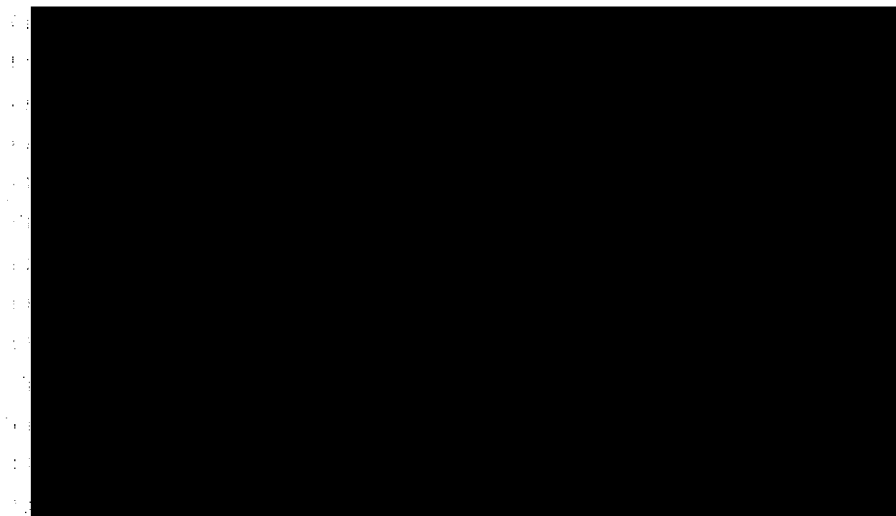
新しいフォルダ

タグ

新しいタグ

保存した検索条件

メール一覧のヘッダー部分。項目として「差出人」、「件名」、「サイズ」、「日付」が並んでいる。1件目のメールは「自治体研究社 第79回...」で、件名は「お支払い方法が選択されました」、日付は「2025年11月...」、サイズは「24.3KB」、日付は「17:41」である。



お支払い方法が選択されました 2025年11月26日(水)・28日(金) 第79回 市町村議会議員研修会 Zoom開催

自治体研究社 第79回議員研修会係

2025年11月07日 17:41

受信

詳細

認証: [このメールの認証情報](#)

宛先: terushi@pony.ocn.ne.jp

タグ:

下記内容でお支払いをお願いいたします。

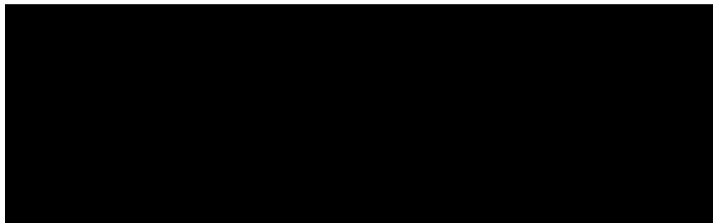
三田村 輝士 様

ご注文ありがとうございます。お支払いをごちから確認できるまで、ご注文は保留となります。

お振込みについて

お振込み合計金額: 21,000円

★ご送金の際は、お申し込みID: 「43」をお名前の前にご入力ください。
(例 43ジチタイケン)



カ) ジチタイケンキューシャ

[注文番号 32529] (2025年11月7日)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	16-8	支 払 年 月 日	令和7年 11月 27日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	ケーブルテレビ、インターネット、自宅電話料金		
費 用 内 容	その他	摘 要	11月分
政 務 活 動 費 充 当 額	1,632 円	按 分 率 :	1/4
(支 払 額)	(6,531 円)	充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
D 7-11-27 振 替 6,531 コンミコネットワーク			

〒915-0031

発行年月日：2026年02月28日

福井県越前市余川町31-11

こしの都ネットワーク株式会社
 (旧：丹南ケーブルテレビ株式会社)
 〒915-8588
 福井県越前市塚町101番地 武生商工会館2F
 TEL：0778-21-5040 FAX：0778-21-5041

三田村 輝士 様

お客様番号：

ご請求明細

日頃より、当社サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。
 下記の通り、ご利用料金のご案内をいたします。
 今後とも、なお一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

ご請求年月		ご請求合計金額（税込）	
2025年11月		6,531円	
内訳	金額（税込）	期間等	
テレビ			
光テレビ利用料	1,100円	2025/11 利用分	
ネット			
光インターネット利用料（2G）	4,950円	2025/11 利用分	
電話（ケーブルプラス電話） 0778271837			
光)エコーサービス料(ケーブルプラス)	3円	2025/10 利用分	
光)電話リレーサービス料	1円	2025/10 利用分	
光)ケーブルプラス電話基本料	1,463円	2025/10 利用分	
光)国内通話(auうち)	16円	2025/10 利用分	
光)国内通話	114円	2025/10 利用分	
光)auまとめトーク(国内)	-16円	2025/10 利用分	
光)迷惑電話自動ブロック利用料	330円	2025/10 利用分	
割引			
トリプル割	-1,430円	2025/11 利用分	
合計	6,531円		

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	65-2	支 払 年 月 日	令和7年 11月 28日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	河川課、人事課、財産活用課ヒアリング		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	武生IC→福井IC
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	610 円	按 分 率 :	
	()	充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中 日 本 NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229 登録番号：T4180001056169 料金所(自) 武生 料金所(至) 福井 25年11月28日 8時58分 通行料金 ￥610- (ETC利用) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A24511-281468-640535 確 ※本利用証明書はETC利用照会サ ービスで印字されたものです。			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	2-9	支 払 年 月 日	令和7年 12月 5日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	日経新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	12月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,800 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証

7年12月分

01-013 (No. 1)

照会No. ()

三田村 輝士 様
余川町 31-11

品 名	部 数	金 額
*日本経済新聞	1	4,800
(8%対象 4,800 消費税	356)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

合計金額

4,800円

上記の金額正に領収致しました。

毎読 有難う御座います
随時 郵便振替 銀行振替受け
付けして居ます ご利用下さい。

T4810880484806 R07/12/20

中 日 新 聞 武生専売店
福 井 県 民 福 井

越前市御幸町1-25

織 田 見 一

TEL 22-6006



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	21-1	支 払 年 月 日	令和7年 12月 9日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	会議費負担金
使 途 内 容	福井総合政策フォーラム21(F-TOP)年会費		
費 用 内 容	団体等会費	摘 要	会費+振込手数料
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	20,440 円	按 分 率 :	
	()	充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
ご利用明細票 処理番号 お取引日 お取引種類 お取扱店 機番 7032 '251209 振込 銀行番号 店番号 口座番号 時刻 手数料(円) お取引金額(円) 18:48 440 20,000 説明コード お取引後残高(円) ご案内 25年12月10日扱 登録番号001 処理通番000004 振込先 依頼人 ミタムラ テルシ 様 振込手数料 440 10 2 Y2080 (1401)			

2025 年 11 月 26 日

県議会議員

三田村輝士 様

福井総合政策フォーラム 21

代表幹事 橋 岡 克 典

2026 年度会費の納入について

連日のご奮闘に心から敬意を表します。

さて、公私ともにご多忙の折、大変恐縮ですが、2026 年度の会費を下記のとおり納入くださいますようお願いいたします。

記

1. 金 額 議員会員として 20,000 円 (2026.8.31 までの年会費)

2. 納入先



3. 期 限 1 月末日までにお支払いいただきますようお願いいたします。

以上

福井県議会議員 三田村輝士 様
〒910-0801 福井県福井市
福井県議会議員 三田村輝士 様
〒910-0801 福井県福井市
福井県議会議員 三田村輝士 様
〒910-0801 福井県福井市

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	17-8	支 払 年 月 日	令和7年 12月 10日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	携帯電話料金		
費 用 内 容	携帯電話料	摘 要	10月利用分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,944 円 (7,778 円)	按 分 率 :	1/4 充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動との按分
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
D 7-12-10 カード支払 			

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード: [redacted] 発行日: 2025年11月 6日 1 頁

● au 電話料金

● 合計

円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
[redacted]	7,778		お客様コード [redacted]
<10月ご利用内訳>	7,778		
▼プラン利用料	5,580		
使い放題MAX 5G/通話定額2		3,180	基本使用料と通話定額2 (1,800円) の合算額です
使い放題MAX 5G/データ		5,500	
料金プラン割引 (データ利用3GB以下)		-1,500	
au PAY カードお支払い割		-100	
家族割プラス/auスマートバリュー		-1,500	カウント対象回線数 [redacted]
▼通話料/使い放題MAX 5G/通話定額2	51		
通話料		13,520	分計通話料 0円含む
SMS (Cメール) 送信料		51	
通話定額2 割引額		-13,520	
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	1,470		
Apple 製品保証/税込		1,161U	(税抜価格1,056円)
Apple 製品 紛失補償/税込		309U	(税抜価格281円)
▼手数料・諸費用	100		
分計通話明細作成手数料		100	
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額 (10%)	573		10%消費税の課税対象額 5,735円
データ利用量 (データ容量消費なし)	2.35GB		

次ページもご確認下さい

料金内訳書

〈凡例〉 U：税込料金、*：免税料金等、#：旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード:

発行日：2025年11月 6日

2 頁

●**総合計**



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	3-8	支 払 年 月 日	令和7年 12月 10日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	福井新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	11月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,800 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
D 7-12-10 新聞代 3,800 72422722			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	16-9	支 払 年 月 日	令和7年 12月 29日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	ケーブルテレビ、インターネット、自宅電話料金		
費 用 内 容	その他	摘 要	12月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,617 円	按 分 率 : 1/4	
	(6,469 円)	充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
07-12-29 振替 6,469 コンミコネットワーク			

〒915-0031

発行年月日：2026年02月28日

福井県越前市余川町31-11

こしの都ネットワーク株式会社
 (旧：丹南ケーブルテレビ株式会社)
 〒915-8588
 福井県越前市塚町101番地 武生商工会館2F
 TEL：0778-21-5040 FAX：0778-21-5041

三田村 輝士 様

お客様番号：

ご請求明細

日頃より、当社サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。
 下記の通り、ご利用料金のご案内をいたします。
 今後とも、なお一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

ご請求年月		ご請求合計金額 (税込)	
2025年12月		6,469円	
内訳	金額 (税込)	期間等	
テレビ			
光テレビ利用料	1,100円	2025/12 利用分	
ネット			
光インターネット利用料 (2G)	4,950円	2025/12 利用分	
電話 (ケーブルプラス電話) 0778271837			
光)エバーサービス料(ケーブルプラス)	3円	2025/11 利用分	
光)電話リレーサービス料	1円	2025/11 利用分	
光)ケーブルプラス電話基本料	1,463円	2025/11 利用分	
光)国内通話(auおうち)	34円	2025/11 利用分	
光)国内通話	52円	2025/11 利用分	
光)auまとめトーク(国内)	-34円	2025/11 利用分	
光)迷惑電話自動ブロック利用料	330円	2025/11 利用分	
割引			
トリプル割	-1,430円	2025/12 利用分	
合計	6,469円		

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	2-10	支 払 年 月 日	令和8年 1月 5日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	日経新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	1月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,800 円 ()	按 分 率 : 充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

三田村 輝士 様
余川町 31-11

8年 1月分

01-013 (No. 1)

照会No. ()

品 名	部 数	金 額
*日本経済新聞	1	4,800
(8%対象 4,800 消費税	356)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

合計金額

4,800円

上記の金額証に領収致しました。

毎読 有難う御座います
随時 郵便振替 銀行振替受け
付けして居ます ご利用下さい。

T4310880484606 R03/D1/24

中日新聞 武生専売店

越前市御幸町1-25
織田 見一 領収印
TEL 22-6006

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	17-9	支 払 年 月 日	令和8年 1月 13日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	携帯電話料金		
費 用 内 容	携帯電話料	摘 要	11月利用分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,950 円	按 分 率 : 1/4	
	(7,802 円)	充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
2024-01-13 カード支払			

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、*: 免送料金等、#: 旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード: [REDACTED]

発行日: 2025年12月 3日

1 頁

● a u 電話料金

● 合計

[REDACTED] 円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
[REDACTED]	7,802		お客様コード [REDACTED]
<11月ご利用内訳>	7,802		
▼プラン利用料	5,580		
使い放題MAX 5G/通話定額2	3,180		基本使用料と通話定額2(1,800円)の合算額です
使い放題MAX 5G/データ	5,500		
料金プラン割引(データ利用3GB以下)	-1,500		
au PAY カードお支払い割	-100		
家族割プラス/auスマートバリュー	-1,500		カウント対象回線数 [REDACTED]
▼通話料/使い放題MAX 5G/通話定額2	33		
通話料	11,900		分計通話料 0円含む
SMS(Cメール)送信料	33		
通話定額2 割引額	-11,880		
au→自宅割	-20		au→自宅割により対象通話を割引します。
▼各種ダイヤルサービス通話料	40		分計通話料 0円含む
▼故障紛失サポート(ACS)/税込	1,470		
Apple製品保証/税込	1,161U		(税抜価格1,056円)
Apple製品 紛失補償/税込	309U		(税抜価格281円)
▼手数料・諸費用	100		
分計通話明細作成手数料	100		
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額(10%)	575		10%消費税の課税対象額 5,757円
データ利用量(データ容量消費なし)	2.33GB		

次ページもご確認ください

料金内訳書

<凡例> U: 租込料金、*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

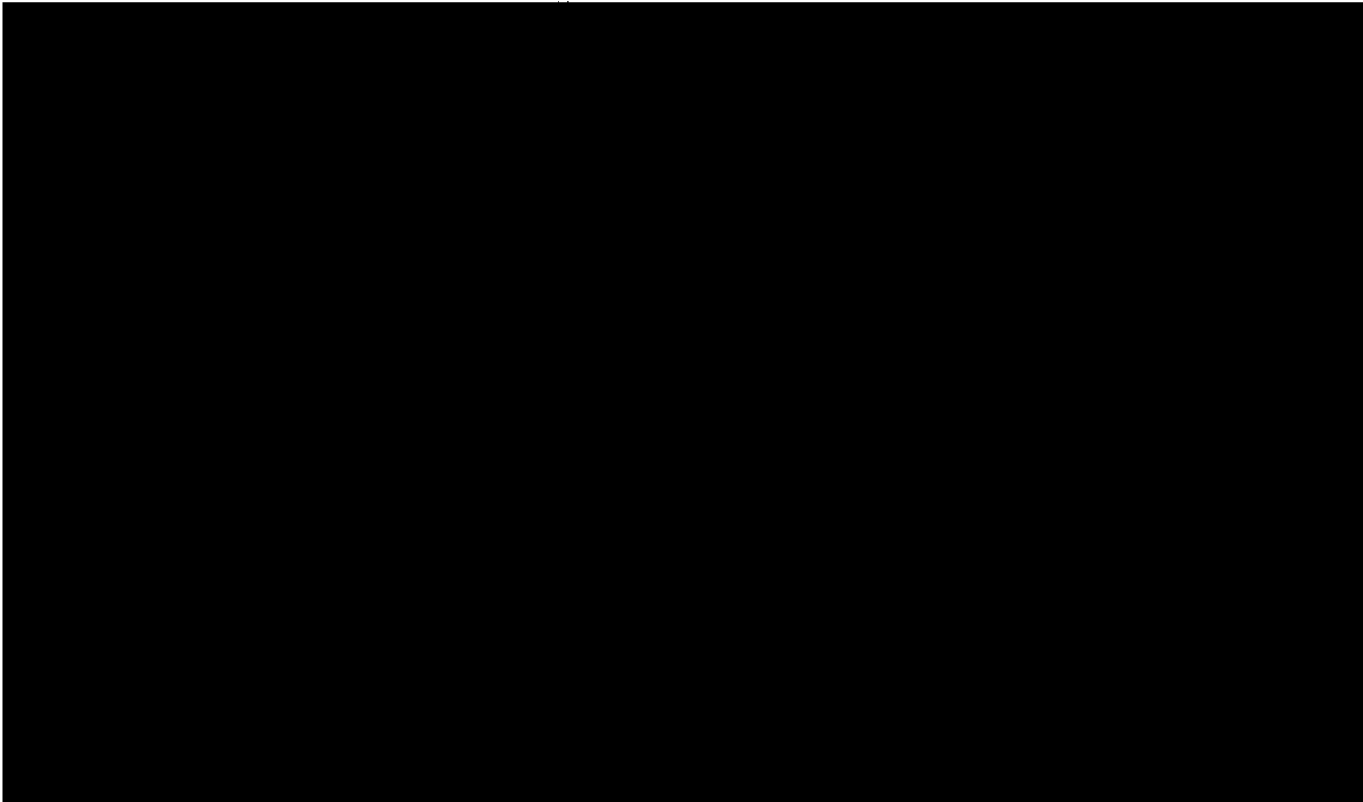
KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード:

発行日: 2025年12月 3日

2 頁



●総合計

円



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	3-9	支 払 年 月 日	令和8年 1月 13日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	福井新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	12月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,800 円 ()	按 分 率 : ----- 充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
D 3- 1-13 / 新聞代 3,800 円 (12月分) 8. 1/13. 3,800 - 確認			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	9-2	支 払 年 月 日	令和8年 1月 21日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	広告料
使 途 内 容	県政報告(三田村てるしだより)88号にかかる費用		
費 用 内 容	新聞折込料	摘 要	18,900枚 ※2.2%按分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	187,060 円 (191,268 円)	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	政党・選挙活動との按分
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		9-1に添付	

領 収 証

令和 8 年 1 月 21 日

三田村輝士

殿

金額			百		千		円
			1	9	1	2	68

ただし 1/26 18900 枚チラシ折込料

上記金額領収いたしました



株式会社

福井新聞社

登録番号 T4210001003043

福井新聞折りこみセンター

〒910-0017 福井市文京1丁目18-35 ☎0776-25-1881

武生支所 〒915-0041 越前市葛岡町12-7-1 ☎0778-22-0707
敦賀支所 〒914-0812 敦賀市昭和町2丁目21-15 ☎0770-23-4678
小浜支所 〒917-0074 小浜市後瀬町6-22 ☎0770-52-6860



折込料 170,100 円

配送仕分け
管理料 3,780 円

合 計 173,880 円

消 費 税
(10%) 17,388 円

領 収 方 法

内 訳	現 金						
	小 切 手						
	振 込						

責任者 担当者



金額訂正および責任者、担当者印のないものは無効です。

広告主	三田村輝士				様	メール	
折込日	1月26日(月)		サイズ	三ッ折	18,900	枚	Fax
科 金	〃		様 納品先	福井	武生	敦賀	小浜
請求先				☐	☒	☐	☐
申込者	様		☎				
氏 名							
受付日	1/15	入荷日	1月23日	受付者		入力者	

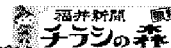
・合配店取扱媒体: 朝日・A 読売・Y 毎日・M 産経・S 日経・N
・当社が取り扱い販売店のみ表示
・端数は25部単位での受付になります。

折込広告総合部数表

(株)福井新聞社 福井新聞折こみセンター

福井 福井市文京1丁目18-3 ☎ 0776-25-1881 FAX 21-5580
武生支所 越前市基岡町12-7-1 ☎ 0778-22-0707 FAX 22-0746
敦賀支所 敦賀市昭和町2-21-15 ☎ 0770-23-4678 FAX 22-2720
小浜支所 小浜市後瀬町6-22 ☎ 0770-52-6860 FAX 52-6870

Webサイト「チラシの森」



お問い合わせは各折こみセンターへ

福井新聞販売店・合配店取り扱い明細

コード	販売店名	福井新聞部数	配布数	中央紙部数	配布数	コード	販売店名	福井新聞部数	配布数	中央紙部数	配布数	コード	販売店名	福井新聞部数	配布数	中央紙部数	配布数											
1	販売セキヤ AMN	7,100		775		101	三 国 AMN	1,800		175		301	鯖 江 AMN	2,000		300												
4	宝 永 AMN	825		250		102	三 国 北 AMN	1,875		250		302	鯖 江 東 AMN	1,850		225												
34	販売セキ東AMSN	5,175		425		販売センターあわら店 福井新聞 6,300枚 県外紙 450枚					303	鯖 江 北 AMN	1,750		150													
7	成 和 AMSN	2,050		150		103	(旧あわら)AMN	2,300		350		304	神 明 AMN	1,250		150												
8	城 東 AMSN	2,450		125		106	(旧金津)AN	1,450		75		305	水 落 AMN	1,650		200												
9	福 井 東 東 N	3,325		450		107	(旧金津南)M	1,450		25		306	鯖 江 西 AMN	1,925		150												
※福井県東の中央紙(日経N)は旧福井中央エリアのみ配布となります。						109	販売セ丸岡 M	5,075		25		307	鯖 江 南 AMN	1,350	75	100												
						111	坂 井 AMN	2,025		200		308	販売セ越前朝日 AMN	2,000		175												
207	美 山 AYMSN	550	50	50		112	春 江 AMN	3,450		225								407	三 方 AYMN	1,100		175						
208	市 波 AYMSN	400		50								309	織 田 AYMN	1,525		150		421	販売セ若狭(若狭上中) AYMN	1,650		275						
12	幾 和 久	1,825										310	販売セ浜越前	1,025														
13	春 日	1,725				福井新聞計					19,425		1,325															
35	販売セ板取東部 AYMSN	2,275		100		坂井地区計						20,750								413	小 浜 北	1,550						
14	江 端 AMN	1,375		150		コード	販売店名	福井新聞部数	配布数	中央紙部数	配布数	312	武 生 西 AMN	1,775	1,775	150		414	販売セ若狭(若狭西) AMN	3,300								
15	麻生津AYMSN	2,000		275		203	勝 山 AMN	4,150		325		313	武 生 東 AMN	2,175	2,175	100		420	小 浜 西	1,525								
16	みのり AMN	1,900		200		204	大 野 北 M	2,850		50		販売センター越前たけふ店 福井新聞 8,200枚 県外紙 475枚																
18	販売セ福南(支) AMN	1,100		175		206	販売セ大野中央M	4,100		50		315	(旧武生北)AN	2,000	2,000	125		416	大 阪 町 AMN	1,200		250						
19	加茂河原AMN	1,375		125								316	(旧国商)AN	4,400	4,400	225		417	若狭和田AYMN	450		150						
20	やしろAYMSN	5,075		350								317	(旧王子保)AMN	1,800	1,800	125		418	高 浜 YM	1,350		300						
21	やしろ南 AMN	1,500		150		福井新聞計					10,900		425		319	今 立 AMN	2,250	2,250	200		福井新聞計	24,050		3,250				
22	清 水 AMN	1,250		125		奥越地区計						11,325								320	上 池 田 AYMN	575	575	75		滋賀地区計		27,300
24	日 新 AMN	1,850		250		折込料金一覧											【敦賀市(朝日新聞) 1,050部 内訳】											
26	光 陽 AMN	750		200		チラシサイズ		折込料金(税抜)		配達仕分け管理料		販売店名							中央紙部数の内									
27	つくし野 AMN	1,625		250		B4迄(A4-B5他)		3.30円		全サイズ 0.2円 (税抜)		321	南 条 AMN	1,175	1,175	75		敦 賀		350								
29	九 頭 竜 森 田 AMSN	3,625		300	B3-A3(二つ折)		6.20円		322			今 庄 北 AMN	400	400	75		敦 賀 東		200									
30	川 西 AYMSN	2,400		325	B2(四つ折)		12.00円		323			今 庄 南 AMN	550	550	50		敦 賀 西		150									
31	松 岡 MN	1,775		100	原手もの(四六版110部)		4.50円		福井新聞計			35,000	18,850	3,050		敦 賀 南		200										
33	永 平 寺 AYMN	2,200		200		変形もの・シール付き		5.00円		南越地区計			38,050	18,850	敦 賀 中央		150											
福井新聞計		57,500	50	5,550																								
福井地区計			63,050	50	・地区は市町村別に、分かれているわけではありません。詳細は、エリアマップでご確認下さい。																							

・地区は市町村別に、分かれているわけではありません。詳細は、エリアマップでご確認下さい。

備考欄:

美山販売店・・・下池田へ 鯖江南販売店・・・北新庄地区へ

中央紙取り扱い明細

福井市			
コード	販売店名	部数	配布枚
47	朝 日 東	1,700	
52	読 売	1,650	
61	毎 日 東	400	
56	日 経 東	650	
永平寺町			
51	朝日松岡	100	
坂井市・あわら市			
151	三 国 読 売	300	
153	金 津 読 売	250	
155	春 江 読 売	400	
157	丸 岡 読 売	300	
大野市			
252	大野中央紙	500	
朝日	150	読売	350
合計		6,250	

鯖江市			
コード	販売店名	部数	配布枚
352	鯖江 読売	600	
越前市			
362	武生 読売	1,000	
364	武生 毎日	50	
合計		1,650	
敦賀市			
452	敦賀読売	1,400	
456	敦賀日経	75	
小浜市			
462	小浜読売	600	
高浜町			
468	高浜中央紙	400	
朝日	350	日経	50
合計		2,475	

【解約料金】弊社にチラシ納品後、折込中止・変更の場合

チラシ持込締め切り日の午前9時～午後3時迄 折込料金の30%

チラシ持込締め切り日の午後3時以降 原則として解約できません

福井新聞合計	146,875	18,900
中央紙合計	23,975	
総 合 計	170,850	18,900
折込料金		170,100 円
配送仕分け管理料		3,780 円
消費税(10%)		17,388 円
合 計		191,268 円

(令和7年12月現在)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	12-5	支 払 年 月 日	令和8年 1月 26日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	事務用品購入費		
費 用 内 容	事務用品購入費	摘 要	コピー用紙 他
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	12,711 円 / (25,422 円)	按 分 率 : 充 当 根 拠 : 他 の 活 動 と の 按 分	1/2
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
払込受領書 (コンビニエンスストア等お支払用) 払込人氏名 三田村 輝士 お問い合わせ番号 [REDACTED] 金額 ¥ [REDACTED] 内消費税等 ([REDACTED]) 受取人 三井住友カード株式会社 アスクル担当販売店 株式会社タマヤ 受領印 コンビニエンスストア等収納用 収入印紙貼付欄 [REDACTED] 金額を訂正された場合は、 コンビニエンスストア等での お支払いできません。 (お客様控)			

アスクルご請求書

026027 C2 096300 00002/00002 U 00124242 C15-U1

月日 / 伝票番号 / 取引区分 備考
お申込番号 / 商品名 数量 単価(円) 金額(円) 税率/グリーン
(税込) (税込)

12/24 26927407

701-839	コピー用紙 マルチペーパー スーパーエコノミーJ A4 1箱 (5000枚:500枚入×10)	1	4,270	4,270	10.0 *
	小 計			4,270	※A7777様ご発注分

12/25 26927443

304-8598	コクヨ キャンパス キャンパスルーズリーフ A4 普通横罫 さらさら書ける 100枚 ノ-	2	386	772	10.0
534-9691	アスクル オリジナルクラフト封筒 テープ付 角2 200枚 オリジナル	1	2,388	2,388	10.0 *
344-306	エーワン (A-one) ラベルシール 表示・宛名ラベル マット紙 レーザー 封筒 シール ス	2	4,310	8,620	10.0 *
351-500	プラス フラットファイル A4タテ 樹脂製とじ具 ブルー 青 30冊 No.021N	1	1,452	1,452	10.0 *
578-1472	キヤノン (Canon) 純正インク BCI-325PGBK 2P ブラック 4713B00	2	2,370	4,740	10.0 *
324-4251	キヤノン (Canon) 純正インク BCI-326C シアン 4536B001 BCI-3	2	1,110	2,220	10.0 *
	小 計				※A7777様ご発注分

12/27 27134962

321-8076	アスクル オリジナルクラフト封筒 テープ付 長3寸 枠あり 100枚 オリジナル	2	480	960	10.0 *
	小 計			960	※A7777様ご発注分

25.422

アスクルご請求書

2026年01月10日締切分

915-0031
福井県越前市
余川町31-11



お問い合わせ番号

三田村 輝士

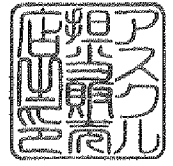
様

C2 096300 00002/00002

00124242 C15-U1

アスクル担当販売店 026027
株式会社タマヤ

福井県越前市
瓜生町4-12-3



登録番号: T4210001013488
TEL: 0778-22-0581

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

お支払方法 郵便/コンビニ支払

請求書番号 1172898911

対象期間 2025/12/11 ~ 2026/01/10

お支払日 2026年 01月 26日

当月ご請求額

円

お支払いには、別紙の払込取扱票をご利用ください。

うち消費税等 (円)

税率別明細

税区分(税率)	お買い上げ金額	返品金額	値引金額	小計	うち消費税等
課税(10.0%)					
合計					

グリーン商品お買い上げ実績

	全体	グリーン商品
購入額(税込)		

お知らせ

お支払いに関するお問い合わせにつきましては、右上欄の担当販売店までお願い申し上げます。アスクルサービス、商品等に関するお問い合わせにつきましては、アスクルお客様サービスデスク(0120-345-861)または<http://www.askul.co.jp/support>までお願い申し上げます。アスクルスイートポイントにつきましては、マイページまたはフリーダイヤル(0120-345-650)でご確認いただけます。

本書面の記載内容について

- お客様の担当販売店(右上欄記載の「アスクル担当販売店」)は、ご請求・お支払いに関する窓口です。
- 「うち消費税等」の金額は、「当月ご請求額(当月ご利用額)」から非課税金額を差し引いた金額に消費税率を乗じた金額(円未満切捨)を表示しております。
- ご返品につきましては、アスクル関東/関西サステナブルセンターへ到着した日時が、お客様の当月ご請求締切日を越える場合には、翌月のご請求締切日に計上されることがございます。

ご利用明細は裏面に続きます ➡

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	9-1	支 払 年 月 日	令和8年 1月 26日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	印刷製本費
使 途 内 容	県政報告(三田村てるしだより)88号にかかる費用		
費 用 内 容	県政報告書印刷代	摘 要	24,000部 ※2.2%按分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	430,750 円	按 分 率 :	
	(440,440 円)	充 当 根 拠 : 政党・選挙活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。
ご利用明細票をどうぞご確認ください。裏面もご確認ください。

ご利用年月日

取扱金庫・店番・機番通番

08-01-26

カード発行金融機関・店番・科目

口座番号

万円(宛) 五千円(宛) 二千円(宛) 千円(宛) お取引金額

¥440,000*

お取引種別

お取引後残高

支払い

手数料

¥440

ペーシ

硬貨

時刻

12:50

おつり

お受取人

ご依頼人

ミタムラ テルツ様

TEL077827-1837

ご利用ありがとう

〒

三田村輝士 様

伊部印刷株式会社

〒915-0801
福井県越前市家久町29-8-1
TEL.0778-23-5037
FAX.0778-23-5946
登録番号.T5210001011466



代表取締役 伊部 洋

2026年1月21日締切分

No. 886354

請求書

平素よりご高配賜り誠に有難うございます。下記の通り請求申し上げます。

前月御請求額	ご入金額	相殺調整等額	差引繰越額	当月立替額	当月税抜額	消費税額(税率10%)	当月御請求額
					¥400,000	¥40,000	¥440,000

日付	コード	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
1月21日	69478	三田村てるしだより 88号	24,000	部		400,000 税別
			金額合計	¥400,000	消費税額	¥40,000

◆お振込先口座

三田村でるしだより



〒915-0031 越前市余川町31-11 電話27-1837

10cm

新春を迎え、皆様におかれましてはいかがが
過ぎでしょうか。
旧年中は、温かいご支援とご厚情を賜り、心
より厚く御礼申し上げます。おかげさまで、県
議会議員として3年目を迎え、日々元気に活動
を続けることができております。これもひとえ
に、皆様お一人おひとりのご支援の賜物であり、
改めて深く感謝申し上げます。
昨年は、年明けの県議会議員補欠選挙を皮切
りに、7月の参議院選挙、10月の市長選挙と、
選挙が相次ぐ一年となりました。
市長選挙と同時に行われた市議会議員補欠選
挙では、聴覚に障がいのある、ろう者の森本辰
之（よしゆき）氏が初当選され、12月の越前市
議会定例会においては、手話による一般質問が
行われました。議会の在り方が大きく前進する
とともに、共生社会の実現に向け、社会が確実
に歩みを進めていることを実感しております。
一方、海外に目を向けますと、ロシアによる
ウクライナ侵攻やガザ地区での戦闘が今なお続
き、和平への道筋が見えない厳しい状況が続い
ています。
国内においては、高市政権が発足し、非核三
原則の見直しや憲法改正、防衛費の大幅な増額
など、集団的自衛権の行使を前提とした体制整
備が進められており、平和のあり方が改めて問
われる局面を迎えています。外交や国際関係へ
の影響も含め、今後の動向を注視していく必要

謹んで新年の
ご挨拶を
申し上げます



A4 210mm x 297mm = 62,370mm²
62,370mm² x 6p = 374,220mm²
対照 100mm x 80mm = 8,000mm²
5mm x 20mm = 100mm²
8,100mm²
8,100 ÷ 374,220 = 2.1645
2.2%で按分

結びに、皆様にとりまして本年が希望に満ち
た実り多い一年となりますよう、心よりお祈り
申し上げます。

県政においては、杉本知事のセクハラ問題に
よる突然の辞任という異例の事態のもとで、12
月定例会が開催されました。新幹線整備やア
リーナ建設、使用済核燃料の県外搬出など、重
要な課題が山積する中、県政を停滞させること
なく前へ進めるため、多くの議論が交わされま
した。
明るい話題としては、越前和紙を代表する「越
前鳥の子紙」がユネスコ無形文化遺産に登録さ
れました。技術の保存・継承はもとより、今後
の販路拡大や地域活性化につながる、大変喜

があります。

26mm

0.5mm

12月
定例議会知事不在の
異例の
定例議会

お断わり

新年のご挨拶は「三田村
でるしだより」をもって
ご挨拶とさせていただきます。
よろしくご理解賜りま
すようお願い申し上げます。

12月定例議会は、12月1日から23
日までの23日間にわたり開催されま
した。
初日の1日には、杉本知事から定
例議会に対する提案理由の説明が行
われ、その後の全員協議会において、
知事が3日付で退職申出書を提出す
る意向であることが説明されました。
4日に再開された本会議では、杉
本知事から提出された「知事の退職
申出書（諸般の事情）」について、同
意を求める議案が提案されました。
法定期日前の知事の退職には、地方
自治法に基づき議会の同意が必要と
されています。
この議案に対し、私たち民主・み
らい会派では、セクハラ疑惑に関す
る特別調査委員の調査が進められ、
結果が集約されていない段階での退
職申出であることを踏まえ、知事に

三田村てるしだより

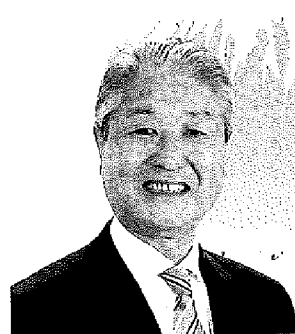


〒915-0031 越前市余川町31-11 電話27-1837

謹んで新年の

ご挨拶を

申し上げます



新春を迎え、皆様におかれましてはいかがが過ぎでしょうか。

旧年中は、温かいご支援とご厚情を賜り、心より厚く御礼申し上げます。おかげさまで、県議会議員として3年目を迎え、日々元気に活動が続けることができております。これもひとえに、皆様お一人おひとりのご支援の賜物であり、改めて深く感謝申し上げます。

昨年は、年明けの県議会議員補欠選挙を皮切りに、7月の参議院選挙、10月の市長選挙と、選挙が相次ぐ一年となりました。

市長選挙と同時に行われた市議会議員補欠選挙では、聴覚に障がいのある、ろう者の森本辰之（よしゆき）氏が初当選され、12月の越前市議会定例会においては、手話による一般質問が行われました。議会の在り方が大きく前進するとともに、共生社会の実現に向け、社会が確実に歩みを進めていることを実感しております。

一方、海外に目を向けますと、ロシアによるウクライナ侵攻やガザ地区での戦闘が今なお続き、和平への道筋が見えない厳しい状況が続いています。

国内においては、高市政権が発足し、非核三原則の見直しや憲法改正、防衛費の大幅な増額など、集団的自衛権の行使を前提とした体制整備が進められており、平和のあり方が改めて問われる局面を迎えています。外交や国際関係への影響も含め、今後の動向を、視していく必要

があります。

県政においては、杉本知事のセクハラ問題による突然の辞任という異例の事態のもとで、12月定例会が開催されました。新幹線整備やアリーナ建設、使用済核燃料の県外搬出など、重要な課題が山積する中、県政を停滞させることなく前へ進めるため、多くの議論が交わされました。

明るい話題としては、越前和紙を代表する「越前鳥の子紙」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。技術の保存・継承はもとより、今後の販路拡大や地域の活性化につながる、大変喜ばしい出来事です。

こうして迎えた新年、1月25日には知事辞職に伴う知事選挙が行われます。山田越前市長が立候補を表明されたことから、越前市では知事選挙と市長選挙が重なる重要な局面を迎えます。また、7月には市議会議員選挙も予定されています。

新たなリーダーのもと、新しい体制で県民一人ひとりが幸せを実感できる福井県政、越前市政が力強く前進することを期待しています。

本年も、心新たに人に優しく、安全で安心して暮らし続けられる持続可能で平和な社会の実現を目指し、皆様とともに歩んでまいります。

結びに、皆様にとりまして本年が希望に満ちた実り多い一年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

お断わり

新年のご挨拶は「三田村てるしだより」をもってご挨拶とさせていただきます。よりしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

12月定例議会

知事不在の
異例の
定例議会

12月定例議会は、12月1日から23日までの23日間にわたり開催されました。

初日の1日には、杉本知事から定例議会に対する提案理由の説明が行われ、その後の全員協議会において、知事が3日付で退職申出書を提出する意向であることが説明されました。

4日に再開された本会議では、杉本知事から提出された「知事の退職申出書（諸般の事情）」について、同意を求める議案が提案されました。法定期日前の知事の退職には、地方自治法に基づき議会の同意が必要とされています。

この議案に対し、私たち民主・みらい会派では、セクハラ疑惑に関する特別調査委員の調査が進められ、結果が集約されていない段階での退職申出であることを踏まえ、知事に

質 問

Q1 県民への十分な説明を行う前に進退を判断した理由を伺う。

A1 被害者の方に不適切なメッセージを送り、深く傷つけてしまった事実を自ら重く受け止めていること、また特別調査委員の調査報告が年明けにずれ込むことで、来年度予算編成や人事、2月議会にまで影響が及び、県政に深刻な混乱を招くと判断したため、この時期での退任を判断した。

Q2 退職後も被害に遭われた方々へ謝罪することが誠意だが、如何か。

A2 被害に遭われた方への謝罪は当然であり、必要性を強く感じている。今後は相手の意思を尊重しながら、可能な形で誠意を示したい。

対して、会派を代表して北川議員が質問をしました。(後記)

地方自治法では、退職申出書の提出から30日後に辞職が成立することとされており、特別調査委員の報告を待たずに辞職が成立する状況にあったことから、私たち民主・みらい会派としても退職申出に同意する判断をしました。採決の結果、全議員の同意により退職は許可されました。

知事の最後の挨拶と退席後には、「知事のセクシャルハラスメントに関する通報事案を踏まえた信頼回復と再発防止に関する決議案」が本会議に提案され、全会一致で可決しました。

12月議会では、補正予算案のほか、県一般職職員等の給与に関する条例の一部改正などの議案が提案され、最終日に可決しました。



一般会計補正予算では、物価高騰の影響を受ける県民への支援や人事委員会勧告を踏まえた職員給与費の増額、防災・減災および国土強靱化対策などに約452億円が増額補正され、補正後の一般会計予算総額は、5,559億8百万円となりました。

このほか、ハラスメント対策、福井アリーナ建設、観光、防災など、多くの課題について議論が行われました。今後も県民の皆様の暮らしに直結する課題に取り組んでまいりますので、ぜひご意見をお寄せください。

【主な補正予算の内訳】

○県知事選挙および県議会議員補欠選挙(福井市選挙区) 執行経費	5億8,355万円
○人事委員会勧告を踏まえた職員給与費の増額	31億7,446万円
○物価高騰や最低賃金が上昇する中、設備投資や商品開発等で自社の付加価値を高め 収益確保を目指す事業者を支援	14億7,902万円
○従事者の処遇改善が求められる厳しい状況を踏まえ、緊急的に医療機関や介護・障がい福祉施設を支援	22億5,900万円
○医療機関・福祉施設に対し、食材費の高騰分を支援	1億8,656万円
○安定した米需要の確保と消費を維持するため、県産米を購入した県民に「はぴコイン」を付与する事業	3億7,688万円
○電気・ガスを利用する中小企業に料金の一部を支援	4億9,723万円
○地域公共交通機関、医療・福祉施設等に電気料の一部を支援	2億3,693万円
○激甚化する風水害への対策や道路ネットワークの強化など社会基盤の公共事業の前倒し整備	362億603万円
○間伐材を搬出するための路網の整備や木材加工施設等の整備	1億8,865万円

【補正予算概要】

(単位:百万円)

会計区分	既決予算額	12月補正額	補正後の予算額
一般会計	510,639	45,269	555,908
特別会計	69,557	—	69,557
企業会計	48,573	327	48,900
計	628,769	45,596	674,365



容を踏まえ、特別職も含めた組織風土改革を確実に進めるため、条例の制定や外部の専門家による相談窓口の設置など、あらゆる角度で改善すべき課題を整理し、必要な対策を早急に検討する。

④ 来年10月から企業におけるカスターハラスメント対策が義務化されるが、それを待たず職員を守るための対策を講じること。

▽弁護士への対応引継ぎの制度化や録音機能付電話の設置を検討するとともに、更なるカスターハラスメント防止の措置を講じること、職員が安心して働ける職場づくりにつなげたい。

※カスターハラスメント(カスハラ)とは、顧客等からの悪質なクレームや行動が労働者の就業環境を害することを指します。具体的には、過剰な要求や不当な言いがかり、暴力的、侮辱的な方法による要求などがカスハラに当たります。

⑤ 全県職員を対象に、全てのハラスメントの調査を行うこと。

▽全職員に対する調査よりもハラスメントに悩んでいる職員が安心して声を上げられる環境を整えることが重要。外部の専門家による専用窓口の設置や人事課の

担当者が十分に対応できるスキルを身につけるための研修を受講するなど、プライバシーに十分配慮しながら、職員が安心かつ信頼して相談できる職場づくりを進め、ハラスメントの早期解決に努める。

上下水道の老朽化対策と広域化について

① 国は京都市の事故を踏まえ、破損リスクの高い旧式ネズミ鉄管約1万kmを全て撤去する方針を示した。県内に旧式鉄管製の上下水道管はどの程度存在し、どのように敷設替えを進めるのか。

▽県内水道管総延長の約0.9%、約60キロに旧式鉄管が存在する。国は、市町に緊急輸送道路下に埋設されている管は5年間、その他の管は10年間で敷設替えを行う鉄管更新計画の策定を要請した。県は、市町への助言、指導を行い旧式鉄管の早期更新を促す。

② 上下水道システムの耐震化では、取水設備や浄水施設、処理場、下水道管路等、ほぼ全項目で全国平均を下回っている。さらに、重要施設に接続する上下水道管路で耐震化されている割合も大きく遅れているが、この厳しい現状を

踏まえ、県として将来ビジョンをどのように描くのか。

▽地震が発生しても各施設の機能が維持できるように目標を定め、計画的に耐震化を推進することが重要。令和11年度までに水道の浄水施設で約40%、下水処理場で約50%などの耐震化を目指し、約30年間で耐震化を完了する長期目標を設定する。計画に沿い県全体で年間約350億円規模の投資を継続的に実施できるように、国の補助制度の最大限活用を努める。

③ 会計検査院は、橋桁に取り付けた添架上下水道管の抽出調査を行い、7割の51カ所で耐震性不足の恐れを指摘した。県内に何カ所あり、対処方針は。

▽令和4年度と5年度に契約した2カ所あり、それ以外について調査を進めている。

④ ドローンやAI解析、地中レーダー、人工衛星などの最新技術を活用した漏水調査や管路点検の高度化・効率化を広域的に実施できないか。

▽これまで市町と最新技術に関する情報共有や勉強会を複数回開催し、複数市町が人工衛星データとAIを活用した漏水診断業務を共同発注する検討を行っている。来年度以降、実調査でのドローン技術の活用など、市町とともに広域的な導入を検討する。

⑤ 県水道広域化推進プランに示されている「水道ビジョン」と「水道基盤強化計画」の策定に向けた現在の進捗状況は。

▽能登半島地震の発生で、上下水道が一体となった経営基盤の強化が喫緊の課題と広く認識された。そのため水道ビジョンと水道基盤強化計画の策定スケジュールを見直している。

⑥ 県内の下水道管総延長約5500kmのうち、標準耐用年数の50年を経過した管路は、今後どの程度増える見込みか。

▽令和5年度末では県内総延長の約4%約200kmで、10年後には約13%の約670kmに、20年後には約38%の約2千kmに増える。

⑦ 上下水道管の老朽化が進む中、市町では保守点検を担う技術系職員が不足している。施設の更新費用も増大し、財源確保が困難な状況にあり、効率的な維持管理のためにも広域化の検討は不可欠。

▽今年度から上下水道経営基盤強化推進事業を開始し、上下水道一体での広域化を検討している。

⑧ 施設の老朽化による更新費の増大や人口減少、技術系職員の不足が進む中、技術職員の育成や市町と連携した広域的な管理体制、経営の一体化をどのように進めるのか。

▽技術職員の育成は、研修会や合同防災訓練を毎年実施し、技術の向

会派民主・みらいの代表質問

12月4日に代表質問が行われ、民主・みらい会派を代表して北川議員が11分野、13項目、21の質問と提言を行いました。

項 目	質 問 と 提 言
県職員のハラスメント撲滅	・県職員のハラスメント撲滅
県政の重要課題	・北陸新幹線敦賀以西ルート問題の今後の戦略 ・福井アリーナ（仮称）の課題の整理
行 財 政 改 革	・新しい働き方の施策
エネルギー行政	・環境基本計画における再生可能エネルギーの促進
環 境 行 政	・クマ対策と県の側方支援
福 祉 行 政	・18歳以上の生活介護支援
産 業 行 政	・下請け企業の取引適正化
農 業 行 政	・担い手不足と新規就農者確保
土 木 行 政	・中部縦貫自動車道大野油坂道路の事業費高騰
教 育 行 政	・複式学級の課題 ・部活動の地域展開と地域間格差
公 安 行 政	・若者の薬物依存

生活介護に 県独自の支援を検討

①北陸新幹線敦賀以西ルート問題の今後の戦略

▽与党PTTの小浜・京都ルートを含む8つのルート案の提示や、昭和48年の整備計画見直しなどを求めている方針は、これまでの意向を無視したもので極めて遺憾。県議会と連携し、本県の立場と強い思いを引き続き訴えていく。

②福井アリーナ（仮称）の課題の整理

▽アリーナの着工前までに協定を締結する。嶺南・奥越・丹南に続き、あわら・鯖江でも座談会を開催し機運醸成を図る。

③クマ対策と県の側方支援

▽緊急銃猟対応訓練や捕獲従事者の射撃研修を実施する。捕獲従事者の報酬引上げや資機材を整備し、嶺北160頭、嶺南50頭を計画的に捕獲する。

④18歳以上の生活介護支援

▽医療的ケア者等を受け入れる生活介護事業所について、手厚い介助を行う事業所への県独自の支援を検討する。

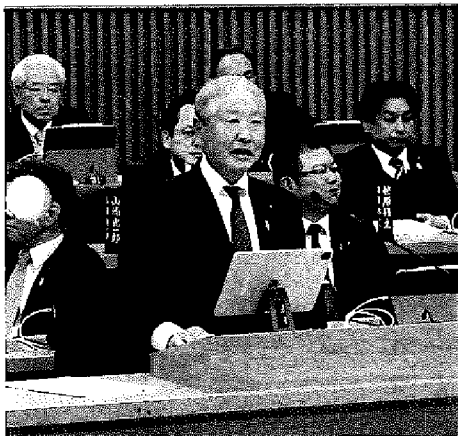
ハラスメント防止に関する 条例制定を検討

12月議会で一般質問

12月議会では、ハラスメント防止の取り組み及び上下水道の老朽化対策と広域化について質問しました。

ハラスメント防止については、知事自身が送ったテキストメッセージがセクシャルハラスメントにあたることを認識して辞職を表明したこと踏まえ、被害者への対応と再発防止に向けた県の姿勢を質しました。

上下水道については、能登半島地震や全国各地の上下水道施設の老朽化事故を踏まえ、基幹施設の耐震化や広域化による効率的な維持管理の考え方を質しました。



ハラスメント防止の 取り組みについて

①知事のセクハラに関する通報者や特別調査委員に情報を提供した職員の秘密は守られているか。また、今後の保証を含めプライバシーへの配慮と不利益を受けないフォローが十分に行われているか。

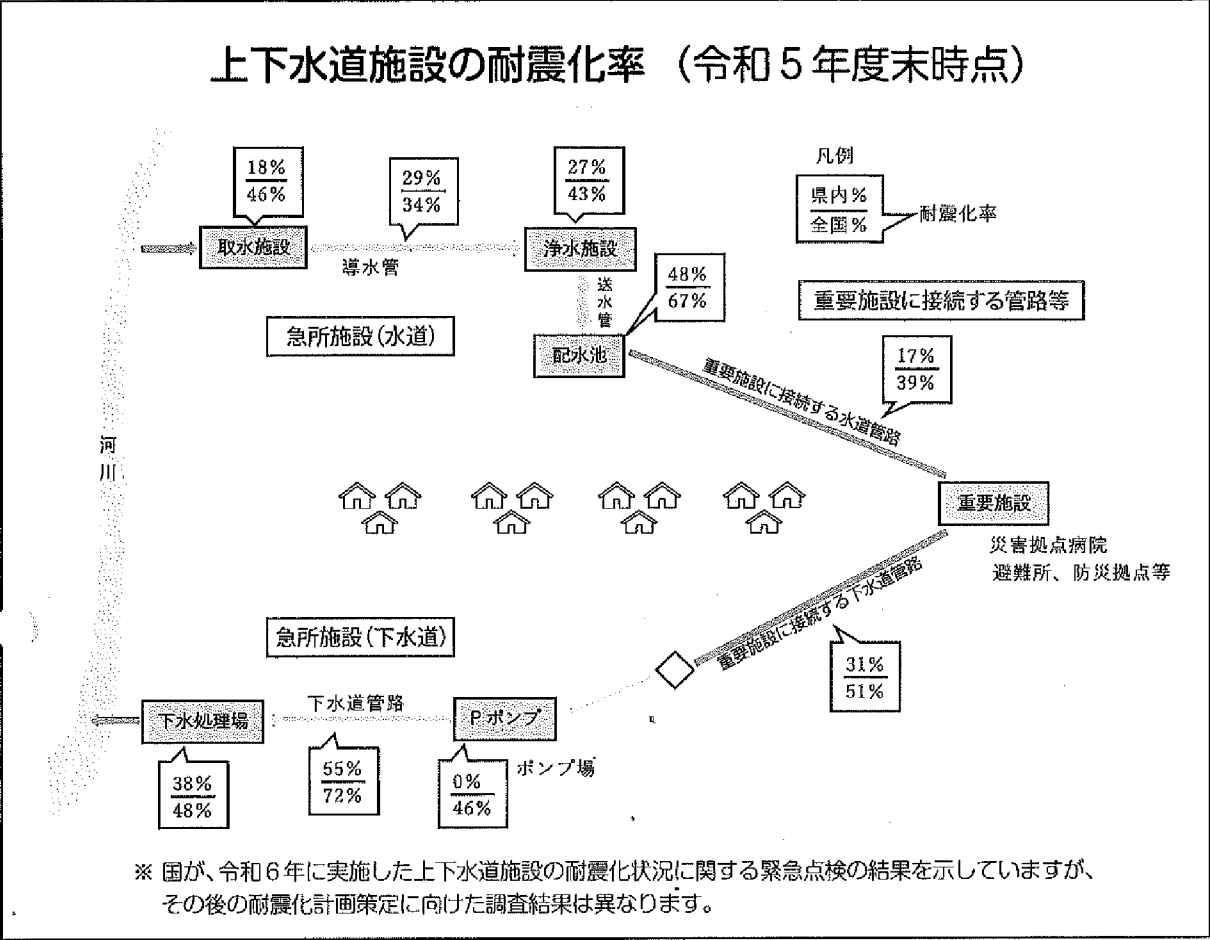
▽プライバシー保護を徹底しながら慎重かつ丁寧に対応し、秘密は確実に守られている。今後不利益を受けないよう寄り添いながらフォローを続ける。

②ハラスメントは、発生し得るものとして備えることが重要で、気軽に相談できる外部の相談窓口に見直すこと。

▽今回の事業を踏まえ、いずれの者による、いかなるハラスメントも二度と起こさせないよう防止措置を講じるとともに、安心して相談できる窓口の充実を図る。

③ハラスメント防止に関する指針の策定を検討し、これ以上いかなるハラスメントも起こさない、起こさせない職場を目指すこと。

▽今後公表される調査報告書の内



上を図っている。広域化や一体化は今年度から2か年で上下水道一体の広域化計画を策定する。市

町の意向を踏まえ、民間活力の導入や経営広域化を検討し、持続可能な運営につなげる。

2月定例議会の日程が決まりました

2月定例議会は2月20日から3月18日までの27日間の予定で開催されます。

知事選挙後初の定例会であり、新幹線整備やアリーナ建設、使用済核燃料の県外搬出、人口減少・少子化対策等など、本県の重要な課題にどのような考えを示すのか等、新知事の政治姿勢に議論が集中することでしょう。

私は、民主・みらい会派を代表して代表質問（2月26日）を行う予定です。皆さんの議会傍聴をお待ちしています。

2月議会日程	
2月20日	定例会開会 提案理由説明 全員協議会
2月26日	代表質問
3月 3日～ 5日	一般質問
3月 6日～10日	常任委員会・分科会
3月12日・13日	予算決算特別委員会
3月18日	議会最終日



12月議会において、「県内の全小中学校におけるフッ化物洗口の早期導入に関する請願」が提出されました。

民主・みらい会派では、フッ化物洗口が子どもたちの虫歯予防に一定の効果をもつことと自体は理解しています。しかしながら、フッ化物洗口は医薬品を用いた健康施策であり、調製や管理、実施にあたって専門的知識と厳格な安全管理が求められます。過去には、希釈濃度の誤りや誤飲、さらには

保護者が希望していない児童にも実施され、担任教員の責任が問われた事例が実際に発生しており、ヒューマンエラーのリスクを否定できません。また、日々多忙な学校現場において、教職員に過度な責任と心理的負担を負わせることにも懸念があります。

さらに、県PTA連合会からも慎重な対応を求める意見が寄せられているほか、本来フッ化物洗口は、保護者の判断と責任のもとで家庭において実施されるべきものであり、学校での一律実施には疑問が残ります。

こうした理由から、令和8年度から県内すべての小中学校に導入することを求める請願については慎重であるべきと考え、反対討論を行いました。結果として賛成多数で可決されました。

小中学校にフッ化物洗口を導入することに反対

セクハラ事案の真相を明らかにすべき

杉本知事が自らのセクハラ問題により辞職したことを受け、知事不在という異例の事態のもとで、12月定例議会が開催されました。知事の辞職に伴い、1月8日告示、1月25日投開票の日程で知事選挙が実施されることとなりました。

昨年10月22日の記者会見において、4月に知事から不適切な内容のテキストメッセージを受け取った職員が、外部の相談窓口に通報していたことが公表されました。知事は、メッセージを送った事実自体は認めたものの、事案の具体的な内容や通報から半年間の経過などについては、通報者のプライバシー保護や、外部弁護士3人による調査中であることを理由に、明らかにされませんでした。

続く11月25日の記者会見では、通報事案以外にも、複数の職員に送ったメッセージがセクシャルハラスメントに当たることを認め、辞職する意向を表明しました。知事は辞職の理由について、特別調査委員による報告書の公表が翌年1月以降になることや、県議会12月定例会が迫る中で県政の混乱を抑える必要があると判断したためと説明しましたが、事案の詳細はこの時点でも明らかにされませんでした。

特別調査委員の報告書を持たずに辞職を表明したことにより、県民の間では事実関係に対する憶測がさらに広がる結果となりました。

私は、知事自身が通報者や複数の職員に送ったテキストメッセージがセクハラに当たると認識した以上、辞職という判断自体は当然であったと考えています。しかしながら、選挙で多くの県民の信任を受け、県政の重要課題に取り組む立場にあった知事が、任期半ばで辞職するのであれば、その前に、辞職に至る経緯について、県民や通報者に対し、自らの言葉で丁寧な説明を行った上で進退を判断すべきではなかったでしょうか。

杉本氏自身の言葉で語られないまま辞職に至ったことは、誠に残念でなりません。特別調査委員の報告書は1月以降に公表されるとされていますが、たとえ私人の立場となった後であっても、報告書の公表を受けて速やかに、自身の言葉で謝罪と説明がなされることを強く期待します。

経 過

令和7年

- 4月 知事から不適切な内容のテキストメッセージを受け取った職員が外部相談窓口に通報。
- 5月 職員等への聞き取り調査を開始。
- 6月 知事側に通報時案があったことを伝える。知事はメッセージを送ったことを認める。
- 8月 外部弁護士3人を特別調査委員に委嘱。
- 9月 特別調査委員が聞き取り調査を開始。
- 10月22日 知事からセクハラを受けたとの通報が職員からあったと記者会見で公表。
- 10月23日 類似事案の有無を調べる職員6千人を対象にした全庁調査を開始。
- 10月31日 全庁調査の期限を30日から11月10日に延長。
- 11月25日 知事が通報事案以外にも複数の職員にセクハラに当たるテキストメッセージを送ったと認め、辞意を表明。
- 12月1日 12月定例議会が開会し、杉本知事の最後の所信表明。
- 12月3日 議長に退職届を提出。
- 12月4日 知事の退職の申し出を全会一致で同意。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	9-3	支 払 年 月 日	令和8年 1月 26日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	県政報告(三田村でるしだより)88号にかかる費用		
費 用 内 容	広報物発送料	摘 要	1,655通 ※2.2%按分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	157,041 円 (160,574 円)	按 分 率 :	充 当 根 拠 : 政党・選挙活動との按分

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領収書

三田村 耀士 様

9-1 に 添付

[別納引受]
第一種定形
@110 121通 25.0g
¥13,310

小 計 ¥13,310

区内特別基 (定)
@96 1,534通 25.0g
¥147,264

小 計 ¥147,264

郵便物引受合計通数 1,655通
課税計(10%) ¥160,574
(内消費税等(10%) ¥14,597
非課税計 ¥0

合計 ¥160,574
お預り金額 ¥160,574

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済


〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2026年 1月26日 12:58
発行No. 260126A4728 端N35箱01
連絡先: 五分市郵便局
TEL:0778-27-1242

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	16-10	支 払 年 月 日	令和8年 1月 27日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	ケーブルテレビ、インターネット、自宅電話料金		
費 用 内 容	その他	摘 要	1月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,606 円 (6,425 円)	按 分 率 : 充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動と の按分	1/4
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
D 8- 1-27 / 振 替 6,425 円/三菱UFJ			

〒915-0031

福井県越前市余川町 3 1 - 1 1

発行年月日：2026年04月02日

三田村 輝士 様

お客様番号： XXXXXXXXXX

こしの都ネットワーク株式会社
(旧：丹南ケーブルテレビ株式会社)
〒915-8588
福井県越前市塚町101番地 武生商工会館2F
TEL：0778-21-5040 FAX：0778-21-5041

ご請求明細

日頃より、当社サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。
下記の通り、ご利用料金のご案内をいたします。
今後とも、なお一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

ご請求年月		ご請求合計金額（税込）	
2026年01月		6,425円	
内訳		金額（税込）	期間等
テレビ			
光テレビ利用料		1,100円	2026/01 利用分
ネット			
光インターネット利用料（2G）		4,950円	2026/01 利用分
電話（ケーブルプラス電話） 0778271837			
光)エネルギーサービス料(ケーブルプラス)		3円	2025/12 利用分
光)電話リレーサービス料		1円	2025/12 利用分
光)ケーブルプラス電話基本料		1,463円	2025/12 利用分
光)国内通話		8円	2025/12 利用分
光)迷惑電話自動ブロック利用料		330円	2025/12 利用分
割引			
トリプル割		-1,430円	2026/01 利用分
合計		6,425円	

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	68-2	支 払 年 月 日	令和8年 1月 28日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	会派会議		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	福井IC→武生IC
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	520 円 ()	按 分 率 : 充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 武生

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333(有料)

26年 1月28日17時37分

車種 軽二

通行料金 ￥520/-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

—入口料金所— 福井

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

登録番号:T4180001056169

取扱番号202-00311719-00

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	2-11	支 払 年 月 日	令和8年 2月 5日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	日経新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	2月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,800 円 ()	按 分 率 : 充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

三田村 輝士 様
余川町 31-11

8年 2月分
01-013 (No. 1)
照会No. ()

経 済 名	部 数	金 額
*日本経済新聞	1	4,800

(8%対象 4,800 消費税 356) *軽減税品目
(10%対象 0 消費税 0)

合計金額
4,800円

上記の金額正に領収しました。

毎読 有難う御座います
随時 郵便振替 銀行振替受け
付けして居ます ご利用下さい。

中 日 新 聞 武生専売店
鳥 取 県 民 福 井
越前市御幸町1-25
織 田 見 一
TEL 22-6006

中 日 新 聞
2024.02.05
領 収 印
武 生 専 売 店

T4810880484606 R08/02/22

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	17-11	支 払 年 月 日	令和8年 2月 10日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	携帯電話料金		
費 用 内 容	携帯電話料	摘 要	12月利用分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,933 円 (7,735 円)	按 分 率 : 1/4 充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動と の按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
D 3- 2-10 /ホ-1"支払			

三田村 輝士 様

ご請求コード： 発行日： 2026年 1月 6日 1 頁

●au 電話料金

●合計

17,888 円

ご利用項目	金額 (円)	内訳 (円)	備考
	7,735		お客様コード
<12月ご利用内訳>	7,735		
▼プラン利用料	5,580		
使い放題MAX 5G/通話定額2		3,180	基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です
使い放題MAX 5G/データ		5,500	
料金プラン割引 (データ利用3GB以下)		-1,500	
au PAY カードお支払い割		-100	
家族割プラス/auスマートバリュー		-1,500	カウント対象回線数
▼通話料/使い放題MAX 5G/通話定額2	12		
通話料		9,580	分計通話料 0円含む
SMS (Cメール) 送信料		12	
通話定額2 割引額		-9,560	
家族間通話全額割引 (家族割)		-20	
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	1,470		
Apple製品保証/税込		1,161U	(税抜価格 1,056円)
Apple製品 紛失補償/税込		309U	(税抜価格 281円)
▼手数料・諸費用	100		
分計通話明細作成手数料		100	
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額 (10%)	569		10%消費税の課税対象額 5,696円
データ利用量 (データ容量消費なし)	1.13GB		

料金内訳書

〈凡例〉 U：税込料金、*：免税料金等、#：旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード: [REDACTED] | 発行日: 2026年 1月 6日 | 2 頁

●総合計

100

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	3-10	支 払 年 月 日	令和8年 2月 10日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	福井新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	1月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,800 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
0 3- 2-10 新聞誌 3,800/22(22) 8. 2/10 3,800 - 確認			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	70-2	支 払 年 月 日	令和8年 2月 12日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	会派会議		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	武生IC→福井IC
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	520 円 ()	按 分 率 : 充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
ご利用ありがとうございます。  NEXCO 中 日 本 料金所では一旦停車してください。 領 収 書 料金所 福井 お問い合わせは、中日本お客さまセンター フリーダイヤル 0120-922-229 上記番号をご使用になれないお客さまは TEL 052-223-0333 (有料) 26年 2月12日 9時42分 車種 軽二 通行料金 ￥520 ※通行料金の消費税率は10%です (現金) —入口料金所— 武生 中日本高速道路株式会社 愛知県名古屋市中区錦2-18-19 登録番号: T4180001056169 取扱番号202-00150929-00			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	71-2	支 払 年 月 日	令和8年 2月 14日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	県立美術館企画展開会式および内覧会		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	武生IC→福井IC
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	430 円 ()	按 分 率 :	
		充当根拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用ありがとうございます。	
利 用 証 明 書	
	
NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229 登録番号: T4180001056169	
料金所(自)	武生
料金所(至)	福井
26年 2月14日	8時30分
割引前料金	¥610-
割引△	¥180-
通行料金	¥430-
(ETCクレジット) 車種 1	
※通行料金の消費税率は10%です。	
取扱番号	確
A34602-144199-960136	
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	
019	

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	72-2	支 払 年 月 日	令和8年 2月 18日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	代表質問打ち合わせ		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	武生IC→福井IC
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	610 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中 日 本 NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229 登録番号：T4180001056189 料金所(自) 武生 料金所(至) 福井 26年 2月18日 9時35分 通行料金 ￥610- (ETC/レゾット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A35602-180800-783233 (確) ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	16-11	支 払 年 月 日	令和8年 2月 27日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	ケーブルテレビ、インターネット、自宅電話料金		
費 用 内 容	その他	摘 要	2月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,607 円 (6,428 円)	按 分 率 : 1/4 充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動と の按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
08-2-27 / 振替 6,428 / 1513327-2			

〒915-0031

福井県越前市余川町31-11

発行年月日：2026年04月02日

三田村 輝士 様

お客様番号：

こしの都ネットワーク株式会社
(旧：丹南ケーブルテレビ株式会社)
〒915-8588
福井県越前市塚町101番地 武生商工会館2F
TEL：0778-21-5040 FAX：0778-21-5041

ご請求明細

日頃より、当社サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。
下記の通り、ご利用料金のご案内をいたします。
今後とも、なお一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

ご請求年月		ご請求合計金額（税込）	
2026年02月		6,428円	
内訳	金額（税込）	期間等	
テレビ			
光テレビ利用料	1,100円	2026/02 利用分	
ネット			
光インターネット利用料（2G）	4,950円	2026/02 利用分	
電話（ケーブルプラス電話） 0778271837			
光)エネルギーサービス料(ケーブルプラス)	2円	2026/01 利用分	
光)電話リレーサービス料	1円	2026/01 利用分	
光)ケーブルプラス電話基本料	1,639円	2026/01 利用分	
光)国内通話	149円	2026/01 利用分	
光)auケータイ以外への通話	17円	2026/01 利用分	
割引			
トリプル割	-1,430円	2026/02 利用分	
合計	6,428円		

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	75-2	支 払 年 月 日	令和8年 3月 2日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	学校教育課、財産活用課ヒアリング		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	鯖江IC→福井IC
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	470 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中 日 本 NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229 登録番号：T4180001056169 料金所(自) 鯖江 料金所(至) 福井 26年 3月 2日 13時22分 通行料金 ￥470- (ETCカゲット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A37603-028907-526333 確 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	14-4	支 払 年 月 日	令和8年 3月 5日
使 途 項 目	研修費	支 出 科 目	会議費負担金
使 途 内 容	市町村議会議員研修会 オンライン受講料、テキスト料		
費 用 内 容	研修参加負担金	摘 要	受講料+振込手数料
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	14,100 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

ご利用明細票

お取扱日	店 番	お取引内容
08-03-05		
記 号	番 号	
取扱番号	お取引金額	
N294	*16,000	
	残高	
42N1		
振替先		
受取人名:		
料金	*100円	
依頼人名:	20ミタムラテルシ	

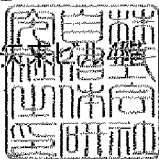
2026年03月05日
インボイス登録番号： T8011101009038

領収書

三田村輝士 様

「第83回（オンライン）市町村議会議員研修会
Zoom開催」受講料
三田村輝士様 参加分
（お申し込みID： 20）

株式会社自治体研究社
〒162-8512
東京都新宿区矢来町123
電話： 03-3235-5941
FAX： 03-3235-5933
代表取締役 長平 弘



合計 ￥ 14,000円（税込）
うち10%対象 消費税額1,273円

内容	単価（税込）	数量	税率	小計（税込）
第83回（オンライン）市町村議会議員研修会 Zoom開催	¥14,000	1	10%	¥14,000
			合計（税込）	¥14,000
			うち10%対象 消費税額	¥1,273

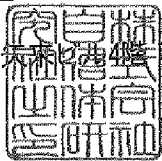
2026年02月28日
インボイス登録番号： T8011101009038

請求書

三田村輝士 様

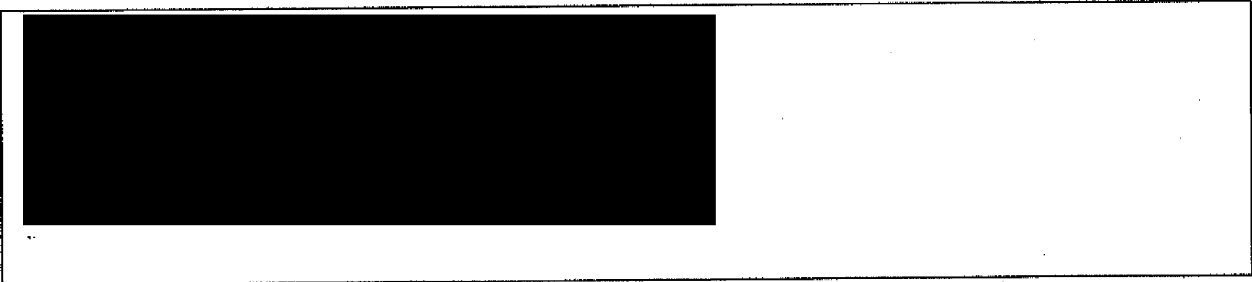
「第83回（オンライン）市町村議会議員研修会
Zoom開催」受講料
三田村輝士様 参加分
（お申し込みID： 20）

株式会社自治体研究社
〒162-8512
東京都新宿区矢来町123
電話： 03-3235-5941
FAX： 03-3235-5933
代表取締役 長平 弘



合計 ￥ 14,000円（税込）
うち10%対象 消費税額1,273円

内容	単価（税込）	数量	税率	小計（税込）
第83回（オンライン）市町村議会議員研修会 Zoom開催	¥14,000	1	10%	¥14,000
			合計（税込）	¥14,000
			うち10%対象 消費税額	¥1,273



20260311

第 83 回

(オンライン) 市町村議会議員研修会 Zoom 開催

講 義

申込み-X-16 2/28

上下水道の老朽化対策と 官民連携・広域化を考える

日時：2026年3月26日（木）13時30分～16時

講 師



平岡 和久

立命館大学名誉教授



水谷 利亮

下関市立大学教授

2025 年 1 月に埼玉県八潮市で発生した下水道管破損を原因とする道路陥没事故から 1 年。この間、全国の自治体で下水道管の点検調査が行われています。老朽化対策の現状と課題、全国ですすめられている上下水道事業の「経営基盤強化」にむけた取組を踏まえ、住民にとって最も重要な社会資本である上下水道事業を維持発展させていくために今、自治体としてどのような対策を講じていったらよいかを学びます。

報 告：埼玉県八潮市の道路陥没事故に見る
下水道管の老朽化問題

報告者



瓜生 昌弘

元滋賀県職員（下水道担当）
滋賀自治体問題研究所

見逃し視聴
あります

企画：自治体問題研究所 主催：自治体研究社

(オンライン) 第83回 市町村議会議員研修会 Zoom開催
2026年3月26日(木) 13時30分～16時

◆お申し込み方法

ホームページからお申し込みください。

ホームページ <https://www.jichiken.jp/>

2/28 申し込み済



◆受講料

自治体問題研究所

税込 15,000円(自治体問題研究所・地域研究所個人会員:税込 14,000円)

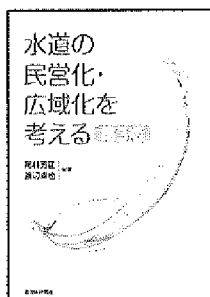
◆申込締め切り日

2026年3月19日(木)

- ・議員の方に限らず受講いただけます。
- ・お申し込みいただいた順に、受講料の振込口座をメールでご案内します。
- ・見逃し視聴あり(開催後、1ヶ月)。
- ・キャンセルの際は、ご入金の有無に関わらず必ずご連絡ください。
開催日の8日前(2026年3月18日)からキャンセル料が発生します。
詳しくはホームページをご覧ください。

◆テキスト・参考図書

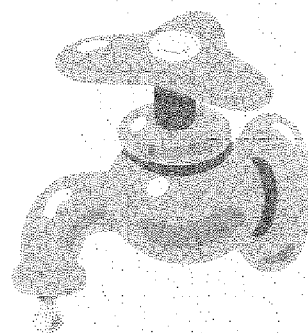
- ・研修会参加者に限る税込特価です。
- ・送料一律400円でお送りします。('住民と自治'のご注文に限り送料一律100円)
- ・当研修会ホームページからご注文いただけます。



『水道の民営化・広域化を考える 第3版』

尾林芳匡・渡辺卓也 編著

税込特価: 1,600円



『住民と自治』

2025年2月号

特集

命を支える水一岐路に立つ水道と自治

税込特価: 680円



『住民と自治』

2024年5月号

FOCUS

水道民営化推進のための
水道行政移管

税込特価: 680円

◇お問い合わせ先 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F TEL: 03-3235-5941

自治体研究社 議員研修会係

FAX: 03-3235-5933 e-mail: info@jichiken.jp

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	14-5	支 払 年 月 日	令和8年 3月 5日
使 途 項 目	研修費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	市町村議会議員研修会 オンライン受講料、テキスト料		
費 用 内 容	その他	摘 要	テキスト料金+送料
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	2,000 円 ()	按 分 率 : 充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
領収書は 14-4 に添付			

2026年03月05日
インボイス登録番号： T8011101009038

領収書

三田村輝士 様

「第83回（オンライン）市町村議会議員研修会
Zoom開催」テキスト

（お申し込みID： 20）

株式会社自治体研究社
〒162-8512
東京都新宿区矢来町123
電話： 03-3235-5941
FAX： 03-3235-5933
代表取締役 長平 弘



合計 ￥ 2,000円（税込）
うち10%対象 消費税額182円

内容	単価（税込）	数量	税率	小計（税込）
水道の民営化・広域化を考える [第3版]	¥1,600	1	10%	¥1,600
テキスト送料	¥400	1	10%	¥400
			合計（税込）	¥2,000
			うち10%対象 消費税額	¥182

各テキストは、研修会参加者に限る税込特価です。

請求書

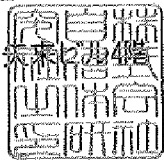
三田村輝士 様

「第83回（オンライン）市町村議会議員研修会
Zoom開催」テキスト

（お申し込みID： 20）

合計 ￥ 2,000円（税込）
うち10%対象 消費税額182円

株式会社自治体研究社
〒162-8512
東京都新宿区矢来町123
電話： 03-3235-5941
FAX： 03-3235-5933
代表取締役 長平 弘



内容	単価（税込）	数量	税率	小計（税込）
水道の民営化・広域化を考える [第3版]	¥1,600	1	10%	¥1,600
テキスト送料	¥400	1	10%	¥400
			合計（税込）	¥2,000
			うち10%対象 消費税額	¥182

各テキストは、研修会参加者に限る税込特価です。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	2-12	支 払 年 月 日	令和8年 3月 5日												
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費												
使 途 内 容	日経新聞購読料														
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	3月分												
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,800 円 ()	按 分 率 : 充 当 根 拠 :													
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類															
領 収 証 8年 3月分 01-013 (No. 1) 照会No. () 三田村 輝士 様 余川町 31-11 <table><thead><tr><th>銘柄名</th><th>部数</th><th>金 額</th></tr></thead><tbody><tr><td>*日本経済新聞</td><td>1</td><td>4,800</td></tr><tr><td>(8%対象 4,800 消費税</td><td>356</td><td>*軽減税品目</td></tr><tr><td>(10%対象 0 消費税</td><td>0</td><td></td></tr></tbody></table> 合計金額 4,800円 上記の金額正に領収しました。 毎読 有難う御座います 随時 郵便振替 銀行振替受け 付けして居ます ご利用下さい。 T4810880484606 R08/03/24 中日新聞 武生専売店 福井県 越前市御幸町1-25 織 田 見 一 TEL 22-6006				銘柄名	部数	金 額	*日本経済新聞	1	4,800	(8%対象 4,800 消費税	356	*軽減税品目	(10%対象 0 消費税	0	
銘柄名	部数	金 額													
*日本経済新聞	1	4,800													
(8%対象 4,800 消費税	356	*軽減税品目													
(10%対象 0 消費税	0														

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	76-2	支 払 年 月 日	令和8年 3月 9日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	会派会議		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	武生IC→福井IC
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	610 円 ()	按 分 率 : 充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中 日 本 NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229 登録番号：T4180001056169 料金所(自) 武生 料金所(至) 福井 26年 3月 9日 8時46分 通行料金 ￥610- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A38603-094212-483030 (確) ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	17-10	支 払 年 月 日	令和8年 3月 10日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	携帯電話料金		
費 用 内 容	携帯電話料	摘 要	1月利用分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,941 円 / (7,764 円)	按 分 率 : 充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動との按分	1/4
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
2024 8- 3-10 / カート支払			

料金内訳書

<凡例> U:税込料金、*:免税料金等、#:旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード: [redacted] 発行日: 2026年 2月 4日 1頁

● a u 電話料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
< 1月ご利用内訳 >	7,764	
▼ プラン利用料	5,580	
使い放題MAX 5G/通話定額2		3,180
使い放題MAX 5G/データ		5,500
料金プラン割引 (データ利用3GB以下)		-1,500
au PAY カードお支払い割		-100
家族割プラス/auスマートバリュー		-1,500
▼ 通話料/使い放題MAX 5G/通話定額2	39	
通話料		13,660
SMS (Cメール) 送信料		39
通話定額2 割引額		-13,660
▼ 故障紛失サポート (ACS) /税込	1,470	
Apple製品保証/税込		1,161 U (税抜価格 1,056円)
Apple製品 紛失補償/税込		309 U (税抜価格 281円)
▼ 手数料・諸費用	100	
分計通話明細作成手数料		100
▼ ユニバーサルサービス料	2	
▼ 電話リレーサービス料	1	
▼ 消費税等相当額 (10%)	572	
データ利用量 (データ容量消費なし)	1.39GB	

● 合計

備考

お客様コード [redacted]

基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です

カウント対象回線数 [redacted]

分計通話料 0円含む

1,161 U (税抜価格 1,056円)

309 U (税抜価格 281円)

100

* 10%消費税の課税対象額 5,722円

次ページもご確認下さい

料金内訳書

〔凡例〕 U：税込料金、*：免税料金等、#：旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード: XXXXXXXXXX | 発行日: 2026年 2月 4日 2 頁

●総合計

 The logo of the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology of Japan, featuring a stylized character '文' (Fumi) and a diagonal line.

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	3-11	支 払 年 月 日	令和8年 3月 10日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	福井新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	2月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,800 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
10-B-3-10/新時代 3,800 円(2/10) 8. 3/10 3,800- 確認			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	16-12	支 払 年 月 日	令和8年 3月 27日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	ケーブルテレビ、インターネット、自宅電話料金		
費 用 内 容	その他	摘 要	3月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,600 円 (6,402 円)	按 分 率 : 充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動との按分	1/4
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
11 8- 3-27 / 振 替 6,402 / 口座振替 8. 3/27 6,402 確認			

三田村 輝士 様
お客様番号：[REDACTED]

こしの都ネットワーク株式会社
(旧：丹南ケーブルテレビ株式会社)
〒915-8588
福井県越前市塚町101番地 武生商工会館2F
TEL：0778-21-5040 FAX：0778-21-5041

ご請求明細

日頃より、当社サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。
下記の通り、ご利用料金のご案内をいたします。
今後とも、なお一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

ご請求年月		ご請求合計金額 (税込)	
2026年03月		6,402円	
内訳		金額 (税込)	期間等
テレビ			
光テレビ利用料		1,100円	2026/03 利用分
ネット			
光インターネット利用料 (2G)		4,950円	2026/03 利用分
電話 (ケーブルプラス電話) 0778271837			
光)エバーキャストサービス料(ケーブルプラス)		2円	2026/02 利用分
光)電話リレーサービス料		1円	2026/02 利用分
光)ケーブルプラス電話基本料		1,639円	2026/02 利用分
光)国内通話		70円	2026/02 利用分
光)auケータイ以外への通話		70円	2026/02 利用分
光)auケータイへの通話		16円	2026/02 利用分
光)auまとめトーク(au携帯)		-16円	2026/02 利用分
割引			
トリプル割		-1,430円	2026/03 利用分
合計		6,402円	

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	4-1	支 払 年 月 日	令和8年 3月 27日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	新聞赤旗 日曜版		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	2025年4月分~2026年3月 分 1ヵ月@990円
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	11,880 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

福井県会議員 三田村輝士 様

金 額 ￥ 11,880

但 新聞赤旗日曜版(R7 年4月~R8 年3月)代金として

2026年 3月 27日

上記正に領収致しました

日本共産党南越地区委員会 赤旗販売所

越前市家久町 103-18-6 TEL0778-22-3608

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	77-2	支 払 年 月 日	令和8年 3月 27日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	県立大学勝山キャンパス視察、意見交換		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	武生IC⇄福井北IC 往復
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,580 円 ()	按 分 率 : 充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中 日 本

料金所(自) 武生
料金所(至) 福井北
26年 3月27日 9時24分

通行料金 ￥790-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定していません。
取扱番号
A20603-272455-520126
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中 日 本

料金所(自) 福井北
料金所(至) 武生
26年 3月27日 12時47分

通行料金 ￥790-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定していません。
取扱番号
A20603-272487-717120
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	78-1	支 払 年 月 日	令和8年 3月 31日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	印刷製本費
使 途 内 容	県政報告(三田村てるしだより)印刷代		
費 用 内 容	県政報告書印刷代	摘 要	23,000部
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	429,000 円 ()	按 分 率 : 充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

令和8年3月31日

三田村 輝士 様

金 額	2	4	2	9	0	0	0	-
-----	---	---	---	---	---	---	---	---

但し 三田村てるしだより89号印刷代
上記金額を正に領収いたしました

登録番号 T5210001011466



現金	小切手	手形	相殺
✓			



伊部印刷株式会社
〒915-0821 福井県越前市家久町29-8-1
電話 0776-23-5037 FAX 0776-23-5946

〒

三田村輝士 様

伊部印刷株式会社

〒915-0801
福井県越前市家久町29-8-1
TEL.0778-23-5037
FAX.0778-23-5946



登録番号 T5210001011466

代表取締役 伊部 洋

令和8年3月31日 締切分

No. D2826

請 求 書

平素よりご高配賜り誠に有難うございます。下記の通り請求申し上げます。

前月御請求額	御入金額	相殺調整等額	差引繰越額	当月売上額	消費税額	当月御請求額
				¥ 390,000	¥ 39,000	¥ 429,000

日 付	コード	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
3月31日		三田村てるしだより 89号	23,000	部		¥ 390,000
		消費税				¥ 39,000

◆お振込先口座



三田村てるしだより



〒915-0031 越前市余川町31-11 電話27-1837

令和8年度当初予算の主要事業

- ハラスメント対策強化 1,265万円
- お得に旅行ができるキャンペーン 16億9,965万円
- ふくいはびコインを活用した商品券の販売 17億3,677万円
- Uターン移住就職等支援 9,908万円
- 2人目以降の子どもや多胎児の保育料を無償化 10億4,756万円
- 集落機能の維持・活性化を図る事業を支援 1億4,481万円
- 医療的ケア児者およびその家族に対する支援 1億2,315万円
- 強度行動障がい児者の自宅環境整備や事業所への支援 4,035万円
- 障がい福祉事業者等に対するサービス継続経費を支援 2億3,977万円
- 訪問介護サービスの人材確保、経営改善を支援 4,165万円
- 介護事業者等に対するサービス継続経費を支援 1億8,040万円
- ヤングケアラーの居場所や実態調査の実施 1,653万円
- ひとり親家庭等のサポートセンター設置 4,248万円
- 路線バス等運転手の待遇改善や人材確保支援 1億6,381万円
- いちほまれの情報発信・販売促進活動 1億3,000万円
- クマ対策専門員の配置や市町支援 1億64万円
- 鳥獣害のない里づくり(金網整備や捕獲支援) ... 7億4,275万円
- 公立小学校給食費の負担軽減 21億3,211万円
- 中学校の部活動地域展開 1億9,894万円
- 県立高校の授業料無償化 15億9,425万円
- 私立高校の授業料無償化支援 31億8,936万円
- 私立高校教育振興補助金 23億7,853万円
- 福井アリーナ(仮称)整備費への支援 2億229万円
- 県立大学地域政策学部開設(福井まちなかキャンパス) 14億7,053万円

令和8年度予算規模

(単位:億円)

会計区分	当初予算額	7年度当初	増減	対前年度伸び率
一般会計	5,012	5,017	△5	△0.1%
特別会計	666	696	△30	△4.3%
企業会計	509	486	23	4.8%
計	6,187	6,199	△12	△0.2%

2月定例議会

ハラスメント対策と
組織風土改革が焦点

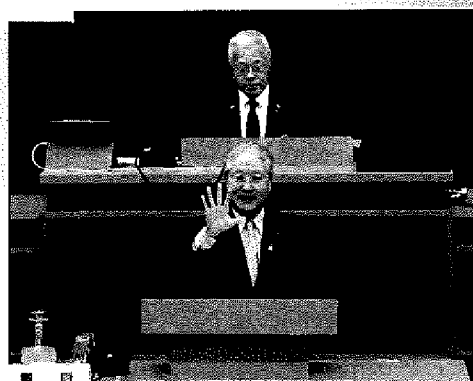
2月定例議会は2月20日から3月18日までの27日間開催され、私は会派代表質問および予算決算特別委員会で質問を行いました。

石田新知事就任後初の議会となり、ハラスメント問題への対応と「通報しにくい組織風土」の改革が大きな焦点となりました。この問題では、特別職も対象とする県職員等のハ

ラスメント防止条例や議員のハラスメント防止条例が全会一致で可決されました。

外国人政策については、選挙中と就任後の発言の整合性が問われ、知事は一貫性を強調しました。

2月補正予算は29億円が減額され、令和8年度当初予算では、にぎわいを生む福井や子どもを育てやすい福井、社会基盤の整備・維持などに5,012億円が計上されました。その他、コンプライアンス委員会設置に関する条例改正など、計70議案が審議され可決しました。



民主・みらい会派代表質問

石田新知事に県政の 新たななかじ取りを問う

2月定例会において、民主・みらい会派の代表質問を行いました。

県政の新たななかじ取りを担う石田新知事の判断と明確な方向性が強く求められていることからハラスメント対策をはじめ原子力政策の方向性やアリーナ整備など8項目、21の質問と提言を行いました。

項 目	質 問 と 提 言
1 知事の政治姿勢	・ ハラスメント対策 ・ 長期ビジョンの考え方 ・ 北陸新幹線敦賀以西ルート問題の今後の戦略 ・ 外国人政策
2 交通政策	・ 地域鉄道の今後のあり方
3 エネルギー行政	・ 原子力政策の方向性
4 交流文化行政	・ アリーナの事業計画とリスク管理
5 産業行政	・ 中小零細企業への支援拡充
6 農業行政	・ 持続可能な農業政策
7 土木行政	・ 道路の維持管理
8 教育行政	・ 学校給食無償化に伴う質の向上

1 ハラスメント対策

① ハラスメントを防げなかった組織的責任は副知事にこそあり。人事刷新を行う不退换の決意を知事に伺う。
▽セクハラ事案に関する副知事の責任の在り方を含めた決議を重く受け止め、組織全体のガバナンスに課題

があつたと認識。県政の喫緊の課題に対応しつつ、副知事人事を含む組織の在り方は、私自身が責任を持つて適切に判断し、信頼回復に努める。
② 任命権者が変わった時には、特別職は辞職し、新しい任命権者が改めて任命することが適切だと思つたが、知事の考えを伺う。
▽新幹線やアリーナ、農林水産業などの課題にスピード感を持ち、チーム一丸となって取り組む必要がある。

③ 退職された方に対するハラスメントの調査の実施について驚頭副知事に伺う。

▽まず現職職員を対象に実態把握と救済を最優先で実施。退職者調査は技術的課題から予定しないが、相談には個別対応し、今後の活用を検討する。

④ 前知事に支払われた退職手当について、特別調査に要した経費を念頭に1千万円を返還する意向を示すが、県民は退職手当の返還を求めている。知事の対応を伺う。

▽現条例では、退職手当の返納命令は刑事処分時に限られ、法的根拠はない。1千万円の自主返還は弁護士から妥当との見解がある。議会で可決された決議の重みを踏まえ、改めて自主的な検討を求める。

⑤ 調査報告書で前知事の行為がストーリー規制法違反や不同意わいせつ罪に当たる可能性が指摘される中、被害者の意思を最優先に、県が客観的証拠の提出などで負担軽減を図りつつ捜査すべきではないか、警察本部長に伺う。

▽本件は性犯罪であり、被害者の心情に十分配慮し慎重に対応する。

2 外国人政策

⑥ 外国人政策に係る選挙期間中の発言は、県の外国人政策を転換する意図があつたのか。また、外国人労働者

2万1千人とする目標を変更するのか知事に伺う。

▽外国人受入れは、秩序ある共生社会の実現が重要。県の方針転換の意図はなく、人手不足対策として法令に沿った受入れは必要。

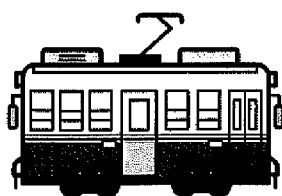
⑦ 選挙中は外国人受入れ制限を主張したが、選挙後は個人的見解とし、現在は経済維持のため適切に受入れると発言が変化。企業の不安と不信が広がる中、今後どのように信頼回復を図るのか伺う。

▽外国人政策は、無秩序・無計画な受入れへの懸念を踏まえ、秩序ある共生社会を目指すうえで、多文化共生推進プランも方向性は一致。

3 地域鉄道の 今後のあり方

⑧ 福井鉄道、えちぜん鉄道の大規模修繕費が経営不安定の一因となっている現状認識と、両鉄道事業者への独自の支援策を伺う。

▽両鉄道事業者の車両検査・修繕費は経費の約2割を占め、老朽化で負担増が懸念。県は国への予算確保を要求し、市町と支援スキームを実施し、ICOCA導入も支援。今後は計画的な車両更新を含め協議する。



4 原子力政策の方向性

⑨六ヶ所再処理工場の設工認説明が遅延すれば2026年度中の竣工は困難となり、ロードマップが破綻する。竣工実現には、いつまでに説明を完了させる必要があるのか伺う。

▽日本原燃は、設工認の説明を残り2回で終え補正準備や保安規定の説明、重大事故等対処訓練のシナリオ説明等を並行し、2026年度中の竣工目標は維持と説明。県は審査当事者でなく期限は示せないが、状況を注視し国と事業者の対応を厳しく監視する。

⑩六ヶ所再処理工場の審査が完了せず2026年度の竣工が達成できない場合、ロードマップの実効性が確認できないとして乾式貯蔵施設の事前了解を行わない認識でよいか知事に伺う。

▽乾式貯蔵施設の事前了解では4項目の確認を求め、3項目は一定評価済み。残るロードマップは六ヶ所再処理工場の設工認説明終了後に判断する方針。審査状況を注視し、議会や立地町の意見を踏まえ対応する。

⑪乾式貯蔵施設の保管期限が不明確な中、県外の中間貯蔵施設計画が決まらなければ恒久保管化の懸念がある。最終期限の明示を関電に求めるべき。

▽関電は2030年頃に中間貯蔵施設

を操業し、遅くとも2035年末までに乾式貯蔵施設から搬出開始と説明。国も最終処分場とならないと明言。他県に保管期限の事例はなく、県は他県の事前了解の例を参考に適切に対応する。

5 アリーナの事業計画とリスク管理

⑫アリーナの集客効果を県内各地の消費に結びつけるための具体策と、課題が出たときに対応を検討するという選挙中の発言は、追加的な財政支援を検討するとも受け取れるが、発言の真意を知事に伺う。

▽福井駅近接の立地を活かし、61億円の波及効果を県内全域へ広げるため、催事誘致や旅行商品、情報発信を強化。福井市が渋滞対策として分散駐車等や歩道整備、融雪を実施し、県も歩道融雪を整備する。追加的な県負担は想定していない。

⑬アリーナの県民利用枠115日の買取りについて、開館初期である10年経過後は、債務負担行為を継続しないという認識でよいのか、また、県民利用枠の具体的な積算根拠を早期に示すこと。

▽国の地域未来交付金活用には、中長期的かつ安定運営の協定や県民利用権の確保が要件で、債務負担行為は継続が前提。30年間の案もあったが、議会議論を踏まえ10年を基本に協議中。営体育館などは予約が重

なっており、県民利用枠115日分以上を見込み、利用条件を経済界と調整する。

6 持続可能な農業政策

⑭生産者の経営安定につなげ、主食であるコメを長期的に安定供給していくため、どのような視点で持続可能な農業政策を構築するのか知事に伺う。

▽米は県農業産出額の7割を占める重要な作物。「いちほまれ」を核に産地強化戦略を策定し、ブランド力向上、需要を踏まえた品種構成の最適化、暑さに強い品種への転換、スマート農業推進で安定生産と持続可能な経営を目指す。



7 道路の維持管理

⑮市町の技術職員不足を踏まえ、AIやセンサー活用による点検の高度化やデータの活用など、県主導の

広域的・戦略的な道路維持管理の進め方を伺う。

▽県は全市町へ計22名の技術職員を派遣。DXを活用し橋梁台帳の一元管理や除雪機械の見える化、AIによる道路損傷の検出などを推進し、市町でも活用できるよう改良を進めている。

8 学校給食無償化に伴う質の向上

⑯給食費を月額5,200円に抑えても質を維持するよう市町に求めるとともに、基準額超過時に保護者負担が生じないよう県独自の支援を行うこと。

▽国は、小学校の基準額5,200円を国・県で折半で支援し、県は約20.8億円を計上。基準額を超える部分は市町負担で、保護者負担は生じない見込み。県は国と連携し、学校給食の充実を支援する。

⑰小学校給食の無償化を機に、負担軽減にとどまらず、食育や栄養の確保、地産地消、オーガニックや特色ある給食の質の向上に県主導で進めるべき。

▽県は「地場産プラスワン給食」で地元食材活用を支援し、食育と地産地消を推進。来年度は申請簡素化やブランド食材を活用時の補助額の倍増など制度拡充を図り、生産者の学校訪問も拡大して給食の充実を支援する。

予算決算特別委員会質問

民主・みらい会派に与えられた40分間で5項目の質疑を行いました。

1 知事の政治姿勢

①組織風土を変えるための人事刷新と外国人政策について、県議会と県民の思いを受け止め、石田知事の思いを問う。訂正すべきことは訂正する、決断すべきことは決断する、政治家としての姿勢、考え方について知事に伺う。

▽決断と実行力で県政を前進させる。多くの課題に真剣に向き合い、修正すべきは修正し、県民からの信頼回復に努める。議会の指摘を重く受け止め、県民目線で現場に出て声を聞き、県民本位の政策を進める。

2 指定管理者制度

②物価高騰や人件費の上昇が指定管理料にどのように反映されているのか。

▽物価や光熱水費の上昇は協議により指定管理料を増額し、人件費は賃金スライド制度を適用して人助の公民較差に合わせて対応する。

③陶芸公園の施設職員4名に「雇止

め」の通知が出されたが、県の認識を伺う。

▽個別案件の是非判断は差し控える。一般論として有期契約の雇止めは、特段の事情がなければ満了30日前までの通告で不当とはされない。

④陶芸公園に関し、地元や現場職員と指定管理者の運営に対する認識の違いについて伺う。

▽指定管理者変更後、運営には賛否の意見があると認識。主要イベントは地元も参加する実行委員会と連携し、県は協定に基づき地域の意見を踏まえ適正な運営となるよう指導・監督している。

⑤指定管理者の選定理由や協定書の内容が運営に適切に履行されているのか。

▽指定管理者は、周辺施設と連携した誘客策など仕様書や協定書に基づく取組みを実施。県は情報共有や現地確認を行い、外部評価において概ね適正と確認。今後地域の見解を踏まえ、適正運営を注視し必要に応じ指導する。

⑥雇用や労働条件への配慮等を指定管理の要件として仕様書に位置付けること。

▽指定管理者制度に関する手引きで労基法遵守と適正人員配置を明記。指定管理者は人員計画を事



前提出し、県は月次報告で運営状況を確認している。

⑦施設の性格によっては指定方式や長期化など、より安定した運営体制を検討する必要がある。

▽県内97施設のうち41施設で指定管理者制度を導入。選定は公募を原則に委員会審査し、期間は原則5年で必要に応じ例外対応している。100万円以上の設備等は県負担のため長期期間の必要性は限定的。

3 学校給食無償化に伴う質の向上

⑧学校給食の食材費に県が支援を行えば、地場産食材の使用率向上に効果的であり、市町の負担軽減にもつながるが所見を伺う。

▽地場産プラスワン給食は、福井の食文化や生産者への理解を深めつつ給食を充実させる事業で、地場産副食の追加により食材費支援につながる。

⑨食材費の支援基準額5,200円を超える部分について、県として

独自に支援を行う考えはないのか伺う。

▽小学校給食は本来市町の事業で、基準額超過分を全市町が負担する方針で、無償化の見通し。県は約20・8億円の支援と地場産プラスワン給食により、他県より手厚く支援している。

4 ヤングケアラーの調査と支援

⑩ヤングケアラーの実態調査の対象者や調査方法、内容、市町との役割分担等をどのように考えているのか伺う。

▽県は高校・私立校生徒を対象に、市町は小中学生を対象に記名調査を実施する。全数調査を年1回行い、QRコードでWEB回答し、世話の有無や相談希望の項目に加え、気づきを促す項目も設けている。

⑪外国人家庭で日本語が苦手な親に代わり、病院の付き添いなどの通訳や弟や妹の世話などを担う子どもの実態把握の必要性について伺う。

▽外国人家庭のヤングケアラーは、認識不足や文化の違いから調査しにくい。ため、平易な調査や手伝いとケアの違いを認識できるように工夫を図る他、民間団体の協力により実態把握に努める。

⑫調査で把握したヤングケアラーに、どのように支援を行うのか、

市町との役割分担を含めて伺う。

▽関係機関と情報を共有し、市町のことも家庭センターが伴走し、家事・短期入所・見守り・就労支援等を組み合わせ家庭全体を支援する。県も人材育成や居場所確保、コーディネート増員で支援体制の強化を図る。

5 医療的ケア児者への支援体制の充実

⑬令和8年度当初予算における「医療的ケア児者およびその家族に対する支援」事業の具体的な内容と、目指すサービス提供体制について伺う。

▽看護職員2名以上、利用者1・5人に対し介助者1名以上の手厚い体制の事業所に県独自の補助を創設し、医療的ケアが必要な重症心身障がい者が地域で安心して暮らす居場所の確保を図る。

臨時議会を開催予定

5月19日に臨時議会が開催される予定です。

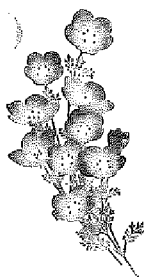
総務教育、産業、厚生、土木警察の各常任委員は慣例で1年交代となっているため、各常任委員の選任や副議長長の改選が予定されています。

6月定例議会の日程

6月定例会の会期は6月22日から7月21日までの30日間の予定で開催されます。皆さんの議会傍聴をお待ちしています。

6月議会日程	
6月22日	定例会本会議 提案理由説明 全員協議会
6月25日	代表質問
7月 1日・2日	一般質問
7月 6日・7日	常任委員会・分科会
7月 8日	ハラスメント対策特別委員会
7月13日・14日	予算決算特別委員会
7月21日	本会議、議会最終日

また、中村副知事の辞職に伴い、新しい副知事を選任するための議会承認案件も想定されます。



特別職も対象にしたハラスメント防止条例を制定

前知事のセクハラ問題を受け、特別職も対象とする都道府県初のハラスメント防止条例を全会一致で可決した。条例は、知事らに率先した防止の責務を課すとともに、管理職に対し被害相談の速やかな担当部署への報告を義務付けている。併せて、外部専門家による第三者相談窓口の設置や客観性の確保と取組みの改善を図るために常設のコンプライアンス委員会を設置する。

さらに、職員アンケートの定期的な実施と結果の公表も盛り込み、「起こさせない・見逃さない・繰り返さない」の徹底による再発防止策を講じるとしている。



委員会で答弁する石田新知事

福井県庁におけるハラスメント再発防止対策 (ハラスメント撲滅のための三本柱)

特別職も含めた、都道府県初の「ハラスメント防止条例」の制定

第1の柱 起こさせない

特別職を含む職員の行動
変容と職場の実態把握・改善

第2の柱 見逃さない

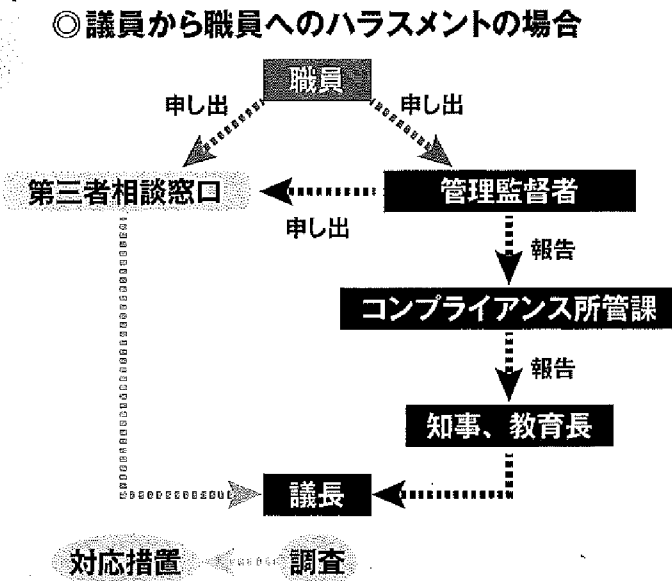
相談しやすく、適切に対応
できる仕組みの強化

第3の柱 繰り返さない

組織全体のコンプライ
アンス文化の確立

議員のハラスメント防止 条例案を全会一致で可決

前知事のセクハラ問題を受け、議員のハラスメントを防止する条例を議員提案で制定した。条例では、議員は他の議員や職員に対しハラスメントをしてはならないと規定し、責務として県議会が率先して根絶に取り組むと明記した。ハラスメント事例が発生した場合や加害者となつた場合は、新たに設置する第三者相談窓口や管理監督者の上司、議長のいずれかに被害を申し出る仕組みとなっている。



特別職退職金の 制限対象を

「免職相当」から 「停職相当」に拡大

県議会は、前知事のセクハラ問題を受けて設置したハラスメント対策特別委員会を開催し、知事など特別職が不祥事で辞職した場合の退職金支給制限について、県側が「懲戒免職相当」とした基準に対し、山浦議員が提出した修正案を可決し「懲戒停職相当」に対象を拡大した条例改正を行った。特別職の退職金支給制限は全国初であり、県が提出した議案を修正して可決した事例は1948年以来78年ぶりとなる。

前知事退職金

1500万円を返納

前知事はセクハラ問題で辞職後に受領した退職金約6千万円のうち、1,500万円を自主返納する意向を示した。当初は特別調査の費用を念頭に1千万円を返納するとしていたが、県民や県議会の意向を踏まえ、県の顧問弁護士が手取り額約4,950万円の3割に当たる1,500万円を提示し、これを受け入れた。

県庁内のハラスメント 実態調査、

262人が被害に悩む

前知事のセクハラ問題を受け、県は全職員約4700人を対象に実態調査を実施した。回答者3840人中262人(6.8%)が被害を訴え、複数回答でバワハラ220人、セクハラ25人などで管理職からの被害が目立った。一方、「改善しない」などとして多くが調査を希望せず、組織風土の課題が浮き彫りとなった。

辞職した中村前副知事についてもバワハラ疑惑が複数指摘され、第三者窓口にも相談が寄せられた。

一方、前知事に関する再調査で5人が被害を受けたと回答。相談や見聞きしたことがあるとした職員は44人うち41人は何も対応していない。

県は、詳細な状況把握のため、第三者相談窓口への情報提供を呼びかける対応を実施し、外部弁護士が情報を精査した上で、コンプライアンス委員会で検証し対策を検討するとしている。

なお、前副知事への退職金は調査結果が出るまで支払いが保留された。

私は、12月議会において全職員の実態調査を強く求め、さらに退職された方こそ正直に答え、組織風土の改善につながると考え、退職した方への調査を強く求めている。引き続き6月議会においてもしっかり議論する必要がある。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	17-12	支 払 年 月 日	令和8年 4月 10日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	携帯電話料金		
費 用 内 容	携帯電話料	摘 要	2月利用分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,933 円 (7,734 円)	按 分 率 :	1/4
		充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
令和8年4月10日 支払			

料金内訳書

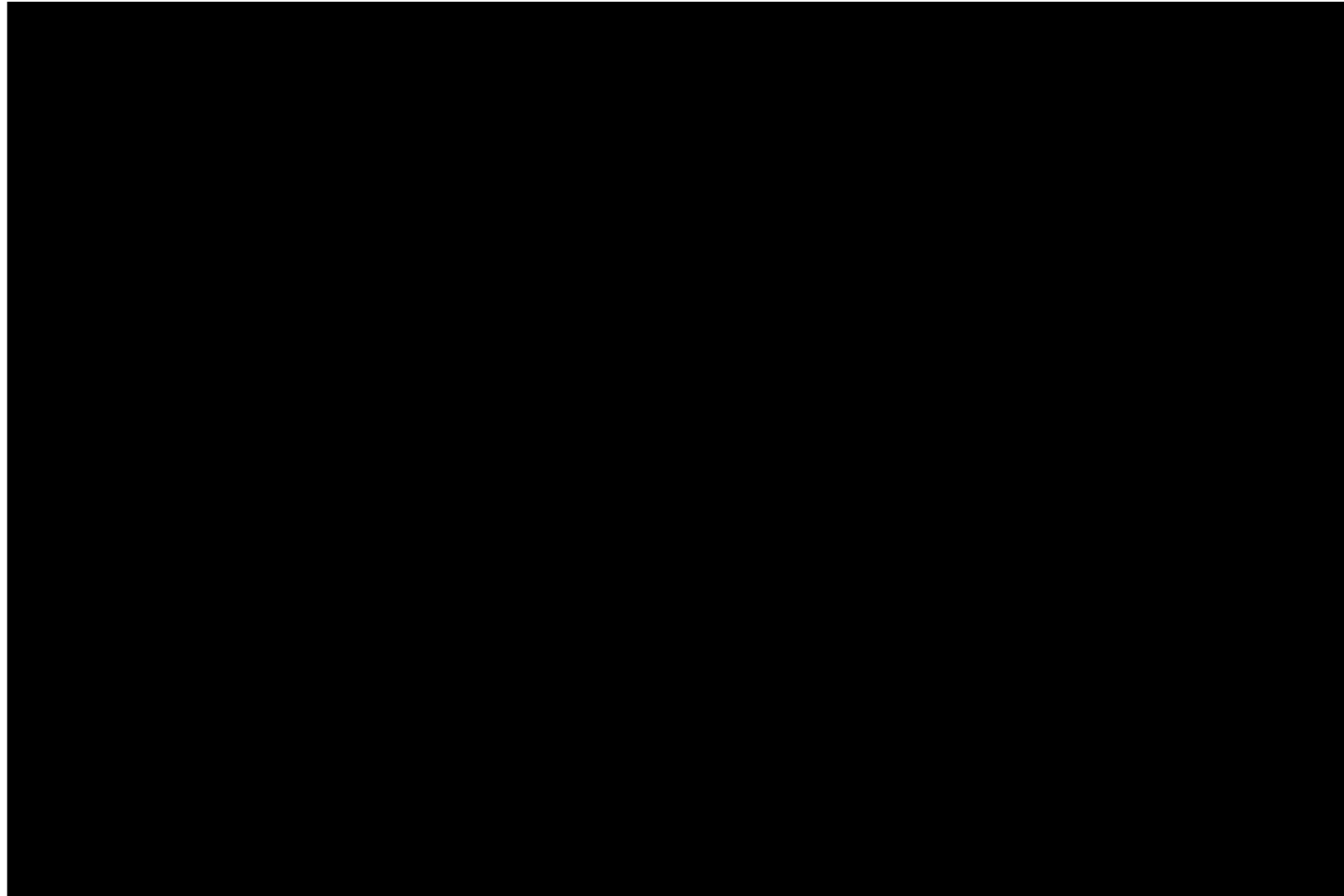
<凡例> U: 税込料金、*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード: [redacted] 発行日: 2026年 3月 4日 1 頁

● au 電話料金		● 合計		備考
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	お客様コード	
< 2 月ご利用内訳 >	7,734		[redacted]	
▼ プラン利用料	5,580			
使い放題MAX 5G/通話定額2		3,180		基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です
使い放題MAX 5G/データ		5,500		
料金プラン割引 (データ利用3GB以下)		-1,500		
au PAY カードお支払い割		-100		
家族割プラス/auスマートバリュー		-1,500	カウント対象回線数 [redacted]	
▼ 通話料/使い放題MAX 5G/通話定額2	12			
通話料		12,800	分計通話料	0円含む
SMS (Cメール) 送信料		12		
通話定額2 割引額		-12,800		
▼ 故障紛失サポート (ACS) /税込	1,470			
Apple 製品保証/税込		1,161U	(税抜価格 1,056円)	
Apple 製品 紛失補償/税込		309U	(税抜価格 281円)	
▼ 手数料・諸費用	100			
分計通話明細作成手数料		100		
▼ ユニバーサルサービス料	2			
▼ 電話リレーサービス料	1			
▼ 消費税等相当額 (10%)	569		10%消費税の課税対象額	5,695円
データ利用量 (データ容量消費なし)	1.71GB			



次ページもご確認ください

料金内訳書

〈凡例〉 U: 税込料金、*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード: [REDACTED] 発行日: 2026年 3月 4日 2 頁

●総合計



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	3-12	支 払 年 月 日	令和8年 4月 10日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	福井新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	3月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,800 円	按 分 率 :	
	()	充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
D 8- 4-10 / 新聞代 3,800 円			

議員確認	報告書作成者

県外調査報告書

日 時	令和7年5月18日(日)～5月20日(火)																																																																																										
視察先 (相手方)	①長崎県五島市未来創造課 ②五島市観光協会 ③(有)イー・ウィンド ④五島市民電力(株)																																																																																										
視察場所	①・③・④五島市役所(長崎県五島市福江1-1) ②福江港ターミナル(長崎県五島市東浜町2-3-1)																																																																																										
視察目的	・あわらし市沖の洋上風力発電が2020年に「一定の準備段階に進んでいる地域」に指定されているが、今後、「有望区域」、「促進区域」に選定されるため、日本初の洋上風力発電施設はえんかぜの運営状況を確認した。																																																																																										
視察内容	①5月19日(月)10時30分～ ・五島市における再生可能エネルギー促進の取組を確認。 ・施設設置のためには、漁協組合の協力は不可欠であり、理解促進に丁寧に取り組むことが必要だと改めて感じた。 ・海中に沈んだ部分が新たな漁礁となることで、魚の流れはむしろ良くなったとの話は大変興味深かった。 ②5月19日(月)13時30分～ ・説明を聞いた上で、ボートを活用し、海上の洋上風力発電施設「はえんかぜ」を確認。 ・施設の構造を理解した上で、実際に見て施設の規模感を実感できた。 ③5月19日(月)15時00分～ ・「はえんかぜ」の管理会社の事業内容を確認。 ・元々は、地元の土建会社でありノウハウもないところから、スタートしたとの話に感銘を受けた。 ④5月19日(月)16時00分～ ・市民電力の取組を確認した。 ・市民の理解促進に努めてはいるものの、大手電力と契約している市民も多いとのことで、事業の難しさを感じた。																																																																																										
上記活動に 要した旅費	<table border="1"> <thead> <tr> <th>行 程</th><th>交通機関等</th><th>金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自家用車</td><td>自宅⇄議会</td><td>¥ 1,924 円</td></tr> <tr> <td>高速料金</td><td>(5月18日) 武生⇄福井</td><td>¥ 430 円</td></tr> <tr> <td></td><td>(5月20日) 福井⇄武生</td><td>¥ 610 円</td></tr> <tr> <td>(1日目)</td><td>(使用料) 中型貸切バス(高速込) 70,490円</td><td>円</td></tr> <tr> <td>議事堂発</td><td>※70,490円を乗車した13名で按分(5,422円)</td><td>¥ 5,422 円</td></tr> <tr> <td>～福岡市内(前泊)</td><td>(旅費)航空機 小松→福岡</td><td>¥ 46,490 円</td></tr> <tr> <td></td><td>(旅費)タクシー 福岡空港→宿泊地</td><td>円</td></tr> <tr> <td></td><td>※1,710円を乗車した4名で按分(428円)</td><td>¥ 427 円</td></tr> <tr> <td>(2日目)</td><td>(旅費)タクシー 宿泊地→福岡空港</td><td>円</td></tr> <tr> <td>福岡市内発</td><td>※1,790円を乗車した3名で按分(597円)</td><td>¥ 596 円</td></tr> <tr> <td>～長崎県五島市内</td><td>(旅費)航空機 福岡→福江</td><td>¥ 27,400 円</td></tr> <tr> <td></td><td>(使用料) 中型貸切バス 97,000円</td><td>円</td></tr> <tr> <td></td><td>※97,000円を乗車した17名で按分(5,705円)</td><td>¥ 5,705 円</td></tr> <tr> <td></td><td>(視察費)はえんかぜ見学科</td><td>¥ 6,160 円</td></tr> <tr> <td></td><td>(講和料)イー・ウィンド講和</td><td>円</td></tr> <tr> <td></td><td>※11,000円を受講した15名で按分(730円)</td><td>¥ 730 円</td></tr> <tr> <td>(3日目)</td><td>(使用料) 中型貸切バス 44,000円</td><td>円</td></tr> <tr> <td>長崎県五島市内</td><td>※44,000円を乗車した16名で按分(2,750円)</td><td>¥ 2,750 円</td></tr> <tr> <td>～議事堂着</td><td>(旅費)タクシー 福江空港→福江港</td><td>円</td></tr> <tr> <td></td><td>※1,550円を乗車した4名で按分(388円)</td><td>¥ 387 円</td></tr> <tr> <td></td><td>(旅費)高速船 福江→長崎</td><td>¥ 9,250 円</td></tr> <tr> <td></td><td>(旅費)エアポートライナー</td><td>¥ 1,200 円</td></tr> <tr> <td></td><td>(旅費)航空機 長崎→羽田→小松</td><td>¥ 59,530 円</td></tr> <tr> <td></td><td>(使用料) 中型貸切バス(高速込) 70,490円</td><td>円</td></tr> <tr> <td></td><td>※70,490円を乗車した11名で按分(6,408円)</td><td>¥ 6,408 円</td></tr> <tr> <td></td><td>※お土産代5,703円を15名で按分</td><td>¥ 380 円</td></tr> <tr> <td>宿 泊 費</td><td>内訳: 1泊目(福岡市内)17,050円 2泊目(五島市内)15,000円</td><td>¥ 32,050 円</td></tr> <tr> <td>そ の 他</td><td>内訳:</td><td>円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td></td><td>¥ 207,849 円</td></tr> </tbody> </table>	行 程	交通機関等	金 額	自家用車	自宅⇄議会	¥ 1,924 円	高速料金	(5月18日) 武生⇄福井	¥ 430 円		(5月20日) 福井⇄武生	¥ 610 円	(1日目)	(使用料) 中型貸切バス(高速込) 70,490円	円	議事堂発	※70,490円を乗車した13名で按分(5,422円)	¥ 5,422 円	～福岡市内(前泊)	(旅費)航空機 小松→福岡	¥ 46,490 円		(旅費)タクシー 福岡空港→宿泊地	円		※1,710円を乗車した4名で按分(428円)	¥ 427 円	(2日目)	(旅費)タクシー 宿泊地→福岡空港	円	福岡市内発	※1,790円を乗車した3名で按分(597円)	¥ 596 円	～長崎県五島市内	(旅費)航空機 福岡→福江	¥ 27,400 円		(使用料) 中型貸切バス 97,000円	円		※97,000円を乗車した17名で按分(5,705円)	¥ 5,705 円		(視察費)はえんかぜ見学科	¥ 6,160 円		(講和料)イー・ウィンド講和	円		※11,000円を受講した15名で按分(730円)	¥ 730 円	(3日目)	(使用料) 中型貸切バス 44,000円	円	長崎県五島市内	※44,000円を乗車した16名で按分(2,750円)	¥ 2,750 円	～議事堂着	(旅費)タクシー 福江空港→福江港	円		※1,550円を乗車した4名で按分(388円)	¥ 387 円		(旅費)高速船 福江→長崎	¥ 9,250 円		(旅費)エアポートライナー	¥ 1,200 円		(旅費)航空機 長崎→羽田→小松	¥ 59,530 円		(使用料) 中型貸切バス(高速込) 70,490円	円		※70,490円を乗車した11名で按分(6,408円)	¥ 6,408 円		※お土産代5,703円を15名で按分	¥ 380 円	宿 泊 費	内訳: 1泊目(福岡市内)17,050円 2泊目(五島市内)15,000円	¥ 32,050 円	そ の 他	内訳:	円	合 計		¥ 207,849 円
行 程	交通機関等	金 額																																																																																									
自家用車	自宅⇄議会	¥ 1,924 円																																																																																									
高速料金	(5月18日) 武生⇄福井	¥ 430 円																																																																																									
	(5月20日) 福井⇄武生	¥ 610 円																																																																																									
(1日目)	(使用料) 中型貸切バス(高速込) 70,490円	円																																																																																									
議事堂発	※70,490円を乗車した13名で按分(5,422円)	¥ 5,422 円																																																																																									
～福岡市内(前泊)	(旅費)航空機 小松→福岡	¥ 46,490 円																																																																																									
	(旅費)タクシー 福岡空港→宿泊地	円																																																																																									
	※1,710円を乗車した4名で按分(428円)	¥ 427 円																																																																																									
(2日目)	(旅費)タクシー 宿泊地→福岡空港	円																																																																																									
福岡市内発	※1,790円を乗車した3名で按分(597円)	¥ 596 円																																																																																									
～長崎県五島市内	(旅費)航空機 福岡→福江	¥ 27,400 円																																																																																									
	(使用料) 中型貸切バス 97,000円	円																																																																																									
	※97,000円を乗車した17名で按分(5,705円)	¥ 5,705 円																																																																																									
	(視察費)はえんかぜ見学科	¥ 6,160 円																																																																																									
	(講和料)イー・ウィンド講和	円																																																																																									
	※11,000円を受講した15名で按分(730円)	¥ 730 円																																																																																									
(3日目)	(使用料) 中型貸切バス 44,000円	円																																																																																									
長崎県五島市内	※44,000円を乗車した16名で按分(2,750円)	¥ 2,750 円																																																																																									
～議事堂着	(旅費)タクシー 福江空港→福江港	円																																																																																									
	※1,550円を乗車した4名で按分(388円)	¥ 387 円																																																																																									
	(旅費)高速船 福江→長崎	¥ 9,250 円																																																																																									
	(旅費)エアポートライナー	¥ 1,200 円																																																																																									
	(旅費)航空機 長崎→羽田→小松	¥ 59,530 円																																																																																									
	(使用料) 中型貸切バス(高速込) 70,490円	円																																																																																									
	※70,490円を乗車した11名で按分(6,408円)	¥ 6,408 円																																																																																									
	※お土産代5,703円を15名で按分	¥ 380 円																																																																																									
宿 泊 費	内訳: 1泊目(福岡市内)17,050円 2泊目(五島市内)15,000円	¥ 32,050 円																																																																																									
そ の 他	内訳:	円																																																																																									
合 計		¥ 207,849 円																																																																																									
備 考	・19日(月)午前の会議に間に合わせるため、18日(日)は福岡市内に前泊する必要があった。 ・20日(火)午前9時5分出発予定の福岡行の航空機が悪天候のため、欠便になり、他に代替交通手段も無かったため、20日(火)の北九州市の視察をキャンセルした。																																																																																										

☒ 団体等から旅費を受領していない

令和7年4月8日

会 員 各 位

福井県議会再生可能エネルギー促進議員連盟
会長 山岸 猛夫

福井県再生可能エネルギー促進議員連盟 視察について（ご案内）

このことについて、再生可能エネルギーに関する事業の参考にするため、下記のとおり現地視察の日程をご案内します。

つきましては、別紙に参加の有無を記入の上、令和7年4月17日（木）までに提出ください。

記

1 日 時 令和7年5月19日(月) ～ 20日(火)

2 視察先

(予定) 浮体式洋上風力発電施設「はえんかぜ」、五島市役所 等

3 その他

・詳細は現在調整中ですが、別紙を参考にしてください。

・視察に係る旅費等については、個人の政務活動費で対応願います。

再生可能エネルギー促進議員連盟

五島 崎山沖2MW浮体式洋上風力発電視察

令和7年5月18日～20日

五島崎山沖2MW浮体式洋上風力発電は、2010年に民間企業が環境省の実証事業を受託し、2012年に小規模試験機（日本初の浮体式）を設置。25年に実証機「はえんかぜ」を設置して実証実験を行い、2026年1月から8基を設置して計9基による発電を開始する計画。

実証実験をしたことで、漁業者の理解が得られ、魚業への影響の声は聞かない。

【海洋再生可能エネルギーの島づくりの推進】

- 1 雇用創出（メンテナンス、製造などの関連産業や雇用が生まれ、長期間（発電事業は20年）働くことができる。）
 - 雇用・関連企業者数（R4年度：9社95名、R5年度：9社96名、R6年度：12社107名）
 - 経済波及効果（見込み）金額：41億円、雇用：360人
- 2 自主財源の確保（固定資産税や事業法人税の税収が長期間確保され、暮らしやすい社会、市民の生活向上に役立てることができる。）
 - 税収・固定資産税（償却資産：船舶）における20年の税収見込み。
- 3 環境保全（美しく豊かな五島の海を守り、魚業との共生を図りながら、さらに豊かにして、子ども達に継承することができます。）
 - 魚業との共生・集魚効果・魚業振興策・気候変動対策

【五島ふくえ漁業協同組合 組合長（当時）熊川長吉氏の話】

「～メッセージ～浮体式洋上風力発電は五島の水産業を必ずよくしてくれると信じているからこそ、漁協の理事の立場から海洋エネルギーの導入促進を推進する。」との発言が、魚業者を説得した。

五島フローティングウィンドファーム合同会社の寄付金に行政の負担金を加えて、「五島市浮体式洋上風力発電漁業振興基金」を設立し、漁業振興策を令和6年度以降20年間実施。（漁船保険料補助やその他漁業振興に資する事業）市民向けには「五島市洋上風車夢基金」を設立し、地域振興策を令和6年度以降20年間実施する。（①こどもたちへの人材育成・投資（海外研修補助）、②環境保全（電気自動車導入補助））

令和元年に、五島市と五島市民電力㈱（理念：地元の風車は地元で守り、地元を活かす。）が「地域新電力事業を通じた持続可能な社会づくりに関する協定書」を締結（目的：市関連施設へ五島産再生エネルギー100%・CO2ゼロの電力を供給することでゼロカーボンシティの実現に貢献し、利益の一部を地域に還元し、社会貢献することで持続可能な地域社会の形成に向けて連携していく。）

視察行程案

日時：令和7年5月18日(日)～20日(火)

4月28日現在

5 月 18 日 (日)	14:00	議事堂集合
	14:10 ～ 15:10	借上バス
	ORC 16:05	小松空港発 17:40 福岡空港着
	18:30	【宿泊】 コンフォートホテル博多 住所：福岡市博多駅前2-1 TEL：092-431-1211
	19:00 ～ 21:00	夕食
5 月 19 日 (月)	7:00 ～ 7:15	ホテル発（タクシー）
	ANA 8:25	福岡発 9:05 五島福江空港着
	9:10 ～ 9:40	借上バス
	10:30 ～ 12:00	【視察】 五島市役所（五島市の再生可能エネルギーに関する取組、 漁業との共生） 長崎県五島市福江町1-1 担当者： 井関 様 TEL：0959-72-7923
	12:00 ～ 12:15	借上バス
	12:15 ～ 13:00	昼食
	13:00 ～ 13:30	借上バス
	13:30 ～ 15:00	【視察】 海上より浮体式洋上風力発電施設海域「はえんかぜ」 五島市東浜町2-3-1 福江港ターミナル2階 担当者： ████████ TEL：0959-72-2963
	15:00 ～ 15:15	借上バス
	15:20 ～ 16:00	【視察】 (有)イー・ウインド 長崎県五島市福江町1-1（五島市役所内会議室） 担当者： ████████ TEL：0959-86-3409

5 月 20 日 (火)	16:00	【視察】五島市役所（五島市民電力㈱の取組について）	
	～	長崎県五島市福江町1-1	
	16:40	担当者： 井関 様	TEL: 0959-72-7923
	17:00	【宿泊】 ゴトウツバキホテル	
		住所：五島市栄町1-57	TEL: 0959-72-5510
	19:00	夕食	
	～		
	20:00		
	8:30	ホテル発（タクシー）	
	8:30	借上バス（タクシー）	
	～		
	8:50		
	ANA		
	9:35	五島福江空港発	10:20 福岡空港着
	10:20	借上バス	
	～		
	12:00		
	12:00	昼食	
	～		
	12:45		
	12:45	借上バス	
	～		
	13:00		
	13:00	【視察】北九州市エコタウンセンター（響灘）	
	～	福岡県北九州市若松区向洋町10-20	
	15:00	担当者： XXXXXXXXXX	TEL: 093-582-2632
	15:00	借上バス	
	～		
	16:40		
	ANA		
	17:40	福岡空港発	19:05 小松空港着
	19:10	借上バス	
	～		
	20:10		
	20:10	福井駅・議事堂解散	

議員確認	報告書作成者

県外調査報告書

日 時	令和7年11月19日(水)			
視察先 (相手方)	能登・志賀原発視察研修			
視察場所	長崎県五島市 浮体式洋上風力発電施設「はえんかぜ」、五島市役所 他			
視察目的	F-TOP21議員会員、産別・単組役員および加盟組合員にて、能登半島地震の被災地及び志賀原子力発電所の視察を通じて、地域防災計画の実効性向上と原子力災害対応への理解を深める			
視察内容	輪島朝市跡にて、地震被害の状況確認 ワイブラザ輪島店へ移動し、朝市代替施設の見学 黒島漁港にて、漁港施設の被災状況確認 志賀原子力発電所で施設概要の説明・見学・質疑応答を行った			
上記活動に 要した旅費	交 通 費	行 程	交通機関等	金 額
		自宅⇄アイシンアリーナ	私有車 往復17.8*	¥ 629 円
				円
				円
		アイシンアリーナから 視察先各所	大型バス ※料金は参加費に含まれる	円
				円
				円
				円
				円
				円
	宿 泊 費	内 訳:		円
		内訳:参加費	¥ 10,000 円	
		合 計	¥ 10,629 円	
備 考	(標準的な経路と異なる行程を利用する場合は、理由を記載する。)			

☒ 団体等から旅費を受領していない